


556-364□



1200501511091





冬湖宿利重一著

增補
乃木希典

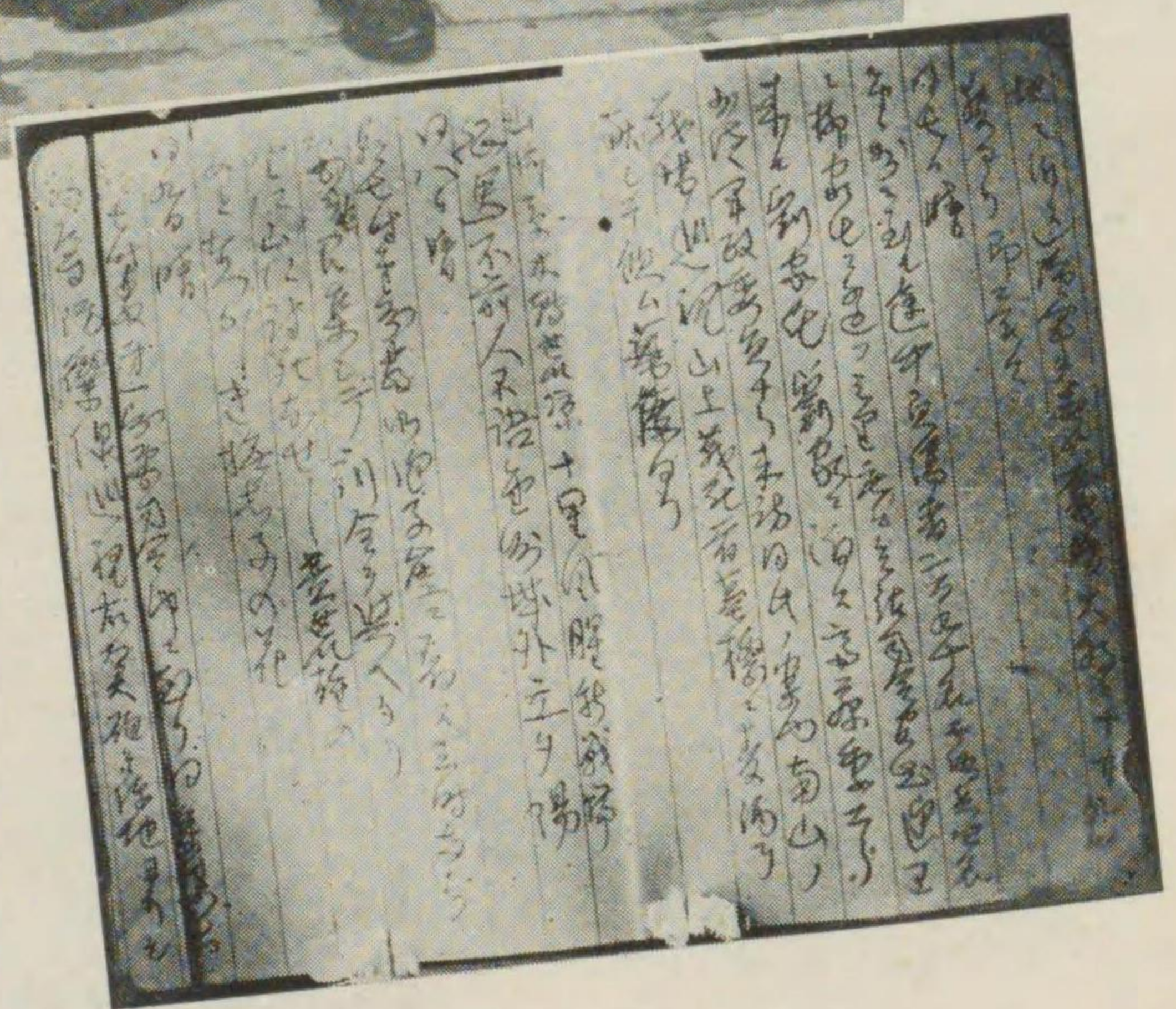
春秋社版





將軍の日記

法庫門滯陣中の乃木將軍と明治三十七年五月三十日の
(増補『乃木靜子』二五七頁参照)



(玉木中佐藏)



獨逸留學時代の
乃木少將と
ローマ字のサ
イン
(玉木中佐藏)

M. Neghi



陸軍少佐任官直後の乃木少佐の制服姿と
當時の署名
(二七三頁参照)

東京中六番町
三拾四番地
侍従太田左門寄前
乃木少佐典

(桂彌一氏藏)

自叙
然、予、博、南、岩、ウ、リ、戦、年、シ、キ、ニ、在、テ、或、ハ、云、フ
下、士、兵、卒、ハ、現、役、ノ、勉、メ、シ、テ、將、校、ノ、如、キ、リ、シ、ク、
身、ノ、承、キ、テ、節、制、セ、テ、着、用、ス、ル、ハ、其、不、便、ノ、儘、ハ、
サ、ル、ヲ、以、テ、可、成、ト、ス、ル、事、ハ、亦、タ、甚、シ、ク、一、レ、ノ、セ、シ、レ、テ、
自、進、出、シ、テ、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、
自、叙、内、ノ、君、ル、ニ、堪、

獨逸留學復命書 (二五五頁参照)

(藏佐中木玉)

白福原君足下、
謹啓、
先、時、
一、月、
一、日、
書、
族、
セ、

答福原大佐書

(一九六頁参照)

(藏氏一彌桂)

556
364a

自序

陸軍大將河合操氏は日露ノ役の後半に第三軍參謀副長として奉天戰に参加し、法庫門に滯陣し凱旋、復員、解散の日まで乃木將軍に親炙した人であるが、その河合大將監修の下に拙著『乃木希典』を起稿し、起稿中にも、校正の時にも、河合大將は私の原稿を備さに閲讀して「……稿成るに従ひて通讀するに、世間未だ周知せられざる新事實を蒐集し、乃木將軍を正視し得べき良著を得たり」云々と序せられたが、その拙著『乃木希典』は魯庵（寺内元帥）記念財團一千部、偕行社一千部、陸軍省八百部、海軍省二百部。その他の團體、個人に三千部を頒布し得た。そして廉價の普及版をも要望せられたのである。

そこで私は拙著『乃木希典』中から終篇の「軍神餘影」を除き、昭和六年九月、改訂を加へて『人間乃木』將軍篇として公にした。この『人間乃木』將軍篇も普及版として好評を博し、今日に於ても讀者は絶えず、頻りに増刷を求められるが、私は仔細ありて其の増刷を欲しなかつた。そして絶版の儘に打過ぎてゐるが、乃木將軍逝きて滿二十五周年を迎へ、更に改訂を加へ、書名も増補『乃木希典』として刊行することゝしたのである。

何故に之を上梓するか。他に理由はない、唯だ讀者の切なる要望に副はんとするのみである。

乃木將軍ステツセル
會見の日の乃木將軍の
日記（四二三頁参照）
（玉木中佐藏）



乃木・ステツセル兩將軍會見の地・水師營の
記念の棗（四二五頁）

（著者藏）

年々歳々、我が國民の乃木將軍に對する思慕の念は愈深まりつゝあるが、拙著『人間乃木』將軍篇は此の要望に副ふものであつたらう。知、不知となく其の増刷を頻りに要望し、且つ書名に就ても復舊を求められる。依つて増補『乃木希典』とし、その要望に應じたのであるが、要するに拙著の斯く要望せられるのは、材料が乃木家の祕庫、將軍の近親者、部下、親交ありし各位に得られると同時に、私も旅順、長府、善通寺、那須その他を歴訪し、最善を盡した結果であらう。私は増補『乃木希典』を公にするにも、「舊著」と云ふ氣持ちでなく、寔に「新著」を出すに徑庭がないのである。

この増補『乃木希典』の上梓は、頻りに『人間乃木』將軍篇の増刷を要望せられる各位にも、必ず満足して貰へるであらうが、偶然に手にした人々にも、決して失望となるものでないことを確信する。私は生涯の中に『乃木希典傳研究』何巻かを起稿したいと考へてゐるが、その實現の日までは、この増補『乃木希典』の増刷を續けるであらう。頻りに要望せられる各位の好意に副はねばならぬからである。

かう云ふやうに要望に副ふべく、私は増補『乃木希典』を公にするが、この機會に於て好旨を深く感謝せねばならぬのは乃木將軍令妹の小笠原キネ、長谷川イネ。令甥の砲兵中佐玉木正之。

海軍少將御堀傳造、深澤政介、長谷川榮作。義甥の白須直、工兵大佐野瀬秀彦。故將軍の友人たりし桂彌一、高島北海、陸軍少將林鍊作。部下たりし陸軍大將河合操、陸軍大將大庭二郎、海軍大將黒井悌次郎、陸軍大將吉田豊彦、陸軍中將摺澤靜夫、陸軍中將白井二郎、海軍中將子爵小笠原長生、陸軍中將河西惟一、陸軍中將橋本虎之助、歩兵中佐伯爵山田英夫、歩兵少佐猪谷不美男。將軍と關係淺からざりし元帥海軍大將侯爵東郷平八郎、陸軍中將男爵山内長人、伯爵兒玉秀雄、陸軍大將伯爵寺内壽一、陸軍々醫中將平井政道、毛利元智。その他には木下謙次郎、陸軍主計少將大津留重、安藤明道、富田啓吉、鳴瀬嘉貞、濱野段助、許田英作、國弘清吉、横澤次郎の諸氏である。

……と記しつゝも、愁然たらざるを得ぬのは、厚意を寄せられた小笠原キネ刀自、東郷元帥、黒井大將、林少將、高島畫伯、山内男、旅順攻圍中の第三軍參謀副長たりし大庭大將、第三軍參謀として作戰主任たりし白井中將と幽明の境を次々に隔てたことである。併し永眠せられし各位も私の増補『乃木希典』が健やかに夥多の讀者層を獲得しつゝあることを地下に於て微笑してゐられるであらうと信ずる。重ねて感謝の意を表明せねばならぬ。

更に改訂を加へた箇所就て説明を須ひることは困難であるが、初版の『乃木希典』より『人間乃木』將軍篇に抵る徑路に於て「新著」と云ふも不可に非ざる程度に正誤し、増補し、又更に此

の増補『乃木希典』中の「臺灣總督」の項二八〇—二八四頁は全部改め、その他にも修正した處が尠少でない。勿論、人のなす仕事であるがゆゑに、誤謬、不備も多いことであらうが、私の生涯に於て完成すべき『乃木希典傳研究』の爲に、この小著の中からも、出来る文け誤謬、不備を剔抉し、教示を賜はるやうに熱望する。

昭和十二年九月十三日！ それは乃木將軍夫妻逝きて滿二十五周年の記念すべき日であり、私の増補『乃木希典』も此の好機を得て更生するのである。

昭和十二年八月三十一日

冬湖 宿利重一 識す

目次

自刃前の思出で……………	一—四五
大凶報に接して……………	一
櫻田門外の黙想……………	七
電話室を中心に……………	一一
最後の決心成る……………	一四
暗に系圖を示す……………	一九
皇儲殿下に永訣……………	二三
東宮御學問所も……………	二六
豫感と靜子夫人……………	三二
前夜に詩の鑑賞……………	四一
年譜……………	四六—五九

希次と妻壽子

六〇—九八

長府第一の人物

六〇

穎脱の稚髻時代

六六

人間味は豊富に

六九

試煉にも堪へて

七三

子供に國境なし

八〇

貧乏のドン底に

八四

再び春光は輝く

八七

我子の家庭教育

九一

内助者の典型は

九四

玉木先生と御堀氏

九九—一三三

香崖翁と熊野氏

九九

試膽會の選手に

一〇五

陸軍少佐に任ず

一三四—一七五

明倫館に入學す

一三四

名を文藏と賜ふ

一三八

武人生活の展開

一四四

御堀に諭されて

一五〇

巨人成長の途へ

一五七

京都退去の密議

一六一

炯眼の黒田清隆

一六七

歩兵第十四聯隊長

弟妹をも東京へ……………一七六—二二〇

新居は月賦建築……………一八〇

風鑑者は何處？……………一八四

敵には同門の士……………一八八

福原大佐の詰責……………一九二

弟仆れ師自殺す……………一九九

薩南の健兒起つ……………二〇三

野戦病院の珍客……………二〇六

父逝くの報にも……………二一四

獨逸行

憂鬱の人として……………二二一—二七六

静子夫人を迎ふ……………二二六

玄關に缺禮告示……………二三一

熱望の歐羅巴へ……………二三六

努力の一年有半……………二四〇

精采奕々の文字……………二五一

更生の第一歩へ……………二六一

乃木式生活とは……………二六五

この人を正視す……………二七一

臺灣總督

意外の話なるも……………二七七—三一三

桂中將の後任へ……………二八一

賢母の鑑として……………二八七

不朽に輝く事蹟……………二九一

潔癖の人として……………二九七

悲しみも激勵に……………三〇二

山縣侯爵の慰諭……………

三〇八

善通寺時代……………

三二四—三五八

平常の戦時生活……………

三一四

不時に巡視して……………

三一九

静子夫人の訪問……………

三二三

元旦の午前三時……………

三二八

淡々水のやうに……………

三三四

雪中山嶺の祝宴……………

三三八

自ら焼石を握る……………

三四三

温情の人として……………

三四七

灼熱せる責任感……………

三五四

旅順攻圍戦……………

三五九—四三六

御信任は無限に……………

三五九

勝典先づ戦死す……………

三六三

赤痢と軍司令官……………

三六八

悪戦し苦闘して……………

三七四

「一擧直屠旅順城」……………

三八〇

主將の陣中日記……………

三八六

保典も亦陣歿す……………

三九七

更に日記を見よ……………

四〇六

難攻不落の砦も……………

四一三

名畫を描くもの……………

四二〇

柳樹房の日々は……………

四二七

敵前に暴露して……………

四三二

奉天戦—凱旋……………

四三七—四八〇

更に北征の途へ……………

四三七

乾坤一擲の快戦……………

四四四

「死！」を必期して……………四五〇

武士道を如實に……………四五五

法庫門ロマンス……………四六二

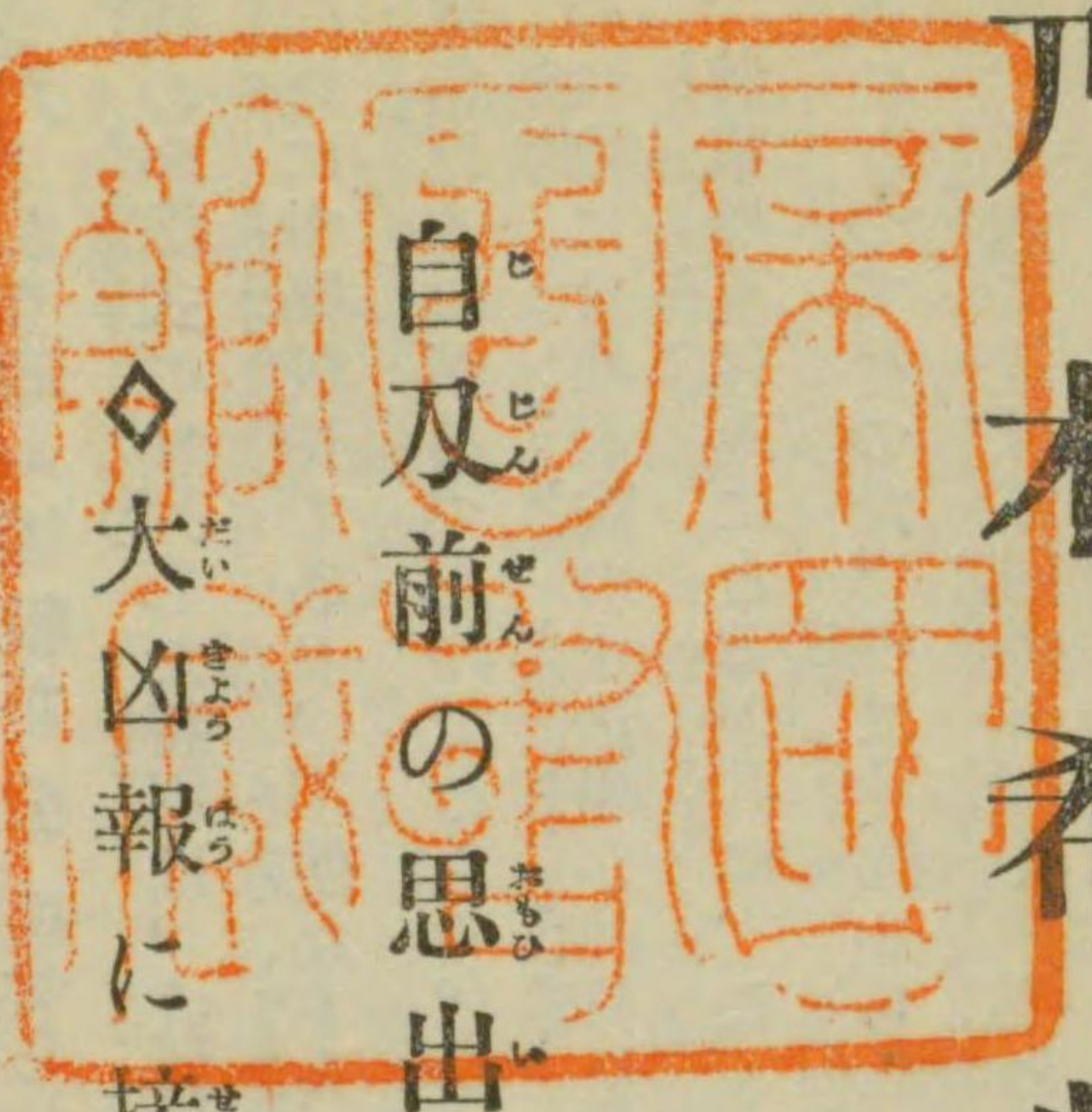
記念の凱旋軍歌……………四七〇

熱淚裡に復命す……………四七五

赤十字病院にて……………四八〇

補 增
乃 木 希 典

宿 利 重 一 著



自及前の思出で
大凶報に接して

天皇陛下ハ明治三十七年末頃ヨリ糖尿病ニ罹ラセラレ、次テ三十九年一月末ヨリ慢性腎臟炎御併發、爾來御病勢多少増減アリタル處、本月十四日御腸胃病ニ罹ラセラレ、翌十五日ヨリ少々御嗜眠ノ御傾向アラセラレ、一昨十八日以來御嗜眠ハ一層増加、御食氣減少、昨十九日午後ヨリ御精神少シク恍惚ノ御状態ニテ御腦症アラセラレ、御尿量頓ニ甚シク減少、蛋白質著シク増加、同日夕刻ヨリ突然御發熱、御體溫四十二度五分ニ昇騰、御脈百〇四至、御呼吸三十八回、今朝御體溫三十九度六分、御脈百〇八至、御呼吸三十二回ニシテ、午前九時侍醫頭醫學博士男爵岡玄卿、東京帝國大學醫科大學教授醫學博士青山胤通及ヒ東京帝國大學教授醫學博士三浦謹之助拜診ノ上、尿毒ノ御症タル旨上申セリ。

凶報！ 何たる凶報であらう。この大凶報が官報號外——明治四十五年七月二十日——を以

て發表せられると共に、間髪を容れず、諸新聞は號外に依つて速報したが、「天皇御不豫！」の報は青天に於ける霹靂の如く、異常に我が國民を驚かした。全く凶報に接した刹那には、誰も哀愁に塞され、天日ために暗いやうな氣持になつた。今にして當時を考へても、薺々と猶ほ胸迫るものがあり、その日の記憶がまざぐくと甦る。

「天皇御不豫！」の痛ましい報道を乃木將軍が接受したのは、横須賀ステーションの驛頭に於てであつた。かう云ふ凶報が公にせられようと前知し得る道理もなく、この日豫定のやうに海軍機關學校の卒業式に參列した將軍は、式後、吉田氏——庫三——を訪うた。吉田氏は松陰の甥で、當時は同地に中學校長であり、不便な不入斗に住んでゐたが、そこを訪うた將軍は、談に興味を感ずること異常なものがあつたのであらう。殆んど徹夜して語り、翌朝を以て沼津の水泳場に出發した。沼津の桃郷には學習院の水泳場が前月を以て竣工し、七月二十一日から開場することになつてゐたので、將軍は夏休みになると共に、こゝで多數の學生達と活潑に、理想的の施設の下に水泳を始めることになつてをつた。殊に片瀬から此の沼津に學習院の水泳場を移設したのは、深い將軍の考へからで、片瀬に於ける設備が漸く狹隘を告げた爲めでもあるが、年々餘りに避暑のために客が蝟集し、淳朴の風も次第に失はれるので、將軍は特に沼津を選び、桃郷に水泳場を新設することにした。前年の春から著手すると共に、屢々自ら出張して工事を監督し、周到の下に建設した水泳場である。

がために、必ず將軍は會心の笑を抑止することが出来なかつたであらう。

そこでは雷に水泳のみならず、學課の教授も行ひ、自習をなさしめ、圖書館さへ設置すると云ふやうに心身の鍛錬と共に、完備した寄宿舎の生活に依つて協同の大精神を發揮せしむると云ふ本院に於ける方針と變りがなかつた。若し忖度を許すならば、學習院長——教育家としての乃木將軍——の大理想が具現し、完成の日に近接しつゝあつたものと見るべきであり、華族の子弟に、更生の第一歩をスタートせしむるものであつたと見做すも妨げない。それだけに將軍は大きな期待と希望を抱いて沼津に向つたこと、想像せられる。かう云ふやうに記述するのみでも、少し前屈みになつて劍を右手に握り、處女のやうに横須賀ステーションの驛頭に起つた將軍の姿が髣髴するやうに考へられる。

朝風に顔を自由に弄らせながら驛頭に立つた將軍の快い心緒を養つたものは、この日が日曜であるにもかゝらず、通常禮装の夥しい海軍士官が憂はしさうに汽車を待つてをる光景であつた。尋常事でないと感じた將軍は、その中の一人に、

「今日は何です？」

と問うた。然るに意外ではないか、問はれた士官も、そこにゐる他の人々も、不思議さうに將軍を見成つてゐる。そして反對に、

「……未だ閣下は御存じないので御坐いますか」

と問ふのであつた。その様子に聊か躊躇つた將軍は、凝と相手を見て言葉がない。聽て士官は、恭しく、聖上の御不豫であらせられることを將軍に告げ、今、天機を奉仕するために汽車を待つてをるものであることを叮嚀に語つた。昨夜を吉田邸で快談し、更けて旅宿に入り、何事をも承つてゐない將軍は、文字通り恐懼し、悲痛の色は刹那に認められた。何とも名状し難い表情が痛ましく見受けられたのである。

「天皇御不豫」が公にせられると同時に、學習院でも「院長は……？」と云ふので、直ちに新坂の乃木邸に電話した。静子夫人からは、

「何時でも出ます場合には、必ず出先を申してまゐらぬことはないので御坐いますが、今度は横須賀から何處へまゐりましたか。その事を申残してまゐりませぬので、實は私共でも困つてゐるやうな次第であります」

との返事であつた。勿論、横須賀に將軍の行かれたことは明了してをるが、そこに泊つたか、或は沼津に行つたか不明である。こゝに於て電話で、横須賀、沼津の警察署と四、五の旅館に問合せたが、何處にも乃木將軍はゐなかつた。消息が知れぬので、明朝を以て沼津に行くべき生徒を如何にすべきか——と學習院の人々は惑うた。そこで、

「生徒は豫定通り沼津に參らせることに致したもので御坐いませうか。それとも中止することに致しませう？」

と公式に留守邸の静子夫人に意見を求めた。この事を突如として問はれた夫人は、些の逡巡する處もなく、明快に、

「……甚だ差出がましい御挨拶では御坐いますが、陛下の御不例で御坐いますので、御中止のことに御願ひ致します」

と答へ、且つ「それが若し不可ませぬやうで御坐いましたら私が責任を負ひますから……」との言葉をも添へた。そこで學習院では、取急ぎ生徒の宅に電話、又は速達で中止を報じ、自邸に於て謹慎すべきことを命じたが、二十一日の早朝から係の教授は新橋のステーションに出張し、中止と知らず集合する生徒に、一々其の理由を述べて引取らしめることになつたのである。

さう云ふことを一切知らぬ將軍は、今、突如として横須賀ステーションで凶報に接した。この凶報は我が國民に取つて悲痛に響いたが、殊に將軍に取つては名状し難いものであつた。凶報を耳にした刹那には將軍自らも心臓の働きが一時に休止し、全身の血が凝結したのではないか——とも感じ、足は一步も出ることが出来ぬやうに硬直してしまつたであらう。若し餘人であつたならば、或は卒倒したかも知れぬ。併し將軍は靜かに瞑目し、陛下の御快癒を祈念するのであつた。そして定

刻に「東京行」の汽車に乗り、歸途に就いた。

沼津に行くべかりし將軍は、これを中止して「東京行」の列車に投じた。車中の人となつた將軍は、劍に兩手を置き、前屈みに體をさへて物思ひに耽るのであつた。瞑目して靜かに往事を追へば、萬感は胸に徂徠する。殊遇を忝うした 陛下！ 陛下のために總てをさへげて今日に至つた決意……と云ふやうに將軍の感懷は、殊に切實なるものがあつた。昨日遅く官報に依つて發表せられた處では、陛下の御容態は絶望と申すべきでなく、普通の御不豫であるらしくも拜察せられるが、悲しい文字が列ねられてゐる。將軍は何となしに發表の總てが不安に堪へず、端的に「萬々一のことがありはせぬであらうか」との豫感に脅かされた。限りなき不安と焦燥とを包んだ將軍は、石のやうに沈黙して東京に急ぐのであつた。

列車は急ぐ。常の速力と變りなく汽車は疾走してゐるにも拘はらず、今日の日は横須賀と東京との間が千里にも感ぜられる。そして沿道の不安に塞された氣配が老いたる將軍を打つのであつた。「天皇御不豫！」の凶報に接すると同時に、我が國民は驚きと哀愁とに包まれながらも、陛下御惱の日一日も迅速に恢復させ給ふやうに、家庭内にあつても、神社、佛閣に於ても、赤心を籠めて祈念せざるはなく、次の發表を待つ至情は、何とも形容し難い氣配と化し、その氣配は誰にも力強く感ぜられたからである。

◇ 櫻田門外の黙想

將軍の乗つた列車は新橋驛のプラットホームに豫定のやうに入つた。併し平常のステーションに見ることの出来ぬものがあつた。「天皇御不豫！」と發表せられたるがために、降るものも、乗るものも、而して迎ふるものも、送るものも緊張し、些の騒がしさがなく、ステーションに通常の賑やかな氣分は全く見受け得なかつた。回想すれば、明治四十五年七月二十一日から三十日に至る期間に於けるやうに重苦しい氣分に包まれたことはない。この年は暑氣も酷しかつたが、「天皇御不豫！」の報道が不可言の壓力を以て國民に迫り、それが際涯なく不安と焦燥とを加へしむることになつたからであらう。

石のやうに沈黙した老將軍は、新橋ステーションに著いた。そこには學習院の人々が未だ生徒の處置に忙しかつた。迎へられた將軍は報告を受けて「それは結構ぢやつた、ありがたう。儂は参内するから……」と挨拶し、驛頭から直に参内した。天機を奉伺した將軍は係りの大官から 陛下の御容態を拜承したが、何たる不幸であらう。この日の 陛下の御容態は將軍をして些の心安さを感じしむるものがなかつたのみでなく、突如として横須賀ステーションの驛頭に於て接受した驚きと哀愁とを減ぜしむる何物もなかつた。憂鬱になつた老將軍は、悄然として退下し、黙々として自邸

に入つてからも、只管に謹しみ、唯だ陛下の御機速かに平癒させ給ふやうに——と祈念するのみであつた。

將軍は嘗に自邸に在つて祈念するのみでなく、朝夕參内して天機を奉伺し、又他を顧みようともしなかつた。將軍が馬か、腕車で參内する時、焼くがやうな炎暑をも厭はず、宮城前の廣場には何萬人てふ赤子が集まつて、砂利の上に正座し、肅然として陛下の御機速かに恢復させ給へと祈念してをる涙ぐましい光景が映ずる。この光景は全国的に展開してゐる。多感な老將軍に忠誠あふる此の光景が争で看過し得られよう。感激と涙があつた。そして自らも全靈を捧げて陛下の御回春を神々に祈つて餘念なかつたのである。

「陛下の御容態の一進、一退に依つて希典の様子が變ります。その痛々しさが察せられるので、近頃は火の消えたやうに私共は寂しい日々を過してゐます」と眠近者に静子夫人が語つたのも亦此頃のことであるが、老いたる將軍……否な、將軍のみでなく、我が國民の總て……が祈念した効もなく、日々に公にせられる陛下の御容態は、御恢復の望み甚だ乏しいものであることを何人にも思はしめた。哀愁のドン底を彷徨するやうなこのみであつたのである。

見よ、刻々に公にせられる報告を。何れも國民をして愁眉を開かしむるものがない。二十四日には「……御總體ニ於テ少シク御疲勞ノ度ヲ加ヘサセラレ、稍御安靜ナラザル状態ニアラセラル」

と發表せられ、二十六日には「……御總體ニ於テ御衰弱ハ昨日ヨリ少シク御増加アラセラル」となり、二十七日には「……御總體ノ御模様ハ昨日ニ比シ多少御緩和ノ様ニアラセラル」と報告せられたにも拘はらず、二十八日の數回に涉つて發表せられた御容態は「……御全體ニ御痙攣アリ、甚ダ御危険ノ御状態ニアラセラル」となり、又更に「……御危険ノ状態ハ依然トシテ御持續アラセラル」と絶望に等しい文字が列ねられてをる。

七月二十九日には、三回に涉つて絶望を語る悲痛な御容態が發表せられたが、更に翌日には「昨二十九日午後八時頃ヨリ御病狀漸次増悪シ、同十時頃ニ至リ御脈次第ニ微弱ニ陥ラセラレ、御呼吸ハ益々淺薄トナリ、御昏睡ノ御状態ハ依然御持續アラセラレ、終ニ今三十日午前零時四十三分、心臟痙攣ニ因リ崩御アラセラル。洵ニ恐懼ノ至リニ堪ヘス」と岡侍醫頭以下の名で最後の拜診の經過は公にせられたが、同時に宮内大臣伯爵渡邊千秋、内閣總理大臣侯爵西園寺公望の連署を以て「天皇陛下今三十日午前零時四十三分崩御アラセラル」と發表した。

「陛下の御機速かに平癒あらせ給へ」と祈念しつゝあつた乃木將軍の願ひは、七千萬の同胞の望みと同時に、全く水泡に歸してしまつた。斯く公表せられる前から參内し、控室に在つて祈念しつゝあつた將軍の耳に、突如として囁くやうな氣配がする。物憂げに眼をひらけば、主馬頭の藤波子爵一言忠一がたつてをる。而して言葉は聞えぬが將軍に「來れ！」と差招くのであつた。意いで參

入すれば、そこには侍従長徳大寺公の蒼白く、恰も死人のやうな姿があつた。陛下の御容態が絶望と決した刹那、徳大寺公は藤波子に、

「この事を一刻も早く乃木にのみは知らせよ」

と耳語したので、藤波子は控室に在る將軍を伴ひ、神去り給ふ。陛下の御病室に伺候し、面りに最後の御拜訣を差許した。何たる光榮、そして悲痛の極みであらう。「陛下終に崩御あらせらる」と承つた將軍は、瞬時にして齡も百歳を加へ、深淵のドン底に突き入れられたものゝやうに見えた。陛下の御不豫が發表せられて以來、將軍は肉體的にも、又更に精神的にも打撃せられてゐた。誰にも將軍の健康決して常態でないことが察せられるので、宮中に於て面晤せるものゝ中にはこれを氣遣つて問ふものもあつた。考へれば形容が全く死人のやうに感ぜられ、生色なかつたのも當然でなければならぬ。

面りに最後の御拜訣を申上げた將軍は、猶ほ退出せず、控室に於て瞑目、沈思し、唯だ祈念を續けてをる。夜は沈々と更けて――否な、悲痛に塞された七月三十日の曉は次第に白む。老いたる將軍は漸く拜辭したが、從へた腕車に乗らうともせず、俣夫のゐることすら忘れてしまつたかのやうに、帽子を手にしたまゝ、呆然と坂下門から徒歩で二重橋を右方に、櫻田門を通過し、濠端に出ると同時に、將軍はびたりと足をとめた。そして柳の青々と茂る土堤に登り、恭しく宮城を拜

して黙禱をつゞけつゝあつたが、聽て右手で後頭部を二度も叩くやうに力強く撫して土堤を降り、初めて俣夫に「乗らう」と將軍は聲をかけた。

櫻田門外の黙想！ 柳の土堤から重ねて宮城を拜し、後頭部を二度も叩くやうに力強く撫した將軍の心を如何に解すべきであらう。俣夫は歸つて夫人に之を告げた。靜子夫人の心は波立たずにおられなかつた。考へねばならぬ何物かあるやうに直覺したのであらう。昵近者にも夫人は此のことを泌々と語つて憂慮に堪へぬものゝやうであつた。

◇ 電話室を中心にして

唯だ一夜にして世は「明治」から「大正」となつた。新しい時代は悲しい諒闇の第一日を記録することになつたが、喪章を附した人々は寂しさうに往來する。日章旗は軒毎にたてられても、元氣がない。親しく宮城に於て殯宮を拜する人々にも、陋巷に住むものにも、この感じに徑庭はなく、同じやうに陛下の赤子であるがゆゑに陛下の崩御を悲しみ、痛むのである。

東天の白むまで宮城にあつて、哀悼の誠を只管に捧げてゐた乃木將軍は、歸邸してからも殆んど一睡だも取らず、三十日——大正元年七月三十日——の夙朝には、改めて殯宮を拜するため参内するので、正装して靜かに自分の室に瞑想しつゝあつた。聽て將軍は醒めたやうに兩眼を睜き、

凝と時計を見てゐたが、右手はベルにかゝつた。そこに現はれた夫人に、

「喪章は未だか」

と沈痛に問うた。今朝、乃木家から壽屋に喪章が注文せられ、既にとゞけられねばならぬ時刻であるにもかゝらず、その事がないので、將軍は之を夫人に問うたのである。心持ち顔の蒼白く見える夫人は、淑かに、

「ハイ、未だで御坐います。今に届けて参ることに存じますが、又問ふことにいたしませう」

と答へて階下に降りた。電話室で夫人の語るのが断續して聞える。將軍は再び時計を見た。そして立ちあがつたが、又掛けた。依然として電話室の夫人の聲は断續して聞える。又も將軍は立つた、右手を握つて部屋を出で、強く階段を踏んで階下に降らうとするのである。電話室の夫人は未だ通話してをる。階段の中程まで降りた將軍は、電話室の夫人に、

「喪章は未だ出来ぬと云ふのか」

と詰問するやうに問ふのであつた。將軍の心を十分に察してをる夫人は、受話器を左手にしたまゝ、開いたドアから將軍を優しく振り返り、恰も慈母が子の亢奮せるものでも慰めるやうに、

「ハイ、壽屋でも餘り突然のことで御坐いましたので、未だ喪章にこさへてないのださうで御坐いますか……」

と答へ、又更に相手方に應答するのであつた。黙々として更に夫人の語るところに注意しつゝあつた將軍は、何とはなしに焦燥を感じるものゝやうであつたが、屹と夫人の姿を凝視し、半ば命令するやうに、

「裁つて喪章にせずとも宜しい、その儘に反物で持つてこさすやうにしたらいいぢやないか」

と促すのであつた。併し夫人としては「相手方の申出でも、決して無理からぬことで御坐いますので、今少し待つてほしい、更に交渉を進めますから……」との意味を答へた。處が將軍は不機嫌であつた。待つてゐることが苦痛であり、堪へられなかつたのであらう。握つた右手を撫して何事も云はず、苦澁を浮べて二階にとぼくと歸つた。そして再び瞑目しつゝ靜かに昨日からのことを考へ、陛下に忝うした殊遇に及ば、名状し難い感激は抑へることが出来ぬ、神経は亢る。

一刻も早く参内し、親しく殯宮を拜して冥々裡に陛下に我が心事を明かに申上げたいと吾にもあらず焦慮する。併し喪章は未だとゞけられぬ。陛下の御惱公にせられて以來、文字通り寢食を忘れて憂慮しつゞけた將軍であるがゆゑに、心神は健かであつても、肉體は疲れてゐる。感情を制することは容易でなかつたであらう。

かう云ふ場合に在つても、修煉を経た將軍であるが爲めに、黙々として其の亢奮を抑へることに努力し、自制を怠らなかつた。併し喪章の遅れることは苦痛であつた。堪へることの出来ぬ惱み

であつた。それを待つことは一刻が伴りなく千金にも、否、萬金にも値ひした。……電話室の夫人の聲はしないやうになつて、階下も静かである。不圖、脅かされたやうに目醒めた將軍は、我が部屋を改めて凝視しつゝあつたが、そこに置いてある新聞を取つた。何れのページも陛下の崩御に關する文字で充たされ、國をあげての哀悼の跡が力強く、鮮かに記述せられてをる。其一字、更に一句を辿れば陛下の眞に偉大なりしことが沁々と感ぜられる。不出世の英主にて在したことが明瞭に描かれてをる。記事を離れて何時か將軍は夢のやうに自己の決しようとする心事に及ぶのであつた。

時は刻々に進む。參内せねばならぬ時は切迫してをる。併しながら將軍は時をも超越してしまつたものゝやうに、而して現世の人ではないかのやうに、我が部屋にあることも忘れてしまつたらしく、夢幻の境を自由に走りつゝあつた。そこに何分、何十分を経過したであらう。壽屋から齎された喪章を持つて夫人が入つた刹那には、全く氣付かぬらしく將軍は石のやうに瞑想に耽つてゐたのである。

◇最後の決心成る

僅かに一夜にして齡を百歳も重ねたやうに焦瘁し切つた將軍は、痛ましい喪章を附けた正装で

參内した。そして心から殯宮を拜し、黙禱をつゞけてをつたが、何か點頭きながら退下した。その時の將軍の顔は如何にも時やかに——瞬時であつたらうが——印象せられたと云ふ。漸く最後の決心成つたがためではなからうか。櫻田門外の土堤の黙想と云ひ、殯宮を拜してのそれと對照し、當時は誰も氣付かなかつたが、後に「成程、さうであつたか」と考へられることが、この頃から二、三ではなかつたのである。

心ゆくまで殯宮を拜して歸邸した我が將軍は、依然として石のやうに沈黙し、その日も翌日も殆んど夫人とさへ語らうとしなかつた。朝夕に殯宮を拜し、御通夜を申上げるために參内する外は、自室に文字通り籠居して出でず、又誰をも室に入りにすることを許さなかつた。そして黙想に耽りつゝあつたが、陛下の崩御あらせられてから三日になり、八月一日の朝であつたか、將軍は自邸の門柱に掛けてあつた「乃木希典」てふ風雨に曝された自筆の名札を外してしまつた。かう云ふことが九月十三日に深い關係があらうとは、勿論、誰も氣付かず、唯だ夫人のみは「變なことをなさるもの」と多少は怪しみもしたが、深くは神經を尖らせなかつた。

門の標札を外してからの將軍は、別に機嫌が好くなつた次第でもないが、自分の室にのみ引込んで、石のやうに沈黙をつゞけてはゐなかつた。書生や女中にも言葉を掛け、更に夫人とも何の隔意なきものゝやうに語り、常のやうに食事を攝り、食卓に於て談笑することもあつたが、依然として

其の部屋には女中達や書生は云ふまでもなく、猶ほ夫人をも入ることを断乎とし許さなかつた。將軍のゐる時は内部から鍵し、外出の際には外部から鍵して何人をも近づかしめなかつた。これは書類を夥しく室内に出して整理を始めたがためであらう——と夫人も、その他の人々も、將軍が其の部屋に誰も出入りすることを許さないやうになつた——ことを怪訝に堪へぬことゝはしなかつたのである。

朝夕缺さず参内する外には、多く自邸に在つた將軍は、諒闇中であつたがために、訪客も多くなかつたので、他人には「この機會に書類を整理して置くことにしよう」と疑念を挿ましめないうやうに、毎日少からぬ書類を出して整理に著手した。最初の間こそ自分の手で、自分の室のみに取出して獨り整理に當つてをたが、重要なものを了つたためであるか、或は自分の手のみでは整理してしまふことは不可能であると看做したためであらうか、訪問する近親者に整理の助手を命じたのみでなく、特に來邸を求めて手傳はしめることもあつた。併し最後の決心成つた將軍の心を推定し能はぬので、さう云ふ助手を命ぜられたものが半ば冗談に、

「まア伯父様！ 何だか可笑しいぢやありませんか、今頃になつてこんなに反古屋なんか開業なさるなんて……？」

と云へば、それに應じて將軍も微笑し、且つ整理の手を何時か休め、夥しい書類を感慨深さう

に見遣りながら、快活に、

「ウム、餘り感心したことでないのぢやが、打遣つてあつたので、かう云ふ機會に少し整理して置きたい。豫て警齋などは靜に整理せいと云ふのぢやが、やつてくれぬものぢやからネ」と温顔を以て相手を何か意味あり氣に凝視するのであつた。自刃の何日前のことであつたらう。姪婿の白須直氏（關東都督秘書官）に「いゝ西瓜があるから來い」と電話があつたので訪問した時は、そこに深澤政介氏（小笠原キネ刀自の二男）もゐた。そして矢張り「反古屋を開業」しつゝあつた將軍は「丁度いゝ處であつた。實は書齋を整理してをるのぢやが、兩君に手傳つて貰へば結構ぢやヨ、靜は書物の蟲干なんかやつてくれぬので困つてゐたのぢや」といゝの書類を示して談話を試み、藏書印の未捺のものにはおさせ、明治十年頃の一枚刷になつた官報を手にして、

「この中に名前の載つてゐる人々で、現に存命してをられるのは、儂と一、三のものになつてしまつた。全く隔世の感がある……」

と云ふ意味のことを語つたが、この一枚刷の官報は、確かに將軍に取つて異常に懐かしいものであつたらう。殉死の主な動機となつてをる軍旗を失つた當時のことがまざざと回想せられるものであつたであらうから……。而して丹念に一枚刷の官報を三十餘年間秘藏してをつたと云ふことも將軍には深い意義があり、考へがあつた爲めでなければならぬ。その官報を白須氏に提示して語る

將軍の心を付度すれば、今にして尙且つ其の面影が強く髣髴し、相對して語りつゝあるやうな氣持にもなれる。必ず將軍も親しく整理する中に、いろ／＼の思出でに堪へられなかつたに相違ない。その餘瀝が思はず左右のものに洩れることになつたのであらう。人間らしい乃木氏が吾々にも懐かしく反映する。

かう云ふやうに整理に昵近者の手助けを借るやうになつてからは、將軍自らも廊下に机を持出し軍服の上衣を取つてせつせと整理するやうになつた。そして整理した中の必要なるものは束にして保存し、不必要なるものであつたか、或は祕密に屬するものかは、取纏めて之を庭前の畑で焼却し、焼却したものをも穴に叮嚀に埋め、流石に夥しかつた書類も、次第に氣持よく整理が出来たので、何とはなしに將軍は満足に堪へぬらしく見受けられた。大正元年八月二十五日、病臥中の山田大尉——龍雄、時の副官——を夫人が訪ふた場合にも「この頃の希典は御所から歸ると書類の整理許りして、毎日古い書類を三階から出して澤山の紙屑をつくつてゐますのヨ」と語つたのみでなく、又更に馬場家に令姉サダ子を訪問して「何だか希典は變ですよ。この頃は反古の始末許りしてゐますが……」と夫人が聊か心配らしく告げたのも、矢張り八月末であつたことから推察すれば、最後の決心成つた將軍の心に氣付くものゝなかつたことは明かであるが、氣付き得る道理もなかつたのである。

◇暗に系圖を示す

かう云ふやうに將軍は、毫も他意なきものゝやうに、書類その他の整理を行ふと同時に、頻りに白紙、絹地に揮毫をしたのみでなく、小堀鞆音に囑して祖先——佐々木高綱——の肖像を模寫せしめ、又更に自ら高綱が陣中に於て使用した軍旗の寫しをかき、猶ほ「中朝事實」中の「人未嘗無不、思其父祖……」云々の一節を淨書して三軸の掛物となし、函を新調して納め、以上のものは俱に近江の佐々木神社に奉納すべき旨が遺書してあつた。併し將軍の心を透視し得るものはなかつたので、これも彼も死後に於てこそ「成程」と漸く點頭くこと許りであつたのである。

それが何日であつたか、今は確實に其の月日を語ることは出来ぬとのことであるが、兎に角時は既に九月に入つて——自刃の一週間ばかり以前の或日——白須氏が乃木邸を訪問した。そこには深澤氏も來合せてゐたので、將軍夫妻と會食し、いろ／＼と快談したが、聽て將軍は深澤氏に、「時に深澤！卿も山緒ある深澤家の名跡をついでをるので、自分の家の系圖に就ては承知してをるぢやらうが、深澤家と血縁のないものが繼いだのは間違ひで、血縁あるものを探して相續せしむべきであつた……」

と語るので、氣鋭の深澤氏は反駁するやうに「それでは何故に私のやうな血縁のないものを以て

相續せしめたのです？」と疊みかけた。それに對して將軍は「ウム、それは其の……」と曖昧に應酬を避け、同席の白須氏に白須家の系圖を問ひ、白須氏の説明を聞いて如何にも満足さうに見えたが、突如として、

「系圖にはなか／＼面白があつて、研究すれば更に興味の伴ふものであるが、時に卿達は乃木家の系圖を知つてをるか」

と問ふのであつた。勿論、さう云ふことが二人に知られてゐる道理はなかつた。少しは承知してやつても、詳細に涉つて研究してをつた譯でない。それに將軍も厳しく質問しようとはせず、この機會に乃木家の系圖に就て二人に語ると同時に、最後の日に「系圖があつた筈だ、何處だらう？」と探す必要のないやうに、その所在を明かにしておく用意もあつたのであらう。如何にも機嫌よく將軍は自ら二階に行き、白布に包んだ系圖を持つて微笑しながら元の座席に歸り、叮嚀に包をといて系圖を開き、

「乃木家の祖先は……」

と高綱に出たことから説明し、過去より現在に及び、頗る興味ある説明振りであり、將軍自らにも満足さうに感ぜられた。そして説明が終つてからは、それを再び叮嚀に包み、且つ二階に持つてゆき、又戻つてから續いて快談をつゞけたが、夜が次第に更けるので、二人は辭した。そして九月

十三日のことに逢つてから親戚の間でも「系圖があつたが……」と探さうとするので、この事を早速に白須、深澤の兩氏から人々に告げ、直ちに所在も明かになつたが、今更のやうに「儲ては……」と將軍の心を追懐したと云ふ。その日の系圖の話は偶然でなかつたことが考へられる。

この時より以前であつたか、或は以後であつたか、それも確かでないが、最後の日より十日ばかり前に、小笠原キネ刀自の女壻である野瀬氏——秀彦、工兵大佐——が乃木家を訪問した。當時の野瀬氏は大尉で、陸軍士官學校の教官であつたが、談は何時かその年の八月に發行した「偕行社記事」の附録として載せてあつたロシア將校コステウツコ（旅順要塞西方面作戦部隊參謀）の起稿になる

「二〇三高地の戦鬪」の譯文に及んだ。將軍は、

「フム、卿も注意して讀んだのか、儂もなか／＼面白いものぢやと思つたが、卿は何處に先づ感心したのぢや」

と極めて熱心に問ふのであつた。そこで野瀬氏も率直に其の感想を述べ、且つ専門の見地に基いて厳正に批判を加へ、

「私は結末の不明確になつてをるのが面白くないと思ひます。尤も敗軍の將が起稿したものでありますので、それも亦已むを得ないことであると看做されるかも知れませぬが……」

と答へた。熱心に語る氣鋭の野瀬氏を凝視してをつた將軍は、屢々點頭き、又同感の表情でもあ

つたが、

「ウム、僕も同感ぢや。總て物事と云ふものは、それが文章であつても、人の進退であつても、結末を全ふする、不明瞭であるとは非難を受けぬやうにせねばならぬ。この事は大切であるに拘はらず、多く等閑にされてをる」

と談の筋道が聊か横道に外れ、何とはなしに將軍が此の機會に其の感想を述べてをるやうに受取られぬでもなかつたが、勿論、九月十三日のこと、關連してゐようと考へられる道理もないので野瀬氏は「感激に充ちた有益の話であつた」と愉快に感じて辭去した。そして最後の日に「成程、あの時に冥々の裡に心事を語られたものであらう」と感慨を禁ずることが出来なかつたとのことである。

將軍が最後の日の前日——大正元年九月十二日——の夜「遺言條々」を記した前後に書かれたであらうと推定せられるものに、

所貴於士者、以其知時也。時有勢焉、有機焉。勢所推、機所起、伏、非必難也。而莫之知之者、有所蔽耳。唯有識之士、能先見之。去利就義、去濁就潔、舉世不知、而已獨知之。知之明、故決之果。彼之所驚、我以爲當然。典書と云ふがある。この文句は、既に桂彌一氏その他の人々のためにも、生前に於て揮毫してをるも

のであるが、最後の日の前夜のものには殊に見事であるとせられる。蓋し將軍は此の覺悟を以て最後の日に斷行したものであるがゆゑに、最後の日の前夜に之を揮毫したのであらうのも、深い意義がなければならぬ。殊に生前に野瀬氏と語つた時、偶然のやうに「總て物事は其の最後を不明瞭にしてはならぬ」と力説したことに對照すれば、その心事が更に分明するやうに思はれる。暗に系圖を示し、更に最後を潔くせねばならぬと昵近のものに語つた將軍の心は、吾々に限りなく興味を感じしむるのである。

◇皇儲殿下に永訣

書齋、書類、その他の整理も出来たので、將軍としては、苟かに心安さを感じたことであらう。九月に入つてからは外部に對する訣別に忙しくなつた。即ち六日には學習院の職員並に學生一同に向つて一場の訓示を試み、暗に最後の別をのべた。そして八日には山縣公を訪問して時事を談じ、且つ「中朝事實」から抜抄した處の一書を託し、若し元帥にして一覽の上で同意を得るならば、今上(大正天皇)陛下に捧呈を乞ひたいと依頼し、語らざるも別離を叙するものゝやうであつた。山縣公は當時のことを自ら、

九月八日、乃木大將樺山莊ニ來訪シ、種々目下の情勢ヲ談論シタル後、此書ヲ出シ、余ニ一覽ヲ乞、余ニ

於テ同感ナラバ 陛下ニ奏上ヲ依頼ストテ、別ニ淨書シタル一本ヲ出シタリ。余册を披き「此書題名如何」ト問ヒタルニ「中朝事實ノ抜抄トデモ申ス可キ歟」ト一笑シテ答ヘタリ。而シテ 先帝崩御在ラセラルタル時ノ歌一首ヲ書シ、余ニ示シ、余ノ拙詠ヲ乞ヒタルヲ以テ、三首ヲ示シタルニ、其中一首ヲ再三吟詠シ、適意ノ感想ニ見受ケタリ。大正元年九月十四日椿山莊主記

と記してをるが、この人を訪問して親しく時代の情勢を語り、一書を 新帝に捧呈のことを託したのも、確かに將軍らしい、乃木氏の面目が躍つてをる。而して九日には山階宮武彦王、芳巖王兩殿下に拜謁したが、この日には長府に在任中の令弟——大館集作——に打電して上京を促した。蓋し前月の二十九日に將軍から特に「宮中の御大事恐入候次第也。今後電報を以て上京の儀を申遣はし候得ば、直に上京被レ致候支度有レ之度候也」と書面を以て豫告してあつた爲であらう。八月二十九日に此の書面を大館氏に發送したと云ふのも、決して看過し能はぬことであらう。

この九日には嘗に以上に述べたやうなことがあつたのみでなく、更に記憶せねばならぬ一つの事實があつた。次の記事「乃木大將事蹟」三三七—八頁がそれであつて、將軍の令妹イネ子夫人の長男で、木彫家の長谷川榮作氏に依つて談話せられてをる。

……不熟練なる技能を以て、真相を表現せんこと極めて容易ならず。非常の苦心を嘗め、漸く構圖のみを完成し、次で大將の批評を乞ひしに、「是にて宜し」とのことなりしかば、直ちに木彫の原型に著手せし折し

も、先帝の崩御に會し、其後漸く胸部、面部等上半身原型成りたるを以て、再び大將の一覽を乞ひしに、又大に満足せられ、急ぎ木彫にすべきを命ぜられたり。余は其後一層思考を續けんと苦心するに従つて、種々なる疑惑に襲はれ、表現に就ても様々に考察し、屢々大將の邸に到りしが、最後に訪ひしは九月九日なりき。大將は縁の椅子に悠然として腰を下せしが、背後より刺す日光の頤を覆ふ銀髯に照映えて、緊張したる其顔の生々しさ。余は此時程權威ある老將軍の風手に接したることなかりき。余は製作の未だ進抄せざるを告ぐるを心苦しく感じたりしが、唯有の儘に大將に語りしに、大將は二度「うゝさうか」と繰返し、沈痛なる語調にて、「それではなんぢやの、己の生きてをる中には、とても出来んか」と語られたり、余は之を製作遅延に對する皮肉に過ぎざらんとのみ請取りしが、嗚呼越えて五日の十三日の夜、余は夢にも之を想像すること能はざりき。而も遺書の一端に、彫刻費として若干の金額を認められし事を思へば、如何に其の完成を待たれしかも憶はれて、誠に申譯なき事をしたりと今更慚愧の念に堪へず。

斯くて九月も十一日になつた。この日には 皇太子殿下（今上天皇陛下）竝に淳宮と仰せられた現在の秩父宮、光宮と稱へられた現在の高松宮の兩殿下に拜謁を乞ひ、愛藏する處の畫「中朝事實」及び「中興鑑言」を獻納し、御學事に就て縷々と赤誠を披いて言上する處あつたが、この日のことを「乃木大將事蹟」三六七—八頁には、次のやうに記述してある。

明治天皇崩御後、大將は隔日に參殿して殿下の御機嫌を奉伺せしが、恰も九月十日參殿の朝、御帳簿に記入して「明日は必ず拜謁を賜はりたき旨」申入れ、翌十一日午前七時過參殿せしに、直に三殿下は波多野太

夫、村木武官長、桑野主事等を従へて御列立あらせられしが、大將は先づ御機嫌を伺はれたる上、皇太子殿下に對し奉り、謹んで陸海軍少尉御任官の恭悦を言上し、次で「希典今度英國皇帝陛下御名代コンノート親王殿下接伴員仰付けられ、特に御歸國御見送等の爲に、近々遠方に參るべければ、暫らく參殿し難かるべく、隨つて學習院始業式の頃も或は不在ならん。因て今日拜謁を請ひたる次第なるが、殿下今皇太子に立たせ給ひし上は、學習院にても從來の如き一般皇族御同様の御取扱ひと異にし、諸事皇太子殿下としての御待遇申すやう相成るべければ、一層御勤學あらせられ、殊に他日大元帥陛下と仰がれ給ふべき實地の御學問も最も肝要なることなれば、益々御身體を御大切に遊ばされ、御勉強あらせられたし。是(中朝事實、中興鑑言)は、希典平素愛讀の書にて、希典自ら肝要の所に朱點を施しあるが、御爲になる書なれば、御納めありて、折々御側の方より御聴取あらんことを希ひ奉る」旨を言上し、次で二皇子殿下に一揖し「唯今御兄弟殿下に聞え上げたる事は御聴取遊ばされたることなるべきが、兩殿下にも後々は御兄弟殿下の御股肱とならせ給ふやう、益々御自愛、御勉強遊ばさるやう願ひ奉る」と言上し、名残惜し氣に退出せしが、何時になく長時間に亘れる拜謁にて、言々痛切を極め、備に永訣の意を盡したるものなりきといふ。

◇ 東宮御學問所も

皇太子殿下に淳宮、光宮兩殿下に、かう云ふやうに將軍が殆んど前例のない長時間の拜謁をし

具に永訣を叙したことから思出でられるのは、明治天皇の乃木將軍に對する異常の御信任である。學習院長に未だ親任せられぬ前のことであるが、山縣公(有朋)から「乃木大將を參謀總長に……」と御内奏申上げた。處が、
「乃木に就ては、朕の所存もあることぢやから暫く見合せ 參謀總長には他のものを以て補任することによせよ」

との御説があつた。かう云ふことは前例がないので、山縣公は恐懼して退下し、且つ「乃木は何か陛下の御氣色を御損じ申しあげたことでもあるのであらう。左様なことゝは少しも承知せず、御内奏したことは恐懼に堪へぬ」と恐悚してをつたが、更に數日の後に參内し、他のことで拜謁した。然るに 陛下には天機殊の外御麗はしく、山縣公に、

「先日乃木を參謀總長にこのことであつたが、乃木は學習院長に任ずる事にするから承知せよ。近く三人の朕の孫達が學習院にまなぶことになるのぢやが、孫達の教育を託するには、乃木が最も適任と考へるので、乃木を以てすることにした」

との御説があつた。曩に「參謀總長には乃木より他のものを以て補任することにせよ」との御言葉に恐懼した山縣公は、陛下の乃木將軍に對する異常の御信任に感激せざるを得なかつた——とは、山縣公自ら乃木家の人々に語つたことであるが 陛下の御信任には將軍も全靈、全身を捧げて

御副ひする大決心であつた。殊に明治四十四年八月、歐羅巴から歸朝した後は、將來の皇太子たるべき迪宮殿下——今上陛下——の御教育に最善を期すべく、密かに準備に著手したらしい。そして自ら草案を記し、翌年には御用掛の子爵小笠原海軍大佐(長生、後の中將)に之を内示したのみでなく、二人は華族會館に人を絶對に避けて討議し、漸く成案を得た。乃木將軍の原案と之に小笠原子爵の意見を加へて修正した皇孫御學問所の規定は、實に左記のやうなものである。

皇孫(迪宮)殿下御學問所規定草案

修 正(小笠原子爵所藏)

主任 將官一人 御殿内 住

右は御教育、御保導全般御委任。

佐官二人 通勤一人 宿番

右は主任を補佐し、上級佐官は時に主任の代理に當るの責任を有す。

二人の内一人は行啓、陪從、拜謁、陪立等必ず奉侍すべきもの。

尉官三人 通勤一人 宿番

原 案(玉木中佐所藏)

主任 將官一人 御殿内 住

右は御教育、御保導全般御委任。

佐官(中佐一)二人(兼職アル)通勤一人 宿直

右ハ主任將官ノ勤務ヲ補佐シ、上級佐官ハ時に主任將官ノ代理ニ當ル。

内一名ハ行啓、陪從、拜謁、陪立等必ず奉侍ス。

尉官(大尉)三人 通勤一人 宿直 (一人休)

右は御衣食、御起臥一切の奉侍に任ず。上級者は時に佐官の代理に當る。其他侍醫、主事、屬官内部、下部等略す

○御學問教師

○御德育に付いては二三名御人選の上一週二時間、日時を定め進講す。

○國語漢文(一週八時間)教師二人にて、内一人は副たり。

○外國語(一週五時間)教師一人

○地理歴史(一週五時間)教師二人内一人副たり。

○數學(一週四時間)教師一人

○博物(一週二時間)教師一人

○圖畫(一週一時間)教師一人

右ハ御起臥、御衣食一切ノ奉侍ニ任ズ。内上級者ハ時に佐官ノ代理ニ當ル。主事 奏任文官一人 御殿内 住 右ハ東宮若クハ親王主事ノ勤務ニ準ズ 侍醫 正副二人 通勤一人 宿直 其他内部、下部等略ス。 中學一 御修學 侍講 二年度

御德育進講	一週二時	二人	特別人選
國語漢文	全 八時	二人	内一副
歴史地理	全 五時	二人	内一副
外國語	全 五時	一人	
數學	全 五時	一人	
博物	全 二時	一人	
圖畫	全 一時	一人	

○武課(一週五時間)御馬術一人、御劍將校一人、御體操將校一人。

御相手六名乃至八名

武課 全 五時
御相手學生六乃至八名
御相手學生六乃至八名
右ハ華族(ナルベ)ニシテ陸海軍志望者ニ限ル。

右ハ華族(ナルベ)にして陸海軍の志望者に限る。

その原案と修正案とを對照することに依つて興味が感ぜられると同時に、乃木將軍の心意氣の尋常でなかつたことも考へられる。而して主任、侍講その他の人選にも、密かに配慮する處あつたやうであるが、更に以上の外に將軍としては高輪御殿は、御進講の人々に取つて遠隔でもあるので、赤坂御所を之にあてる。同御所が手廣きに過ぎれば、區切つて之を使用し、更に殿下の御平生は洋式によらせ給ふやうにとの意見であり、又更に殿下が學習院の初等科を御卒業あらせられたならば、學習院に依然として御通學あらせらるゝことなく、將來の至尊として帝王學を御修めになるために、特に御學問所を設立にならねばならぬと衷心から考へ、以上の案をたてたのであらう。こゝに改めて説明を加へるまでもなく、乃木將軍の起草した此の草案が後の「東宮御學問所」の基本をなしたと云ふも不可でないやうに思はれるが、今上陛下未だ皇太子に御在した頃の東宮御學問所は、大正三年四月一日、職員職制御實施となつたがゆゑに、御創立に先立つ四年前から乃木將軍は只管に此のことに肝膽をくだきつゝあつたことになる。

明治大帝の御信任、そして乃木將軍の忠誠。眞乎君臣水魚の如し。考へるのみでも、感激を禁ずることが出来ぬのである。

更に思出ではつゞく。大正十二年八月十一日、折柄那須の松方公——正義——の別邸に暑を御避け遊ばされた攝政宮殿下——今上陛下——には、那須野の乃木神社と笠石神社並に傘松農場に行啓あらせられたが、乃木神社へ御會釋の時間は、御豫定が非常に少かつたにもかゝらず、殿下は玉歩を神社裏の、乃木將軍が生前農人として過した別邸にまでも運ばせられた。竹藪に添ふた小徑を辿らせられ、水車を右に別邸の裏に御出になつた殿下は、左して前庭に向はせられず、徑無き右へ、梨樹と葡萄棚のある場所を経て別邸の座敷前に御出になり、親しく部屋の中や四圍を御覽遊ばされたのみでなく、別邸横に滾々と湧き、在りし日に將軍が愛してゐた清水にも御立寄りになり、種々の御下問もあらせられた。

御豫定の時間もあり、且つ別邸に御立寄りの内達もなかつたので、殆んど日常の儘にしてあつた別邸に行啓を忝うした事は、眞に恐懼の至りであつたが、殿下の深い御思召を拜察すれば、唯だ感激あるのみである。又更に大正十年四月十八日には、秩父宮殿下の御成があり、殿下には故將軍の遺愛の鉢で一株の松を御植ゑになつた。兩殿下の行啓に、地下の乃木將軍も必ずや餘榮の餘りに廣大なるに泣いて拜謝しつゝあることであらう。

◇豫感と静子夫人

九月十日であつたか、又或は其の前日のことであつたか。當時の陸軍省軍務局長であつた田中少將（義一、後の大將）に乃木將軍から「御馳走するから一夕やつて來ぬか」との招待があつた。少中尉時代から厄介になり、引續き親しい間柄でもあるので、田中少將は招かれるまゝに訪問した。處が愉快に乃木式の談話は湧くがやうであり、殊に話振りも今までと調子の違つた様子もないので田中氏も十分にメートルをあげたが、何時までしても御馳走の氣配はなく、聽て二人の前に恭しく運ばれたのは蕎麥であつた。蕎麥を食つて快談は續けられたが、依然として御馳走なるものは何物も出なかつた。併し將軍と愉快に語つたので、田中氏も非常に氣持ち好く三更に及んで辭去したが、間もなく將軍の殉死となり、田中氏は弔問した。然るに將軍の遺書の中の一通信は、田中氏にあてられ、その内容は我が陸軍に對する將軍の心血を傾けたものであつたので、田中氏も、今更のやうに「偕ては先夜のこと、之ありしがためであつたか」と感懐を禁ずることが出来なかつた。矢張此の前後——十一日か、十二日——のことであつた。殯宮奉侍者の交代時間になつたので、陸軍中將本郷房太郎氏（後の大將）は、控室を出て、宮廷の長い廊下にかゝつた。時に前方から退下して來られつゝあつた乃木將軍に出會つた。二人が目禮を交して數歩を過ぎてから、突如とし

て低いが力強い聲で、

「本郷君、本郷君！」

と將軍は本郷氏を呼びとめるのであつた。本郷氏も二三歩歸り、將軍も亦引返して、二人は靜かに相對した。何とはなしに日頃と違つた様子で、將軍は本郷氏を凝視しながら、

「君は從來陸軍の教育には關係深く、目下其の樞機を握つてをられるのぢやから、今後將校生徒の教育については、一層の御骨折りを御願ひする！」

と熱心に語り、言葉が終つてからも、依然として本郷氏を見詰めてゐた。本郷氏は當時教育總監部本部長の重職にあつたので、我が陸軍の將來に就て深念しつゝあつた乃木將軍としては、この人に期待する處が尋常でなかつたのであらう。三殿下に拜謁して特に言上した處と對照すれば、本郷氏への依囑に深い意味が含まれてゐたことも首肯される。恰も遺言でもあるが如き當日の印象を本郷氏も亦忘れることが出来ぬと云うてゐたが、必ず左様であつたらう。

斯くて將軍も心安さを感じたことであらう。併し將軍が「殉死と決した」ことは、誰にも氣付かれなかつた。鬚髯延びて形容こそ聊か枯涸してゐたが、誰とも隔意なく語り、食事その他にも、平素と變る様子がなかつた。然るに十日の夜であつたか、十一日の夜半か、夫人が頻りに所魔れて殆んど熟睡し得なかつた。拙著『乃木静子』の首章にも屢々述べてあるやうに、少女の頃から夫人

には夢が非常に多かつたが、翌朝になつて眞面目に前夜のことを夫人が語つても、笑つて將軍は「夢は五臓の疲れからぢやヨ」と取合はぬので、唯だ夫人のみが惱み、昵近のものに、

「夢に過ぎぬと笑はれるだらうが、私には氣になるのです。何だかはつきりはせぬが、宅に正装した人が引切りなしに出入りする。門から支關に續いて何百、何千とも知れぬ來客があつて、それも弔問に見えられたらしいので、私は氣掛かりになつてならぬのです」

と眞顔になつて語るのであつた。そして嘗て夫人は之を昵近のものに語るのみでなく、遂に使者を以て人知れず夢の意味を卜せしめた。處が卜者から「この兩三日は特別に御主人の身上に御注意が肝要です。甚だ危険が近づいてゐますから……」との返事であつた。夢には正夢もあるが、又逆もあると云ふので、今までになく苦慮する夫人を慰めるものもあつたが、何故であるか、毫も夫人は慰める人々に耳を傾けようともせず、獨り「間違ひがなければいゝが……」と痛々しく惱みつゝあつた。果然、十三日の夜には將軍の殉死となり、俱に將軍と與に夫人も自刃したので、その感慨を叩くことは、永遠に不可能になつてしまつたが、夢を異常に氣にしてゐた夫人のことを昵近者は、今尙在りし當時のことと共に泌々と語つてをるのである。

「御大葬は明日」と云ふ九月十二日になつた。例のやうに將軍は朝の參内、晝の拜禮、夜の奉侍を怠らず、悠々乎として最後の日を心待ちしつゝあつたが、その「遺言條々」の日附を見れば、墨

痕も鮮かに「大正元年九月十二日夜」と記されてある。而して當夜は特に將軍の好む蕎麥があつらへられ、昵近者が十一時近くまで談話を交へてをるのみでなく、外出して將軍の歸邸したのも十一時過ぎであつたことに徴すれば、次の長文に渉る「遺言條々」は深更に記されたものでなければならぬ。

遺言條々

第一 自分此度御跡ヲ追ヒ奉リ自殺候段恐入候儀其罪ハ不レ輕存候。然ル處明治十年之後ニ於テ軍旗ヲ失ヒ、其後死處得度心掛候も其機ヲ得ズ

皇恩ノ厚キニ浴シ、今日迄過分ノ御優遇ヲ蒙リ追々老衰最早御役ニ立候時モ無ニ餘日候折柄、此度ノ御大變何共恐入候次第、茲ニ覺悟相定候事ニ候

第二 兩典戰死ノ後ハ、先輩諸氏友人諸彦よりも毎々懇諭有レ之候得共、養子弊害ハ古來ノ議論有レ之、目前乃木、大見ノ如キ例他ニも不レ尠特ニ華族ノ御優遇相蒙リ居、實子ナラバ致方も無レ之候得共、却テ汚名ヲ殘ス様ノ憂ヘ無レ之爲メ、天理ニ背キタル事ハ致ス間敷事ニ候

祖先ノ墳墓ノ守護ハ血縁ノ有レ之候限りハ其者共ノ氣ヲ付可レ申事ニ候。乃チ新坂邸ハ其爲メ區、又ハ市ニ寄附シ、可レ然方法頼度候

第三 資財分與ノ儀ハ別紙之通り相認置候。其他ハ靜子より相談可レ仕候



第四 遺物分配ノ儀ハ自分軍職上ノ副官タリシ諸氏へハ時計、メートル、眼鏡、馬具、刀劍等軍人用品ノ内ニテ見計シノ儀、塚田大佐ニ御依頼申置候。大佐ハ前後兩度ノ戦役ニも盡力不レ少、静子承知ノ次第、御相談可レ被レ致候。其他ハ皆々ノ相談ニ任セ申候。

第五 御下賜品(各殿下ヨリノ分も)御紋付ノ諸品は悉皆取纏メ學習院へ寄附可レ致、此儀ハ松井、猪谷兩氏へも御頼仕置候。

第六 書籍類ハ學習院へ採用相成候。分ハ可レ成寄附、其餘ハ長府圖書館に、同所不用ノ分ハ兎も角もニ候。

第七 父君、祖父、曾祖父君ノ遺書類ハ乃木家ノ歴史トモ云フベキモノナル故、嚴ニ取纏メ、眞ニ不用ノ分ヲ除キ、佐々木侯爵家、又ハ佐々木神社へ永久無限ニ御預ケ申度候。

第八 遊就館へ出品ハ其儘寄附致シ可レ申、乃木家ノ紀念ニハ保存無ニ此上ニ良法ニ候。

第九 静子儀道々老境ニ入、石林ハ不便ノ地、病氣等ノ節心細クトノ儀尤存候。右ハ集作ニ譲リ、中野ノ家ニ住居可レ然同意候。中野ノ地所家屋ハ静子其時ノ考ニ任セ候。

第十 此方屍骸ノ儀ハ石黒男爵へ相願置候間、可レ然醫學校へ寄附可レ致、墓下ニハ毛髮、爪齒(義齒共)ヲ入レテ充分ニ候。(静子承知)

○恩賜ヲ願ツト書キタル金時計ハ玉正之ニ遺シ候。管ナリ。軍服以外ノ服装ニテ持ツヲ禁ジ度候。

右ノ外細事ハ静子へ申付置候。間、御相談被レ下度候。伯爵乃木家ハ静子生存中ハ名儀可レ有レ之候得共、吳々も斷絶ノ目的ヲ遂ゲ候儀大切ナリ。右遺言如レ此候也。

大正元年九月十二日夜

湯地 定基 殿
大館 集作 殿
玉木 正之 殿
静子 どの

希典 (花押)

更に長文に渉る以上の遺言状のみでなく、自双室にあつた將軍正衣の内衣囊には、陸軍大臣伯爵寺内正毅、陸軍軍醫總監男爵石黒忠憲、海軍中將男爵坂本俊篤、陸軍少將田中義一、學習院御用掛子爵小笠原長生、陸軍歩兵大佐塚田清市、學習院主事松井安三郎、學習院生徒監猪谷不美男(連名)並に甥の御堀傳造、深澤政介(連名)その他の諸氏に宛てた遺書があり、又更に大館集作、静子夫人に宛てた遺言の追加書もあつたが、曩に渡英の際に隨行し、爾來親しかつた言田中佐(豊彦、後の大將)に遺した一封には、表に

伏見宮御邸内
吉田 中佐 殿
封中三氏へ御送り可レ被レ下候

とあり、裏には「乃木希典」と署してあつたが、「封中三氏」とは外國人で、その三名の名刺と將軍の三葉の名刺とが封入してあつた。自双前に將軍に敬意を表した三名に答禮し得なかつた將軍は、

死後に之れを吉田氏に依託したのである。如何に國際的に將軍が考へつゝあつたか、そして死の間際まで其の用意の周到であつたかを想ふべきであらう。

九月十二日の夜半から十三日の早曉に掛け、かう云ふやうに將軍は全く心残りのないやうに、總ての整理を了し、準備を整へてしまつたのであらう。左様に考へられるのであるが、十三日に宮中に於て將軍と會つた人々が「顔色がよくないではないか」と心配して問へば、平然として「……痔が悪いものぢやから」と將軍は答へたとのことである。或は痔疾の爲めに將軍が憊みつゝあつたのも事實であらう。併し將軍の顔が晴々しくなかつたのは、四十餘日の心勞と前夜を殆んど一睡だもしなかつた爲めではないであらうか。十二日の夜半から十三日の早曉までを遺言狀、遺書、揮毫に努め、疲勞し切つてゐたがために、顔色の良くなかつたのであらう。私には左様に考へられる。

この夜即ち十二日の夜豫て「來邸するやうに……」と招かれてゐた姪婿の白須氏は、多忙であつたのと殯宮の拜謁が夜になつたので、指定の時間に遅れてしまつた。七時頃であつたらうか。漸く旅館にかへると宿のものが「何回も電話で御坐いました」と云ふ。そこに又電話である、出れば乃木家からで、夫人自ら「蕎麥もあるが、伯父様も是非にとのことだから御出かけ下さるやうに……」と通話せられるのであつた。疲勞してをることであり、翌日の準備が未だあるのみでなく、時亦遅いので辭したが「是非來るやうに……」と折角の招きであるので出掛けることにした。往訪すれ

ば、そこには將軍實弟の大館氏と副官の山田氏と將軍とが何か談論を交へてをる。謹聽すれば、山田氏は、

「……私も旅順の攻圍戰に参加し、死生の巷を出入したものでありまするが、戰場に於ける體驗から、何事を爲すにも、思慮斷行と云ふことを信條に致してをります」

と云ふ意味のことを極めて確信ある言葉で語るのであつた。山田氏を將軍も「立派な精神家だ」と推稱してゐたと云ふが、それだけ將軍も甚だ傾聽してをつたらしく、

「フム、儂も同感ぢや。併し思慮もいゝだらう。誠に結構なことぢやと思ふが、儂は熟字の點から思慮を熟慮としたい、熟慮斷行が更に妥當であるやうに感ずる」

と泌々語れば、これに對して又更に山田氏も所感を述べてをつた。然るに自刃の後に發見せられた揮毫の中に、特別に山田氏のために「熟慮斷行」の四文字のあつたことは、當夜の話と對照して限りなき感興を覺えしむるものであらう。而して「熟慮斷行」が將軍の絶筆となり、最後の決心をなしたのが熟慮に熟慮を重ねた結果で、輕々なし得るものでないことを力強く語つた一種の心意氣であるとも首肯せられる。

それから談は次第に興味深いものとなつたのであるが、俄かに思出したので、白須氏は將軍に向つて、

「甚だ申上げ兼ねますが、出發の際に愚妻から今度歸りには、是非伯父様御二方の御寫眞を頂戴して来てほしいとの依頼でありました。私は明日の御大葬が終了すれば、早速歸任せねばなりませんので、今から御願ひ致しておきます」

と申出でた。白須氏の夫人マス子は、將軍の令妹小笠原キネ子刀自の長女であるが、長く海外に在つて、將軍や夫人に逢ふ機會が乏しく、その頃は旅順にゐたので、最近の將軍並に夫人の寫眞がほしいと白須氏の出發に際して希望を託したのである。處が將軍は白須氏の申出であると共に、俄かに思付いたらしく、

「ウム、差上げることにしよう。儂も諒闇であるから髪や鬚髯を刈らずにゐたのぢやが、明日が終れば早速刈る心算ぢやから、この姿を記念のために撮影してマス子にも御頒けすることにしよう。山田君！ 明朝は寫眞師を依頼して下さい」

と命ずるのであつた。それが自然であつて、何の疑念を挿まざる餘地もない。山田氏は將軍の命を了承して、

「丸木に命じませうか」

と問うた。乃木家の寫眞は將軍が壯年の頃から丸木に命じてゐたので、これを十二分に承知してゐる山田氏は、その心算で將軍に問うたのであらう。然るに將軍は事もなげに、

「いや、近所の寫眞師に依頼して下されば結構ぢや」と答へた。そして山田氏は依頼せられたやうに乃木家の附近の寫眞師に「明朝參内せられる前に來邸して撮影するやうに」と命じた。そして翌日を以て記念の撮影は成つたのである。

◇前夜に詩の鑑賞

夜は次第に更けて十時を過ぎたが、快談は何時果つべくもない。そして詩歌に及んだので、白須氏が「多年の雅懷は詩に亦歌にも其の數少くないことでありませう。緩やかに拜見したいもので御坐いまするが……」と乞うた。將軍は、

「儂のものはなんぢやが、君も坂本海軍中將の詩を拜見するが宜しい。儂は坂本さんの詩に感服した。坂本さんは豫て學問の深い御仁ぢやと承つてをつたが、先夜俱に殯宮に侍して御伽の時、私かに拜見を致した七絶は、變ながら見事なもので、儂は敬服した。全く堂に入られたものぢや」

と頻りに歎賞し、將軍はポケットを探してゐたが、その覺書がなかつたのか、更に二階に行つて熱心に求めたらしいにもかゝはらず、遂に見出し得なかつたものゝやうであつた。そこで残念さうに將軍は、

「残念ぢやが一寸見つからぬ。その中に必ず探しておく。……これから僕はコンノート殿下の御機嫌を奉伺して参らねばならぬので失禮をするが、若し差支へなかつたら待つておくれ。猶ほ談話もあることぢやから」

と中座した。時に令弟の集作氏は悪性のインフルエンザに悩み、静子夫人も亦明日の準備に忙しんだらうとの心遣ひがあつたので、白須氏は十一時過ぎに辭去した。そして十三日の豫想だもなし能はぬ大變となつたのである。

將軍夫妻が自刃したと云ふ悲報に接し、驚愕して乃木邸に馳付けた白須氏は、親戚として諸の處理に當つてゐた。そこに海軍中將男爵坂本俊篤氏が弔問せられたので、白須氏は昨夜のことを語つた。坂本男は沈痛な面に筆執つて、

殯 柩 侍 坐

夜色沈々 燭淚流

虫聲如雨 惹新愁

清涼殿外 秋多少

月掛上林 變似鉤

と認めたが、これぞ乃木將軍の心から感服した七絶の一であつた。……聞けば、十二日の夜半に白須氏が辭去して間もなく、將軍は歸邸して「白須は歸つたか」と令弟に問ひ、今少し前に辭去したと聞いて「それは残念なことをした」と語つたといふが、この「……残念なことをした」と云ふ

意味は、坂本男の七絶を記した覺書が漸く見付かつたので、それを白須氏に一覽せしめようとしたものではなからうか。私は率直に坂本男に、乃木將軍の推賞したと云ふ「夜色沈々」以外の七絶を質し、次のやうな返書を得た。

殯 宮 公 退 途 上

直罷殯宮 鞍馬還

露華如雨 點衣斑

行人不到 天將曙

上苑松梢 月似彎

是ハ未明ニ乾門ヲ出テ、市谷ノ家ニ歸ル途上、曉月ガ上苑ノ松梢ニ掛リテ何ントモ言ハレヌ景色ニ打タレ口吟セルモノニ御座候

當時小生ハ乃木大將閣下ト共ニ、御大葬參列ノ爲ニ御渡航相成候英國コンノート殿下ノ御接伴役トナリタレバ、一日伏見宮御殿ニ於テ卓ヲ圍ンデ大將ト四方山ノ御話シノ際、他ノ一首即殯殿夜直ノ夜色沈々ヲ御覽ニ入レタル處、大將ノ仰セニハ、是レモ悪イコトハナイガ、他ノ方ガ一段佳イ、特ニ燭淚流ト上苑ト云フ句ガ大ニ氣ニ入ツタト御推賞ヲ蒙リタルコトハ、今ニ感銘措ク能ハザルモノニ御座候

尙夜色沈々ノ方ハ、大將自ラ筆ヲ採リ御認メノ上ニ二十三日即チ御大葬當日宮中ニ御參内ニナリ、廊下ニテ土方伯ト殿野翁ニ御逢ヒノ際、懷中ヨリ右ノ詩ヲ御取出ニナリ、是ハ坂本ノ詩デアルガ、兩君後デ見テモラヒ度イト其儘渡シテ一揖シテ去ラレタコトハ、後書殿野翁ノ手記ニ依リ知ラレ申候

當時御自筆ノ詩句ハ、既ニ御承知ノコトカトモ存ジ候得共、乃木大將遺墨集トシテ大阪中央乃木講ヨリ發行サレタルモノ、中ニ、墨痕鮮カニ、

夜色沈々、燭淚流

虫聲似雨、惹新愁

清涼殿外秋多少

月掛上林、鸞一鈞

然ルニ御覽ノ通り原詩承句似ハ如、又結句一ハ似ニ作り申候。此相違ハ如何ナル處ヨリ來ルカハ一考ヲ要スルモノト被レ存候。想フニ此相違ハ多分大將ガ小生ノ詩ヲ御記憶ヲ辿リテ御認メニ相成ツタモノト推測致候。其ノ譯ケハ、大將ガ十二日ノ晩ニ家ニ歸ラレタル時、坂本ノ詩ガアツタ管ダト頼リニボケツトヲ探サレタガ、遂ニ見當ラズ仕舞トナリ、其ノ結果十三日ノ晩アノ御混雜中白須君ノ御囑ニ依リ、次ノ間ノ椅子ノ上ニテ相認メ差上タルコトニ願ミテ、左様ニ推定致サレ申候。サスレバ益々以テ恐レ入タルコトニテ、將軍ガアノ際ニ尙拙詩ヲ御記憶ヲ辿ツテ筆ニサレ、之ヲ當日午前宮中ニ於テ土方伯、股野翁ニ手交サレタルコト眞ニ死生ノ境ヲ超越サレタル大將ノ御心事只々驚嘆ノ外無レ之候。

尙御遺墨ノ後ニ股野藍田翁手記有レ之候。

明治天皇靈輿發引前數刻、同ニ土方伯、選近乃木大將於宮中、大將以ニ此詩一授レ余曰此頗足誦、二君宜ニ一讀、相揖而去、聲色不異ニ平常、此夕大將自歎。今甲乙之、則是永詠也、絕筆也。豈得レ不ニ珍惜焉乎、嗚呼豈得レ不ニ珍惜焉乎。

七十五翁

股野

琢 (落款)

早速御返事可仕之處、目下議會開會中、多忙ヲ極ムルノ際、心ナラズモ選延申譯無レ之、右御託旁々如レ此ニ御座候 敬具

昭和四年二月二十五日

坂本俊篤

この手束に依つて當時を想へば、乃木將軍の眞面目が彷彿し、その日の將軍の姿が躍如として生けるやうに私共には感ぜられるのである。

九月十二日には以上に述べたやうなこともあつたが、又更に十三日には牢記せねばならぬ多くのことがある。併し詳細は拙著『乃木靜子』の巻首の「其の最後の日」に録してあるがゆゑに、こゝには繰返さぬ。然り、この一章に記した事柄は、拙著『乃木靜子』の巻首の「其の最後の日」に記述した處と重複せぬものゝみであつて、彼此を備に對照するならば、略ぼ最後の決心成つた前後に於ける將軍と夫人の、偲を追懷するの料となるであらう。私は左様に信するのである。

年譜

この年譜は「乃木大將手記履歷書及び陸軍兵籍に據る」ものであるが、更に正鶴を期するために、將軍の令甥であり、且つ將軍の手記履歷書の保管者である陸軍砲兵中佐玉木正之氏の嚴密なる校訂をも經た。而して拙著『乃木靜子』に收めし年譜を併せ参照した。

嘉永二年(己酉) 一歳 十一月十一日午の上刻(正午—午後一時)武藏ノ國江戸麻布日ヶ窪町、長府毛利侯上屋敷内の宅に誕生。幼名は無名、後に源三、文藏と云ひ、明治四年希典と改む。父は十郎希次、世々毛利家の定府侍醫たりしも、武藝に秀でたため馬廻に取立てらる。母は壽子、常陸ノ國土浦藩士長谷川金太夫長女。兄弟七人中の第三子。(十一月十一日即ち乃木將軍生誕の日、幕府長藩主毛利慶親に海防のため先期歸國を許す。)

嘉永三年(庚戌) 二歳 (勅して國家の康寧を七社、七寺に祈る。外侮防禦の勅諭を幕府に降し給ふ。)

嘉永四年(辛亥) 三歳 (長藩士松陰・吉田寅次郎關東、奥羽遊歴の途につく)

嘉永五年(壬子) 四歳 (九月、二十二日、皇子、祐宮、睦仁親王——後の明治天皇——御降誕。江戸西丸火く。一月十一日、妹カネ子生まる。)

嘉永六年(癸丑) 五歳 (關東大地震。米國水師提督ベルリ軍艦四隻を率ゐて浦賀に來り、露國使節プーチャチン再び長崎に到る。將軍家慶薨じ、家定嗣ぐ。品川沖に砲臺を築く。)

安政元年(甲寅) 六歳 (米艦神奈川に入り、横濱を應接地とす。林大學頭等米國使節と和親條約——所謂神奈川條約——を結ぶ。長藩士松陰・吉田寅次郎捕へられ、佐久間象山入獄。七月三日、弟眞人生る。)

安政二年(乙卯) 七歳 十一月六日、杉民治長女豐子——吉田松陰姪——生まる。後、玉木正誼の妻となる。(二月二十五日、江川太郎左衛門英龍歿す。三月三日、勅して梵鐘を以て大砲を鑄るの命を降す。十月二日、關東大地震、東湖・藤田彪之助歿す。)

安政三年(丙辰) 八歳 正月より麻布六本木町島田松秀に句讀、習字を學ぶ。(米國總領事ハリス下田に來る。)

安政四年(丁巳) 九歳 正月より芝赤羽町松岡義明に小笠原流の躰方(禮法)を學ぶ。(將軍家定米國使節ハリスを引見。幕府米國との通商條約を議定す。)

安政五年(戊午) 十歳 十一月、父母に伴はれ弟妹と江戸を出發し、十二月、長門ノ國豊浦に到著す。希次閉門、減祿に處せらる。(九月七日、妹イネ子生まる。井伊直弼大老に任ず。米國との條約に調印し、更に和蘭、露西亞、英吉利及び佛蘭西との條約に調印す。)

安政六年(己未) 十一歳 四月より結城香崖に漢籍、詩文を學び、十月より江見後藤兵衛に武家禮法、弓馬故實を學ぶ。(橋本左内、吉田松陰、頼三樹等刑せらる。)(後の夫人——靜子、十一月二十七日、鹿兒島に生まる。)

萬延元年(庚申) 十二歳 (新見豊後守正興等米國に使す。井伊直弼浪士のために櫻田門外に於て刺殺せらる。)

文久元年(辛酉) 十三歳 正月より工藤八右衛門に人見流馬術、小島權之進に日置流弓術、多賀鐵之丞に洋式砲術を學ぶ。

文久二年(壬戌) 十四歳 正月より中村安積に寶藏院流槍術、黒田八太郎に田宮流劍道。三月より福田扇馬に兵書、歴史を學ぶ。(閏八月十四日、長藩主毛利慶親上書して獨力攘夷に盡さんことを奏請す。十月十二日、勅使三條實美、副使姉小路公知江戸に向ふ。十一月十三日、長藩士高杉晋作等横濱の、十二月十二日、品川御殿山の英國公使館を焼く。)

文久三年(癸亥) 十五歳 六月十六日、藩學敬業館内の集童場に入學す。十二月、元服し、名を源三と改め、父希次より吉田松陰著「武教講録」を手寫して與へらる。(長藩士、五月二十三日、佛國船キユーチャン。二十六日、蘭國軍艦メジュサー。六月一日、米艦ワイオミングを何れも下ノ關等にて砲撃す。八月十三日、長藩士吉川監物、益田右衛門介藩主に代りて親征のことを建白す。十九日、三條實美等七卿西下して長藩に向ふ。)

元治元年(甲子) 十六歳 三月、萩に到り、玉木文之進の門に入り修學。實は無斷家出して玉木家に寄食、農業に従ひしなり。(七月十九日、長藩士益田右衛門介、福原越後、國司信濃等各々兵を率ゐて京都に迫る——所謂蛤御門の變。二十四日、朝廷幕府に命じて長藩を征討せしめ給ふ。八月五日、英吉利、佛蘭西、和蘭、米國の聯合艦隊下ノ關を砲撃す。)

慶應元年(乙丑) 十七歳 正月、玉木文之進の門に正式入門を許され、國書竝に漢籍を學び、師より松陰眞筆の「士規七則」を授けらる。九月、萩藩學明倫館文學寮に通學し、十一月、栗栖又助に一刀流劍道を學ぶ。(幕府、長州再征の部署を定む。假條約勅許、兵庫開港は許されず。)

慶應二年(丙寅) 十八歳 四月、萩より豊浦に歸りて兵務に就き、五月より山砲一門の長として豊前の國に出戰す。十月二日、奇兵隊と合し、山縣狂介(後の元帥、有朋)、會田春介(後の陸軍中將子爵三好重臣)の指揮を受け、山砲を以て徳力村の壘を破り、呼野——福岡縣企救郡東谷村呼野——に於て左足甲に銃彈擦過傷を受く。名を文藏と改む。(正月九日、弟集作生まる。幕軍、長藩に逼り連敗す。十二月二十五日、孝明天皇崩御。)

慶應三年(丁卯) 十九歳 (正月九日、明治天皇踐祚。) 正月、宗藩の命に依りて萩藩學明倫館文學寮に入學し、寄宿生となる。(四月十四日、高杉晋作歿す。十月十四日、將軍慶喜參内して政權

奉還を奏請し、十二月九日、太政復古を宮堂上に告諭せらる。

慶應四年——明治元年(戊辰) 二十歳 正月、栗栖又助より一刀流の目録を傳受す。四月末、誤りて左足を挫傷し、七月、文學寮を退學す。(六月二日、熊野直介戦死。十月十三日、江戸城を皇居とし、東京城と改稱す。)

明治二年(己巳) 二十一歳 正月、報國隊の漢學助教——讀書係——となり、數日にして罷む。十二月、藩命に依りて佛式練習のため伏水(伏見)御親兵々營に入營す。(十一月五日、大村益次郎兇刃に仆る。)

明治三年(庚午) 二十二歳 正月、山口藩舊諸隊暴動に付、鎮壓のため歸藩を命ぜられ、山口金古會に戦ふ。三月、伏水に歸營(桂彌一外五名同行)す。七月、京都河東御親兵練兵係として京都に滞在し、十二月二十日、藩命に依り退營、歸藩す。

明治四年(辛未) 二十三歳 一月十日、豊浦藩陸軍練兵教官を命ぜられ、第一次に御親兵、第二次に鎮臺召集兵を教育して卒業せしむ。八月上京し、十一月二十三日、陸軍少佐に任ぜられ、二十四日、東京鎮臺第二分營に出張仰付けらる。十二月、舊佐賀藩兵より成る歩兵二中隊を率ゐて信州上田に出張し、城郭を收めて分營を創設す。十四日、正七位に叙せらる。名を希典と改む。(五月十三日、太田市之進即ち御堀耕助三田尻に於て病歿。十六日、玉木正韞妻辰子逝く。)

明治五年(壬申) 二十四歳 一月より二月まで信州諸藩の城郭及び武器全部の還納を了し、二月二十二日、御用有之出京を命ぜられ、二十七日、東京鎮臺第三分營大貳心得仰付けらる。三月第三分營尾州名古屋に出張を命ぜらる。(靜子時に十四、父母と共に上京す)

明治六年(癸酉) 二十五歳 四月十五日、名古屋鎮臺大貳心得仰付けらる。父希次を長府より迎ふ。五月、金澤營所に出張、舊津藩及び舊彦根藩兵より成る歩兵二中隊を率ゐ、縣廳より金澤城を收めて分營を創設。希次をも伴ふ。六月二十五日、叙從六位。

明治七年(甲戌) 二十六歳 三月、名古屋に歸り、五月十二日、家事故ありて辭表提出、聽されず、非職(四箇月)となり歸郷。六月、母壽子竝に弟妹を長府より東京に伴ふ。九月十日、陸軍卿傳令使仰付けらる。

明治八年(乙亥) 二十七歳 九月三十日、依願習志野々營演習參謀仰付けらる。十二月四日、陸軍卿傳令使を免じ、熊本鎮臺歩兵第十四聯隊長心得仰付けらる。

明治九年(丙子) 二十八歳 十月二十五日、秋月の賊追討仰出され、小倉城警備、後に部下聯隊を率ゐて豊前ノ國豊津に出張す。(二十六日、前原一誠擧兵、玉木正誼之に参加して三十一日戦死し、十一月六日、玉木文之進自刃す。十二月三日、前原一誠刑死。)

明治十年(丁丑) 二十九歳 一月二十日、小倉營所司令官兼勤仰付けられ、西南役に参加す。

二月二十二日、部下聯隊の一部を率ゐて熊本城に入らんとして果さず、植木附近に於て軍旗を失ふ。二十七日、肥後ノ國玉名郡玉名村に於て左足脊骨貫通の銃創を受く。三月二十一日、當分出征第一旅團參謀兼勤仰付けらる。四月九日、肥後ノ國山本郡邊田野村に於て左腕貫通銃創を蒙る。四月二十二日、陸軍中佐に任じ、歩兵第十四聯隊長、小倉營所司令官並に出征第一旅團參謀兼勤を免じ、熊本鎮臺幕僚參謀仰付けらる。十月三十一日、希次東京に於て病歿す。(三月二十九日、玉木正之——正誼遺子——生まる。二十五日、福原和勝、久留米病院に於て長逝し、五月二十六日、木戸孝允歿す。)

明治十一年(戊寅) 三十一歳

一月二十六日、熊本鎮臺參謀を免じ、歩兵第一聯隊長に補せられて東京に住す。三十日、鹿兒島逆徒征討の功に依り勳四等に叙し、年金百八十圓下賜。六月二十五日、歩兵彈藥盒様式の儀に付砲兵會議に出席仰付けらる。八月二十七日、鹿兒島藩士湯地定之四女阿七——シヅ——と結婚す(靜子、時に二十)。(五月十四日、大久保利通兇刃に仆る。)

明治十二年(己卯) 三十一歳

(八月三十一日 皇子明宮嘉仁親王——後の大正天皇——御降誕。)三月六日、歩兵内務書第三版取調係兼務。八月二十八日午後九時長男勝典生まる。十一月、赤坂新坂町五十五番地に邸宅を設け、芝西久保櫻川町より移轉す。十二月二十日、正六位に叙せらる。

明治十三年(庚辰) 三十二歳

四月二十八日、歩兵大佐に任じ、六月八日、從五位に叙せらる。二十二日、實地演習視察のため伊勢ノ國龜山地方に出張す。

明治十四年(辛巳) 三十三歳

八月六日、村田銃竝に「ビボーマルチニー」銃彈製造取調委員仰付けらる。十二月十六日、次男保典生まる。

明治十五年(壬午) 三十四歳

十二月二十五日、歩兵彈藥携帶具様式取調の件につき砲兵會議員仰付けらる。(一月三日、岳父湯地定之歿す。四日、軍人に勅諭を賜ふ。)

明治十六年(癸未) 三十五歳

二月五日、本職を免じ、東京鎮臺參謀長に補せらる。七月七日各營所巡視竝に沿道地理實檢のため管下を巡回す。十一月九日、御用有之宇都宮營所に出張す。(七月二十日、岩倉具視歿す。)

明治十七年(甲申) 三十六歳

四月十七日、御用有之佐倉營所及び房總海岸地方に出張し、五月二十二日、高崎分營、新發田分屯隊竝に新潟、静岡兩駐在所を巡視し、沿岸地理實査のため巡回す。十一月二十日、歩兵第二聯隊第三大隊長途行軍演習視察のため加納山地方に出張す。十二月十三日、歩兵第十五聯隊第一大隊行軍演習視察のため群馬縣妙義町地方に出張す。(十二月四日、朝鮮京城の變起る。)

明治十八年(乙酉) 三十七歳

二月九日、御用有之神奈川縣三浦、鎌倉、久良岐三郡及び房州

館山地方に出張す。四月七日、勳三等に叙し、旭日中綬章を賜ふ。五月二十一日、陸軍少將に任じ、歩兵第十一旅團長に補せらる。七月二十五日、正五位に叙す。

明治十九年(丙戌) 三十八歳 四月十八日、長女恒(ツネ)生まれ、七月十三日、熊本に於て死亡す。十月二十八日、從四位に叙せらる。十一月三十日、御用有之歐羅巴に差遣、獨逸國留學仰付けらる。(陸軍少將川上操六と同行。)

明治二十年(丁亥) 三十九歳 獨逸留學中。(靜子時に二十九。)(三月十四日、海防整備の勅語を降さる。)

明治二十一年(戊子) 四十歳 六月十日、歐羅巴より歸朝す。八月三十一日より第十一旅團管下各縣徵兵署を巡視す。

明治二十二年(己丑) 四十一歳 三月六日、三男直典生まる。九日、本職を免じ、近衛歩兵第二旅團長に補せらる。五月二十日、直典逝く。(二月十一日、憲法發布せらる。)

明治二十三年(庚寅) 四十二歳 七月二十五日、本職を免じ、歩兵第五旅團長に補せらる。(十一月二十九日、第一回帝國議會開かる。)

明治二十四年(辛卯) 四十三歳 四月、栃木縣那須郡狩野村石林に別莊を設く。これ吉田品子より金一千四百圓許を以て讓受けしもの。五月十日より第五旅團管下各徵兵署を巡視す。十月、

震災の御名古屋市被害者に救助として金員施與に付褒狀下賜。

明治二十五年(壬辰) 四十四歳 二月三日、休職仰付けらる。休職九箇月。十二月八日、歩兵第一旅團長に補せらる。

明治二十六年(癸巳) 四十五歳 四月十一日、正四位に叙せらる。七月十六日、第一旅團管下各府縣徵兵署を巡回す。

明治二十七年(甲午) 四十六歳 五月二十九日、勳二等に叙し、瑞寶章を賜ふ。八月三十日、動員令下り、二十四日、清國に對して宣戰の大詔發せらる。同日、部下旅團を率ゐて東京を出發し、十月十六日、宇品出帆、日清役に參加。二十四日、清國花園口に上陸す。十一月二十一日、旅順陥落す。

明治二十八年(乙未) 四十七歳 四月五日、陸軍中將に任じ、第二師團長に補せらる。八月二十日、戰役の功に依り功三級金鷄勳章並に年金七百圓及び旭日重光章下賜、特旨を以て男爵を授け、華族に列せらる。九月八日、金州大連灣を出帆して臺灣征討に向ふ。十月二十二日、臺南に進入し、十月二十七日、南部臺灣守備隊司令官仰付けらる。十一月十八日、二十七八年戰役從軍記章を授與せらる。(十二月十四日、玉木正靄後室駒子死去。)

明治二十九年(丙申) 四十八歳 四月二十日、凱旋、仙臺に入る。七月十三日、靜子夫人の生

母天伊子逝く。十月十四日、臺灣總督に任ぜらる。母堂壽子を奉じ、夫人を伴ふ。十一月九日著臺。十二月二十一日、叙從三位、二十七日、母堂壽子病歿す。

明治三十年(丁酉) 四十九歳 四月一日、金一千圓を賜ふ。六月二十六日、勳一等に叙し、瑞寶章を賜ふ。(十一月十四日、獨逸艦隊膠州灣占領、十二月十八日、露國艦隊旅順口に入る。)

明治三十一年(戊戌) 五十歳 二月二十六日、願に依り臺灣總督を免じ、休職仰付けらる。休職七箇月。十月三日、第十一師團長に補せられ、單身赴任す。(一月十一日、獨逸膠州灣を。三月三日、露國旅順大連を。四月三日、英國威海衛を。四月六日、佛國廣州灣を各租借す。)

明治三十二年(己亥) 五十一歳 第十一師團長在職中。(十一月、清國義和團匪起る。)

明治三十三年(庚子) 五十二歳 第十一師團長在職中。七月、丸龜歩兵第十二聯隊第三大隊北清事變に従軍す。(八月十四日、列國聯合軍北京の重圍を解く。十二月二十二日、清國事件講和成る。)

明治三十四年(辛丑) 五十三歳 (四月二十九日、皇孫迪宮裕仁親王——今上天皇——御降誕) 五月二十二日、休職仰付けらる。

明治三十五年(壬寅) 五十四歳 休職中。東京又は那須の邸宅を來往して晴耕、雨讀す。現在の新坂町の家屋を新築す。

明治三十六年(癸卯) 五十五歳 休職中。

明治三十七年(甲辰) 五十六歳 二月五日、動員令下り、留守近衛師團長兼近衛歩兵第一旅團長仰付けらる。十日、對露宣戰の詔勅下る。三月十九日、勝典及び保典共に出征す。五月二日、第三軍司令官に補せらる。五月二十六日、勝典金州に於て負傷、二十七日、死亡す。六月一日、字品出帆、六日、陸軍大將に任じ、遼東鹽太澳に上陸。十二日、正三位に叙せらる。十一月三十日、保典二〇三高地背面に於て戰死す。

明治三十八年(乙巳) 五十七歳 一月一日、露將ステツセル旅順開城の旨使者を特派す。二日開城の約成る。五日、水師營に於てステツセルと會見し、十四日、入城式を舉行す。二十四日、旅順を發して北進、奉天戰に参加す。九月五日、米國ボーツマスに日露講和條約調印。七日、休戰の命降る。十月十六日、平和克復の大詔發せらる。十二月二十九日、法庫門を出發し、凱旋の途につく。(五月二十七、八日、日本海大海戰、露國艦隊全滅す。)

明治三十九年(丙午) 五十八歳 一月一日、旅順に入りて各砲臺を巡視。六日大連發。十日、字品上陸。十四日、歸京、直に參内す。二十六日、軍事參議官に補せらる。四月一日、三十七、八年戰役の功に依り功一級金鷄勳章並に年金一千五百圓、桐花大綬章を賜ひ、從軍記章を授與せらる。七月六日、第五、第六、第十二師管特命檢閱使仰付けらる。八月二十五日、宮内省御用掛

仰付けらる。九月八日、プロシヤ皇帝贈與の「ブルー・ル・メリット」勳章を受領、佩用することを允許せらる。

明治四十年(丁未) 五十九歳 一月三十一日、軍事参議官を以て學習院長に兼任す。四月十

六日、フランス共和國政府より贈與の「グラン・オフィシエール・ド・ロルドル・ナシヨナル・ド・ラ・レジョン・ドノール」勳章を受領、佩用することを允許せらる。八月三十日、叙從二位、九月二十一日、特に伯爵を陞授せらる。

明治四十一年(戊申) 六十歳 五月二十七日、御用有之滿洲に差遣され、旅順小案子山東麓の露國戦死者建碑除幕式に参列す。

明治四十二年(己酉) 六十一歳 軍事参議官兼學習院長在職中。四月二十八日、チリ國政府贈與の金製有功章を受領、佩用を允許せらる。十一月二十八日、白玉山表忠塔竣工式に参列のため旅順を訪ひ、靜子夫人と共に戦歿せる兩典の跡を弔ふ。(十二月二十五日、玉木正誼未亡人豊子金澤に於て死去す。)

明治四十三年(庚戌) 六十二歳 軍事参議官兼學習院長在職中。八月、中耳炎に罹りて赤十字病院に入院し、十一月、退院す。

明治四十四年(辛亥) 六十三歳 二月十四日、東伏見宮依仁親王、同妃兩殿下グレートブリテ

ン皇帝戴冠式参列に付隨行仰付けらる。四月十二日、横濱出帆。六月七日、英國に上陸し、戴冠式に参列す。七月二日、フランス。九日、ドイツ。十七日、ルーマニア。二十一日、トルコ訪問。更にブルガリア、セルビア、ハンガリーを経由し、八月十日、ベルリン著、ドイツ皇帝統裁の演習を陪觀す。八月十六日、モスコを通過し、西伯利亞鐵道經由、二十八日、敦賀上陸歸朝す。十月五日、ルーマニア皇帝贈與の「グラン・クロア・ド・ロルドル・ドレトワール」勳章竝にグレートブリテン皇帝贈與のグレートブリテン皇帝、皇后戴冠式記念章を受領、佩用を允許せらる。

明治四十五年——大正元年(壬子) 六十四歳 五月十日、グレートブリテン皇帝贈與の「グランド・クロッス・オヴ・ゼ・ヴィクトリア」勳章、六月五日、同國皇帝贈與の「グランド・クロッス・オヴ・バス」勳章を何れも受領、佩用することを允許せらる。七月三十日、午前零時四十三分、明治天皇崩御。九月一日、英國皇族アーサー・オヴ・コンノート親王大喪儀参列の爲來朝に付接伴員仰付けらる。十三日午後八時、東京市赤坂區新坂町五十五番地の自邸に於て 明治天皇の御跡を追ひて殉死し、俱に夫人も希典に殉じて自殺す。(靜子時に五十四。)

大正五年 十一月三日、皇子裕仁親王の爲に立太子の禮を行はせらる。この日乃木希典特旨を以て正二位を贈らる。

希次と妻壽子

◇長府第一の人物

「長府には洵に賢臣がある」と萩の藩主から周人の稠座裡に激稱せられたのは、乃木將軍の父なる十郎希次であつた。封建時代にあつては、その藩主に賞せられることのみでも、藩士としては無上の譽であり、武士としての誇りでもあつた。然るに希次は我が藩主からでなく、他藩主——それが長府藩のためには本藩である處の防長の主たる萩の藩主の毛利侯——から推稱せられたものであるだけに、面目を想ふべく、又如何に卓越した人物であつたかをも察すべきである。

人材雲のやうに輩出した萩の藩主であり、防長の主である毛利侯から「長府には洵に賢臣がある」と稱へられた乃木十郎希次とは、抑々如何なる人物であつたらう。乃木家の先祖は宇治川の先陣争ひで名高い佐々木四郎高綱に出で、をるが、こゝには長々と其の系圖を記すことを差控へ、乃木大將事蹟「四一——二頁」を引用することにする。

乃木氏は宇多天皇第九の皇子敦實親王の後胤、宇多源氏佐々木四郎高綱より出づ、高綱の次子次郎左衛門尉光綱、出雲の國野木に住し、野木を氏とす。子孫近江、出雲、安藝、尾張等に移り、源次左衛門清高に至りて、畠山尾張守政長に屬し、明應二年政長と共に河内の國に戦死す。其妻懐胎なりしかば、舊縁を求めて但馬の國守土岐左京大夫に仕ふ。秋綱の玄孫九郎兵衛冬綱、長門長府の藩祖毛利秀元公に仕へ、後故ありて退身す。次子瑞榮傳應江戸に在りて醫を業とし、武術に達し、弓箭を能くす。天和二年聘せられて長府の第三世綱元公に仕ふ。是を長府乃木氏の始祖となし、世々定府の侍醫たり。其子金右衛門政春長府の宗藩萩城主毛利吉廣公に召されて祿を賜はり、新に玉木氏を稱ふ。傳應乃ち弟宗對馬守の臣打它壽庵の三男瑞榮隨友を養ひて其女に配す。隨友の長子道伯希和出で、宗藩主重就公に仕へ、別に乃木氏を興して定府の侍醫となりたるを以て、次子壽伯隨陽家を嗣ぐ。其子文卿故ありて退身し、家名暫らく絶えしが、藩主希和の諫願を容れ、圭龍周容を祿して隨陽の後を嗣ぎ、以て長府乃木氏を再興せしむ。

この周容の第三子になる龍玄周久に子がなかつたので、希和の孫次郎左衛門希健の三男である希幸を迎へて養嗣としたが、僅かに九歳を以て夭折してしまつた。そこで希幸の弟になる十郎希次を更に養子にした。聊か繁雜に渉るやうであるが、後に必要でもあるので、單簡に乃木家の系圖を示すことにする。

「豊之助（母、三輪權之丞女、早世）」

「大五郎（松亭、依心亂始末）」

女 小金 (早世)

重平 (同藩栗屋彌四郎正貞爲養子)

女 金 (早世)

峯助 次郎左衛門。

希健

母、三輪權之丞女。

誕生、明和元年甲申。

死去、天保四年癸巳一月十七日、行年七十歲。

宿次郎

女 仙 (松平左京大夫藩賴啓之助家臣岡斧六郎爲妻)

榮藏 (倉光平藏爲養子)

高藏 (右仲。母、野村才右衛門女)

女 里 (筑前幾岡平太郎爲妻)

女 誠 (尾州丸山玄意爲妻)

女 咲江 (出羽岡部四郎之助爲妻)

女 世佐 (幾岡平太郎爲後妻)

女 谷

峰助 (早世)

女 榮 (爲尼稱智德院)

希幸 (惣吉、乃木周久爲養子)

希次 (喜十郎、十郎。乃木希幸爲養子)

女 留 (爲尼稱順教院)

要藏 (虎之助、繼太田姓)

御堀耕助—御堀傳造
毛利左門
大見フキ

喜十郎、十郎。

希次

實父、乃木次郎左衛門希健 四男。

實母、野村才右衛門女。

文化六年七月五日養子相續願之通仰付。同十三年二月二十八日深川三十三間堂ニ於テ通シ矢仕リ格別ノ御吟味ヲ以テ醫業差免、馬廻ニ被召仕御心附ノ儀ハ持掛通リ。

誕生、文化二年乙丑。

死去、明治十年丁丑十月三十一日、行年七十三歲。

室、家女、龍玄娘秀、後故有ツテ離別仕候。

後妻、土浦藩士長谷川金大夫女壽子。

死去、明治二十九年丙申十二月二十七日、行年六十九歲。

信通 (源太郎)

母、龍玄二女。

毛利元周公近習役ニ被召出。

死去、嘉永二年己酉八月八日、行年二十三歳。
次郎（早世。母、長谷川金太夫女）
無人、源三、文藏。

希典

母、長谷川金太夫女。
誕生、嘉永二年己酉十一月十一日。
明治四年辛未十一月二十三日陸軍少佐ニ任セラレ、爾來西南、日清、日露ノ各戰役ニ功アリ、累進シテ陸軍大將從二位勳一等功一級伯爵ニ至ル。又臺灣總督、學習院長ニ任セラレ、獨逸國ニ留學シテ兵學ヲ學ビ、併セテ歐洲ノ大勢ヲ研究ス。後、英國ニ派遣セラレ。
死去、大正元年壬子九月十三日、行年六十四歳。
室、薩州藩士湯地定之四女シツ。
死去、大正元年壬子九月十三日、行年五十四歳。
女、キネ（海軍少佐小笠原恒通爲後妻）
母、長谷川金太夫女。
正誼（眞人、玉木正靚爲養子）
母、長谷川金太夫女。
女、イネ（長谷川勝太郎爲妻）
母、長谷川金太夫女。
集作（大館甚五左衛門爲養子）
母、長谷川金太夫女。
勝典

母、湯地定之女シツ。
誕生、明治十二年己卯八月二十八日。
死去、明治三十七年甲辰五月二十七日、行年二十六歳。

保典

母、湯地定之女シツ。
誕生、明治十四年辛巳十二月十六日。
死去、明治三十七年甲辰十一月三十日、行年二十四歳。
女恒（ツネ）
母、湯地定之女シツ。
誕生、明治十九年丙戌四月十八日。
死去、同 七月十三日。

直典

母、湯地定之女シツ。
誕生、明治二十二年己丑三月六日。
死去、同 五月二十日。

長府第一の人物と稱へられた乃木十郎希次は、かう云ふ家柄に生れ、かう云ふ血統を受けてをる。併し希次は幼冲僅かに五歳、未だ東西を辨へざるに他家を嗣ぎ、好むと否とにかゝはらず、醫として藩主に仕へねばならぬ運命の下にあつた。その祖先が假令名ある武士であつても、希次の曾祖父になる隨友は醫としてたつてをる。随つて希次が醫なる周久の養嗣子となつて希幸の後をつぐこと

になつても、運命を悲しむべきでなく、當然のことではなければならぬ。殊に封建の世にあつては、是が當然のことであつたが、子供心にも希次は醫として一生を終ることが本意でなかつた。醫は仁術である云ふが、實は幫間と選まぬ職業でもあるので、氣骨あるものには好まれなかつた。醫は希次に厭はしく、武藝を以て藩主に仕へたいとの熱望に燃えた。而して希次の望みは達成し、萩の大主をして讚へしむるやうな人物となるに至つたのである。

◆ 穎脱の稚齋時代

何故に子供心にも希次が醫たることを嫌忌したか。武士を以て上位に置く封建の世にあつては、醫を「業家」とか、或は「長袖」と稱へて輕侮した——と云ふのは妥當を缺くであらうが、兎に角卑しめたもので、同じ武士であつても、特別扱ひせられた。殊に希次の生れた文化二年と云へば、ロシアの使節レザノフが長崎に來て交易を乞うた翌年であり、漸く樺太、蝦夷の問題が注目を惹き、鎖國中の日本が國際的に伸展の歩一步を踏出さうとして惱み、新學即ち蘭學の隆盛を見た時代であり、泰平の夢が次第に破られようとする氣運を孕みつゝあつた一種の過渡期であつたので、希次が醫を嫌忌したのも、決して無理とは考へられぬ。

時代は唯だ武士が美しい佩刀を裝飾物として愛玩しつゝあつた頽廢の風を排除し、實力の重んぜ

らるゝ傾向を著しく馴致しようとしてをる。幼い希次は此の時代の雰圍氣に刺戟せられた爲めもあるが、同時に其の剛健、尙武の天稟にも依つたのであらう。殊に世才と辯口とを必要とする醫家としてたつことが嫌ひであつたので、匙取る術を習熟しようとはせず、未だ黄口の身でありながら、只管に手に武器を執り、且つ幼者にも似ず熱心であると共に、上達も速かであつた。弓矢と云はず、馬術でも、劍道、槍術に於ても、希次と同じ年齒のもので希次と太刀打の出来るものはなかつたと云ふ。天稟に加ふるに熱心であり、全力を注いで修煉せるがために、元服前に希次は一人前の武士として立つことの可能なる極めつきの若者となつてゐたのである。

然らば希次は嘗に武道に於て煉達したのみであるかと云へば、決して左様でなく、武家故實竝に禮法に就ても修養を怠らず、文事にも心を十分に傾けたので、後には小笠原禮法の大家松岡辰方の門にあつて、その高足となり、師の歿後には子の義明を輔導して自ら授業を代攝したと云ふ事實に徴しても、斯道に於ける希次の深い蘊蓄を知るべきであらう。かう云ふやうに希次は武事にも、更に文事にも嗜みある武士となつたので、藩内に於ても、精進して撓まぬ希次を推稱せぬはなかつた。將來に誰もが囑望したのである。

こゝに於て希次が其の家業である醫を嫌忌し、本格の武士になりたいと云ふ志望を以て不可なりとするものはなかつた。當時は前に記述したやうに、時代は漸く伸展し、將に急轉せんとする風が

澎湃として孕まれてをつたにかゝはらず、世も亦人も之に氣付かないものゝやうに、泰平の夢に亂舞し、武事を顧みるものなく、頽廢の中に平然と生きてをつたが、猶ほ希次のやうな少年を笑ふものはなく、その志望を遂げるために斡旋しても、妨げるものはなかつた。そこで養家に於ても希次の志を殊勝なりとし、親戚間の賛同を得、遂に「希次のやうな武事を好み、又之に達したものは強ひて家業を繼がしむるよりも、寧ろ本格の武士として立たしむるが本人のためでもあり、一藩のために好いことではなければならぬ」と云ふので、重臣を経て藩主に之を願出たのである。

この願出では決して中途で阻まれるやうなことがなかつた。乃木家の系圖に依れば、希次の項に「文化十三年丙子二月二十八日、深川三十三間堂ニ於テ通シ矢仕リ格別ノ御吟味ヲ以テ醫業被ニ差免ニ御馬廻ニ被ニ召仕、御心附ノ儀ハ持掛通り」とある。實は希次の醫たることを差免されたいと云ふ願出であつたので、弓術を試みるために深川の三十三間堂で通し矢をなさしめることになり、その結果は甚だ満足すべきものであつた。成績は十二歳の少年と云ふよりも、立派な一人前の武士に於ても見出し難いやうな優秀なものであつたがために、重臣に於て承認したのみでなく、藩主の元義公の嘉賞する處となり、直に希次の願ひは聴届けられ、家祿も亦元通り八十石を以て馬廻りと云ふ士班に列せられたのである。

この事實に依つて希次てふ人物を考へることが出来る。而して年齒も僅かに十二と云ふのである

から——十二歳の少年が一人前の武士にあつてさへも、尙且つ難んずる弓術に於て手腕を示した事から推量しても、その他の武事に於ける修煉の程を想像すべきであらう。こゝには希次が十二歳で深川の三十三間堂で通矢をしたとあるが、桂彌一氏は「十六の年であつたと自分は聞いてをる」と語つてゐる。十二歳か、十六の年か。何れにしても希次は武事の修煉を怠らなかつた。而して泰平の夢に亂舞するが如きことなく、慨然として剛健の氣を培養し、質實の風を鼓吹し、武士らしき武士、他から非點を打たれるやうなことの無い鋼鐵のやうな人物となつた。全く長府五萬石の藩中に於ても、注目せられるだけの資質あるものとなつたので、後年、萩の藩主から「長府には洵に賢臣がある」と言葉を極めて推稱せられたと云ふことは當然でなければならぬ。

乃木十郎希次とは、斯かる人物であつたのであるが、この人を十分に知るものは「希次は要するに希次の型を完全に享けたもので、希次を知らうとするものは希次を見れば、そこに知らうとする一切を必ず見出すであらう」と語つてをる。確かに牢記すべきことであると思ふが、乃木將軍の少年時代を記す以前に、更に希次に就て私共は語らねばならぬ諸多のものを持つてをる。

◇人間味は豊富に

長府藩定府即ち江戸詰めの醫者であつた乃木家は、希次に至つて世業を罷め、その長技を以て主

家に仕ふることになつたが、武事に於ても、更に文事に於ても卓越してをつた處の希次は、その精神もスチールのやうな人物であつたので、泰平の夢に亂舞し、日に柔弱に流れつゝあつた時代にあつても、この人が注目せられ、登用せられない筈はなかつた。聽て簡拔せられて藩主家の驍方を承はると同時に、藩士のためにも師範と仰がれることになつた。唯だ形式を以て一時を僅かに糊塗するやうな人でなかつたがために、この師範の下にあつて鍛錬されることを窃かに苦痛とするものもあつたであらう。併し具眼の士は畏敬して其の風化する處の尠少でないことを欣したのである。

藩主元運の時代になつて、希次は銀姫(後の安子の方)の御傳役を仰付けられた。この一事を以て希次の信望を知るべきであるが、蓋し故實に通じ、禮法に達したものが長府の江戸邸では希次を外にしてはなかつた。否な、なかつたのではなく、あつても希次に及ぶものがなかつたからである。而して銀姫の御傳役を仰付けられた希次は、文字通り忠誠の限りを姫君のために盡し、その玉成に努めたが、苦心は酬いられた。即ち銀姫は後に長府の本藩である萩藩主の世子元徳——維新の大功臣——と結婚したが、この時に光榮あり、且つ責任の重い式禮の總てを司配したのは、實に希次であつた。その牙えた手腕は嘗に長府に於て噴甚してをつたのみでなく、この機會に萩の藩士の間にも著聞するに至つた。そして流石に「長府藩には人物がある」とせられたのである。

かう云ふやうに希次は、銀姫のために故實、禮法の師となり、その結婚に際して式禮の總てを司

配し、藩のためにも、個人としても甚だ面目を施した。そして世子夫人の溫良貞淑である許りでなく、文學その他の諸技に通じてをることには、萩藩主敬親の心から推服する處となり、これ一に希次の輔導、傅育の宜しかつたがためであると云ふので、防長の大主自ら「長府には洵に賢臣がある」と激賞するに至つた。この言葉を聞いて希次は、窃かに感激の涙を抑止し得なかつたであらう。併し回顧すれば、姫の傅育に當つて以來は、全靈を捧げて愛惜しなかつたのであるが、不幸にして姫が痘瘡に悩んだ當時の如きは、殆んど晝夜を分たず看護に盡し、何十日かを枕邊から離れず、重症も此の看護ありしがために快癒したと傳へられた。その勞苦が聽て激賞を以てむくいられ、噴甚の評ともなつた。希次の涙ありしも無理からぬことであらう。

——と希次の歩いた足痕を辿れば、そこに忠誠の士の典型を見いだすのであるが、斯く忠誠の士であり、剛健の氣を培養し、質實の風を鼓吹するの人であつたがゆゑに、四角四面の石地藏が鹿爪らしく絆をつけたやうに、頑固で人間味の無いものであるかに想像するであらう。然るに希次は、「長府藩の兒島高德」とも云はれたとのことであるが、決して理由のない一徹者でなく、人間味に缺乏した頑固者でもなかつた。時の士人が日に柔弱に流れるのを慨歎し、他を痛罵して快とするやうな偏狹、且つ孤高の跡はなかつた。唯だ禮節に嫻はざるものある場合であるとか、或は非違を通さうとするものには、假借する處なく諷刺し、諫告を試みもしたが、希次は自らの領域を越えて清

節を誇らうとする輕佻の人ではなかつたのである。

これは希次が長府に移つてからの逸話であるが、長府から萩の親交ある玉木家を訪うたことがある。時刻は既に七時を過ぎてをつたであらう。兎に角其の時玉木家では夜の食事を終つてをつたが、希次は未だ晚餐を認めてゐなかつたらしいので、夫人の辰子——玉木文之進の令室——は、親しい間柄でもあるので、希次に向つて、

「失禮では御坐いますが、御食事を差上げたいと存じます。あり合せの麥飯であります……」
と其の意向を問うた。事實未だ食事をしてゐなかつたので、希次は例のやうに慇懃に、親しい間柄ながらも、決して禮儀を失はず、

「麥飯で誠に結構でゐる。時刻過ぎに推參し、御手敷をかけ恐縮の至りぢやが、頂戴仕ること
にいたしませう」

と麥飯にトロロ汁で晚餐を攝ることになつたが、箸をとつた希次は、空腹であつたのであらう。頻に御換へ更に御換へしたので、剩つてゐた飯櫃は空になつてしまつた。そこで女中が窺かに「幾何炊きませう？」と小聲で問へば、辰子も低く「五合……」と答へるのであつた。五合の飯の出来るまで待つてゐた希次は、新しい五合の飯も亦平けてしまつた。再び女中が「何合炊きませう？」と問へば、辰子は囁くやうに「三合も……」と答へた。勿論、この問答は筒ぬけに希次にも聞えたが、

素知らぬ顔で差控へてをる。寧ろ愉快に感じてゐたのであらう。

新しい三合の飯は希次に出されたので、些の會釋なく之をも亦平けてしまつた。驚いたのは女中である。狼狽しながら三度目の指揮を仰いだ。その時に辰子は微笑しながら「一升炊いたらいゝだらう」と答へた。急いで女中の行く後姿を眺めてゐた希次は「最初に先づ五合の飯はあつたであらう。次に五合、引續いて更に三合、併せて一升を超えてをる。この上に一升は到底喰へないのぢやから……」と獨り點頭きながら、

「最早十分に頂戴仕りました。この上の手敷は甚だ恐縮でありまするぢやで、これだけで結構でゐる」

と初めて辭退したと云ふ。一升三合の飯を悠々と平けた希次、窺かに主婦と女中の問答するのを聞きながら微笑しつゝ知らざる眞似をしてをつた希次、そこに人間味が豊富に盛られた人物であることを稽へられるのであらう。乃木十郎希次の半面には、斯かる滋味の伴ふものがあつた。

◇ 試煉にも堪へて

乃木十郎希次とは、かう云ふ人物であつた。然るに希次は最初に喜十郎と稱へたが、或人戯に「少し言葉が減ぜられよ」と言ひしに「さらば先づ名前より削らん」とて喜の字を去つて十郎と改

めた——と流布の乃木氏の傳記には記されてをる。併し事實は饒舌家でなく、寡黙の質であつたがゆゑに、果して希次が他から「言葉を減ぜられよ」と諫告されたか疑ふ餘地がある。私は希次が喜十郎を十郎と改めたのは、親戚のものから「喜十郎は金使ひが荒い」と非難がましく云はれたので、「然らば名前から先づ節約することに致さう」と惜氣もなく喜の一字を減ずることになつたと承知してをる。それでない可怪しい、と云ふのは——幼冲にして頻りに武事に熱し、文事にも心した希次と云ふ人物の眞面目と合致しないから……。事實に照しても、嘉永六年十一月二十三日、徳川家定に將軍の宣旨を賜ふために、大納言三條實萬竝に前大納言坊城俊明が勅使として江戸城に下向するに際し、その警衛を命ぜられたのが長府の毛利家であつたが、この時に勅使の御跡乗りを仰付けられたのは、

三條大納言様御跡乗り

桂助左衛門

坊城前大納言様御跡乗り

乃木喜十郎

であつたと記録にも残されてをる。嘉永六年と云へば、希次が四十八の男盛りの頃であるが、その頃は立派に「喜十郎」と名乗つてゐたので、喜の一字を減じたのは、この後でなければならぬ。こゝに於て青年の頃に「言葉が多い」と非難せられたがために、名前を減じたと記述せることの誤りであるのも判明するであらう。言葉多きは實少しとせられる。さう云ふ爲人であつたならば、剛

健、質實を望むことが出来ぬのみでなく、希次と云ふ人物を彷彿し能はぬのである。

然らば、希次は果して金遣ひが荒かつたであらうか。江戸に在つた時代の乃木家の俸祿は八十石であり、長府に移つてからは五十石となり、後に百三十石に増されたが、八十石乃至百三十石取りの武家が他から「金遣ひが荒い」と非難がましいことを云はれたことも、決して似合はしくないやうであるが、その生涯を通じて希次は確かに「金遣ひが荒かつた」らしい。素より酒色のためにするものでなかつたが、武士として必要なものは、不相應と他人に見えるものをも準備し、購ふは例外なしに最上等のものを選定することにしてをつたので、理由を知らぬものには、贅澤とも、金の使途が少からず放埒にも映じたであらう。併し希次としては、一旦事ある場合に武士として其の面目を汚さず、些の遺憾なき働きの出来るものを常に用意しておかねばならぬと云ふ確信に基いたものである。

更に希次は若し借款を申しこまれる場合には、決して拒否しなかつた。假りに自分に持ちあはせがなければ、他から融通して來ても、相手の望みを達成させるやうにした。而して希次に借りたものが返済しようとするれば、それを止めて「御返しには及ばぬ、希次が必要の時には御借りするから……」と受取らなかつた。悉く左様であつたと云ふのではないであらうが、大體に於て左様であつたと云ふ。そこで「十郎さんに借ると金持ちになる」と親しい人々は笑つてゐるとも亦傳へられる。



乃木將軍が他に用立てゝも、決して證書を取らず、取つても「一金××圓 右正ニ御預ケ 致候也。年月日、××殿、乃木希典」と記したことも、父の希次と同じ筆法と見るべきであらう。

かう云ふ人物であるがゆゑに、藩主竝に藩士の間にもかゝはらず、安政五年二月、即ち銀姫の婚し、萩の大主からも「長府には洵に賢臣がある」と激賞せられた後に、希次は政務に關する建白をなし、爲に忌諱に觸れて歸國を命ぜられることになつたが、この嚴命に逢ふと同時に希次自ら決心する處あつた。「乃木大將事蹟」(四三頁)にも、

……父君深く思ふ所あり、家墳の祭祀を絶たざらんが爲に、三月先づ七歳の長女キネを江戸に留めて親戚の養女となし、次女イネ分婉の後、幾何もなき母君の肥立を待ち、十一月に至り、十歳の大将、五歳の眞人、當歳のイネ三子を携へ、僕長助を伴ひて母君と弟妹は駕籠に乗り、父君と大将は徒歩にて東海道を下り大阪に赴く。

とあるが、これに依つて推察しても「嚴命」が死を意味するものであつたらしい。果して「政務に關する建白」とは如何なるものであつたらう。喬木には風徒に多し、希次が餘りに嚴格、謹直であつたがために、藩の要路のものに忌避せられ、爲に陷穽に落ちたものであらうか。私は左様でなかつたと聞いてをる。事實は時の藩主を擁するものが希次の建白にして行はるれば、隠退せねばならぬことになるので、自分達の都合から巧みに藩主に對する不敬と云ふことに藉口し、終に江戸

から長府に追うたのである。

嘉永五年閏二月二十七日、長府藩主毛利元運逝去したが、子の元敏は未だ三歳であつたがために元運の甥にあたる元周が嗣ぎ、元敏長するの後之に家督を譲ることになつた。こゝに於て希次は、安政五年には元敏も既に十歳となつたので、元敏の家督に就て建白を試みた。然るに藩主である處の元周よりも、これを擁する一派の執政者が驚愕、狼狽した。何故かと質すまでもなく、希次の建白通りになつて、元周が隠退すれば、これに伴うて各自も政柄を棄てなければならぬからである。こゝに於て希次を斥けてしまへば、かう云ふ建白を試みる硬直の士はないであらうと云ふので、終に歸國——と云ふが、江戸に生まれて江戸に育つた希次としては、恰も島流しのやうに——長府に移住を命ぜられたのである。

かう云ふやうにして希次は、遂に長府に追はれてしまつたが、恰も壽子が妊娠中であつた。併し事情が外ならぬ事情であるので、出發を急がねばならぬ。こゝに於て「人情として忍びぬが墮胎したら……」と云ふものもあつたが、生まれる時期を待つことになり、猶豫を特に願出で許された。そして次女のイネも生まれたが、家族は多く、貧乏であり、旅費も足りなかつたので、演説書を提出して路用即ち旅費を拜借したいと藩の要路に歎願した。希次の認めた「演説」の草案がある。ここに記すならば、

演説

私儀此度御在所勝手被仰付候處、兼々内證逼迫仕、江戸表引拂難相成、御銀拜借の儀、乍恐再度迄も奉願、御貸渡を以て潮内借等取形付立仕候。

右御銀著の上は早速返納仕候様御沙汰御座候處、子供連旁々道中も日數相掛り、諸色高値の時分、案外人費に相成、著致候而も、借宅且朝夕之諸道具調、仕度にも何角物入多く、向後取渡りも如何成行可申歟と必難澁仕候。索方親類好見のものも少く、地借等の手段不相成、右御銀返納の儀一切仕方無御座奉恐入候。重て恐多儀に御座候得共、格別之御慈悲を以て、何卒宜敷御吟味仰付被下候は、難有仕合可奉存候。御時節柄も不辨、度々御厄害筋奉願候段、甚奉恐入候得共、前段の次第、不レ得已事此段奉願候以上。

安政五年

乃木十郎

とあるが、月日は記してない。大乃木は安政五年十一月に江戸から豊浦に下つてをるので、その時のものではなく、「重て恐多儀に御座候得共、格別之御慈悲を以て、何卒宜敷御吟味仰付被下候は……」云々とある文面に考へれば、豊浦に移つてから借用したものを返納するやうにと催促されるが、督促に應じて返納することが出来ぬので、格別の吟味を乞うたものであらう。當時の乃木家の生活が此の「演説」に依つても明了する。その苦しさ容易なものでなかつたことが察せられるのである。

家族は多く、手許が不如意であるのみでなく、長府には「親類好身のもの少くして、膝突き合せ相談すべきものさへもない。假りにあつても、元周派に排斥せられ「不敬漢」として歸國を命ぜられた希次であるがゆゑに、この人に便宜を與へ、同情を寄せたがために、権臣達から如何なる歿義道の仕返しをされるか分らぬので、陰に同情するものも、公々然に希次に近づくことが出来なかつた。安政五年十一月、江戸を追はれるやうに出發して東海道を徒歩で京都に著き、伏見から川船で大阪に到り、大阪から船によつて十二月、長府に著いた一行は、寒風荒む外浦の濱邊に、豫て武士の必需品として準備しておいた乃木家の定紋のある幕をうち、髪をゆひ、子供にも結んでやつて、皆な禮服に改め、希次は直ちに藩邸に歸國の旨を届出であるために出頭した。併し屋敷も、假り屋敷も、希次のためには、何の沙汰さへもなかつたのである。

そこで希次は海岸に張られた自分の幕に引取つた。疲勞し切つた家族も不安に堪へなかつたであらうが、「死」を覺悟した我が希次も石のやうに沈黙する外はなかつた。豫て用意の、中に梅干を入れた、外に醬油を附けた握飯を食つてから希次は、改めて「自分は不首尾で國詰を命ぜられたが、或は割腹を仰付けられるかも知れぬ。その時の卿等の覺悟はどうぢや」と申聞けられた刹那には、皆な慄然たらざるを得ず、寒い潮風に曝されつゝ一言も語るものがなかつた。……そこに「私が御泊

め申しませう」と俠氣ある小串屋が希次と其の家族とを泊めることになった。この申出での温かさを心から感謝して希次は、小串屋に宿泊し、深く謹慎して命をまつた。當時に於ける希次と其の家族の心事は察すべきである。

◇子供に國境なし

他國にも等しい長府に移り、謹慎して死を覚悟してをつた希次には、死でなく「百ヶ日の閉門並に五十石に減祿」と云ふ意外の軽い處分が申しわたされた。こゝに於て思ふ、希次が若し藩主の爲めに激怒を受け、そして歸國を命ぜられたものであるならば、斯かる處分では許されず、密かに希次が覺悟してゐたやうに「死」の極刑も科せられたであらう。併し要路の権力者の策動に出でたものであるがゆゑに、この軽い處分で済むことになつたものでなければならぬ。藩主家が希次の功を牢記し、且つ人物を惜しむことの尋常でなかつたことを想ふべきである。

時に希次は四年越しの痔疾に苦しみつゝあつたが、長途の旅行のために、更に病勢を加へた。併し閉門の間は端然と袴をつけて正坐し、文字通り謹慎してをつた。この受刑中は小串屋から中ノ町の濱の附近の藤田家を借受けて住むことになつた。勿論、狭く、又汚い家であつたが、餘財と云ふものがなく、家祿を五十石に削減されてしまつた乃木家としては、さう云ふ借家に住む以外に道は

なかつたのである。

乃木將軍は僅かに十歳にして父母と共に長府に移つた。父なる希次が四十五、母なる壽子が二二の嘉永二年十一月十一日、江戸の麻布日ヶ窪長府藩主毛利氏屋敷内の乃木家で孤々の聲をあげたのであるが、名を無人と呼ばれ、襦袢の頃には強健の子ではなかつた。母の壽子が「無人が弱かつたものですから、神佛に丈夫に生ひたちますやうにと祈願を籠めました。麻布の龍土町から淺草の觀音様まで無人を背負つて、私は何度も參詣致しました」と昵近のものに沁々語つてゐたことから推測しても、幼い無人の健康のことで惱まされたものであることが十分に窺はれる。母は淺草の觀音様に、そして父は王子の稻荷社に「この子健かに生ひたゝせたまへ」と祈念したのである。殊に希次としては、先妻秀（養父周久の女、後故ありて離つた）との間にうまれた長男の源太郎信通は、成人して藩主の近侍ともなつたに拘はらず、青春二十三で他界し、更に後妻の壽子の生んだ次郎も、生後間もなく夭折してしまつた。二人の男の子供を失つたものゝ心理は、子供を持ち、子供を失つたものでなければ諒會し得るものではない。況んや封建の世の武家に於てをやである。子供を失つて憂鬱になつてゐた希次の第三子は、男兒！男兒であつた。それ文々に希次は喜び、且つ光明を感じたが、名は無人と命じた。俗に名は實の賓と云ふ、無人てふ名にあやかつたのか、生まれた無人は別に虚弱と云ふ程度でなかつたにしても、丈夫でなく、果して成人し、乃木家の跡目

を繼ぐことの出来るものになるであらうかとの掛念に堪へなかつた。そこで神佛に祈ると同時に、この子を健康に導くために苦辛をも積んだ。そして僅かに十歳で東海道を徒歩で父と京都までも行くことの出来る子たらしめた。無人は強くないやうに外見はあつたかも知れぬ。併し世間に現に流布しつゝあるやうに、無人即ち泣人であつたかは疑ふべきである。僅かに十歳で東海道を大人と共に徒歩で京都に行くことの出来る子は、今日に於ても尙且つ珍とせねばならぬからである。

「乃木大將事蹟」(四三—四頁)に「此道中に、大將は屢々母君に縋りて潜々と泣くことあり、母君之を問へば、空腹なりと答へ、さらば其由父上に告げよといへば、呵られはせずやとて黙止したりといふ」と令妹長谷川イネ子夫人の談話が掲げてあるが「この時、左様に泣いたのは無人でなく、未だ五歳であつた真人の誤りであらう」と乃木家の血縁のもので強く否定する人もある。併し無人が父の境遇に密かに配慮し、何彼に遠慮したことは、決して無理とも考へられぬ。母の壽子も子の無人も、全く心細い其の日其の日をすごしたことであらう。希次が閉門と滅祿に處せられても死でなかつたので、乃木家の人々は吐息すると共に、無人も新しい借家に移つたが、閉門の間は屋敷から一步も出ることが出来ぬので、寂しい日々を送らねばならなかつた。

火のきえたやうな我家を出で、庭の片隅に積んである掛木——薪のこと——に登り、茫然と四方を眺めてゐた無人に向つて、

「おー！」

と唐突に聲をかけたものがある。不意に聲をかけられたので、聊か喫驚した。そして見れば、道一つ隔てた隣家に住む無人と同じやうな年齢の子供がニコ／＼しながら呼んでるのであつた。その少年は無邪氣に、

「君が引越して来た乃木さん？」

と問ふので、引きずられるやうに無人も之に應答せざるを得なかつた。長府に来て最初に口をきいたのも、最初に遊んだものも亦此の少年であつたので、寂しい無人に取つては、最初の友を見出したことが嬉しかつた。そして無人が、

「君の名前は？」

と問へば、相手は無邪氣に、相變らずニコ／＼しながら「僕は諸葛一郎と云ふのだヨ」と名乗るのであつた。全く子供には國境がない。この二少年は一見して恰も舊知の如く、それから毎日のやうに掛木の上で相語り、閉門の期が満了してからは、互に往來して交も一日は更に一日と濃かになつたが、後に一郎は直澄と名のつて官途から實業界に、無人は希典となつて陸軍に出で、俱に頭角を抽んで、この二人の間の交情も美しく持續し、直澄が世を希典より先にした場合にも、心から希典は哀しみ、諸葛家の面倒を見たのみでなく、自刃するまで其の遺族とも親しく交際し、秋毫も

變らなかつたのである。

◇貧乏のドン底に

漸く希次の科せられた閉門の期も満了したので、乃木家の人々は普通人のやうに表門から出入することが出来るやうになつた。併し希次は「刑餘、不淨の身であるから……」と謹慎し、猶ほ引籠つてゐた。而して閉門の時に使用せられた青竹を藩の役人に乞ふて貰受け、それで箸をつくつて要路のものや知人間に「これは拙者が閉門仰せつけられた時の青竹で削つたものでゐる。記念に差上げ」と自ら配付したと云ふ。乃木十郎の眞面目が躍如としてをるではないか。併し壽子には生活苦がひし／＼と力強く迫つた。江戸にある頃には、別段不自由もなかつた。八十石取りの武家であるがゆゑに、勿論、左して餘裕のある筈はないが、壽子としては生活苦に直面するやうなことはなかつた。唯だ希次が交際に潔癖であつたので、その方の費用が嵩んでも、臺所元で節約して行けば決して襪襪を出すやうなことがなかつたにかゝはらず、長府に於ては、流石に賢い壽子をも茫然たらしめ「死」をさへも、尙且つ思はせることが往々あつたのである。

希次が歸國を命ぜられ、江戸から長府に至る旅費のみでも、その頃は費用が極めて僅少で濟んだにしても、自費であつたがために、乃木家としては容易でなく、藩から借用して漸く事足りた。それに希次が清廉の士であり、又以て交際に潔癖であつたので、蓄財と云ふものがなく、費用は嵩むのみであつた、閉門百ケ日の満了するまでに生活苦は押寄せた。併し「良人に此の苦勞を知らせたくない」との心遣ひと無人から力づけられて勇氣も湧いた。當時「若し無人なかつせば、子供心にも慰藉する無人がゐなかつたならば、或は壽子は倒れてをつたかも知れぬ」のである。

當時の乃木家の家族を見れば、夫婦の間に三人の子がある。即ち無人、眞人、イネであつたのが後には集作が生まれて四人になつた。それに加へて長府に置いてからイネの子守として雇つた小女のマサ——藤屋の藤光マサ——もゐるのみでなく、江戸から伴ふた長助が馬關で豆腐屋になつて以後は、榮五郎——勝谷を姓とす——を傭入れたので、都合八人の家族になる。この八人の口を十分に糊するためには、相當の収入を要するにかゝはらず、乃木家の収入、祿として支給せられるものは五十石に過ぎなかつた。江戸にあつて、八十石を受けてゐた時代でさへも、決して餘裕があつたのではない。それが半分近くに減少し、更に僅少の祿から借用したものを月賦的に差引かれるので、八人の家族を支へる主婦の苦勞が並大抵のもでなかつたことも想像せられる。知らぬ土地で、生活費を半分近くに低下して行くことが困難であつたことは察せらるゝが、殊に刑餘の乃木家であるがために、左なきだに肩身が狭く、同時に他から彼是と指さゝれないやうにせねばならぬので、死よりも壽子には生きることが苦痛に考へられたであらう。

餘りの重荷を負ふた壽子に心から同情した僕の長助は、乃木家から暇取り、馬關で豆腐屋になつて以後も、月に何回か機嫌伺ひをかゞさなかつたが、餘りの窮状を見かねたのであらう。江戸にあるやうな鹽煎餅の製造を勧め、それを自ら馬關の菓子屋に卸賣りもすれば、日用品と交換することを手傳つたといふ。然るに世間には壽子自ら馬關の町々に鹽煎餅を賣歩いたことがあると傳へられてをるが、これは事實でなく、何かの訛傳らしいと長府町の故老は之を否定してをる。併し當時の乃木家に怒濤のやうな生活苦が奔々と迫り、壽子は失望し、遂に絶望しようとしたが、子供のことを考へれば、自然に「何とかして窮状を脱し、勇氣を出さねばならぬ」と自分で自分を勵ます氣持になつた。

壽子は鹽煎餅の手製から更に一步を進め、他家の米を賃錢を得、夜更くるまで搗きもした。當時の藩士達は廩米を貰ひ、各自に米搗器を備付けてゐたが、窃かに壽子は他家から依頼せられて搗き僅かながらも賃錢を受け、これが爲に不足を補ふことも出来たと云ふ。舊藩の頃の婦人は、外出することさへ思ふやうに出来なかつたが、壽子はかう云ふやうに努力し、生活苦に打克つために働いたにかゝはらず、この米搗きに依つて壽子の受ける報酬は、鍋錢僅かに七文であつた。鍋錢と云ふのは、普通の一厘錢の半値にも當らぬものであるが、一厘にも値せぬ七文の鍋錢が其の生活を助けたことに徴しても、如何に此の時代の乃木家が貧乏し、生活苦の壓迫を受けてゐたかゞ想像せられるであらう。

——この頃の壽子が生活苦と悪戦した跡は、痛ましくも後年に現はれた。即ち壽子は絶えず足痛に悩み、道の三丁も歩けば足裏が痛み、一步も進むことが出来なくなつてゐた。希次の未だ存命してゐた頃は、只管に此の苦痛を忍んでゐたが、次第に老ひ、且つ希次の歿して以後は、母堂用の腕車が備へられ、俵夫も備つてあつたので、何處へ行くにも、常に腕車を用ひてゐた。そして壽子は誰にともなく「長府にゐた一頃の不自由を思出せば、腕車に乗るのは勿體ないが……」と半ば獨語するやうに辯解してゐたと云ふ。乃木將軍は生活苦と悪戦する母の壽子を知つてゐた。俱に相擁して泣いたことも屢次であつたが、その度に奮勵の心を次第に培ひ、困難に堪へる勇氣を養つた。繰返して云ふ「泣人」と笑はれるやうな無人に此の難關が果して突破し得られたであらうかと。

◇再び春光は輝く

生活苦に直面した乃木家にも光明の輝く機會は來た。假寓も藤野家から菅野家——清右衛門、後の陸軍大將菅野尙一氏の生家——に引越し、又更に後に希次の健康漸く恢復してから江木家——横枕小路にあり——の小邸を二十五兩で買取つて移つたが、例令小邸であつても、それを二十五兩で買取つたと云ふことから推量すれば、乃木家に春光の訪づれた左券であり、武士中の武士である處

の希次を長府藩が放任して置かなかつたことをも證據だてるものでなければならぬ。

月日は好き事實の闡明者である。正しい希次が一時的に策士のために斥けられても、その人格と才幹とを藩主は窃かに愛惜してをつたので、特に藩主の元周は希次に内命を傳へて出仕するやうにと諭した。併し「刑餘の身で御坐ります」と希次は其の内諭を固く辭退してしまつた。如何に之を説得しようとする者があつても「不淨の身が君公の前に罷出するのは道で御坐らぬ」と取合はなかつた。こゝに於て亦私は思ふ。若し希次の政務に關する建白が藩主の激怒に逢つて歸國、閉門を命ぜられたものであるならば、刑も左様に輕くなかつたであらうが、斯く刑期の満ちた希次に向つて再仕を特に内諭することもなかつたであらうと。曩に希次が建白の爲に閉門を命ぜられたのは、藩主の咎めからでなく、これを圍繞する權力者の策動に出でたことが分明するであらう。

藩主特に内諭しても、頑として希次は再仕を肯じない。こゝに於て元周は本藩主の敬親に具に事情を述べ、敬親から希次に再仕を諭してもらふことにした。勿論、「長府には洵に賢臣がある」と希次を推稱した敬親であるがゆゑに、直ちに希次に其の讜意を促した。この本藩萩の大主の内諭に接した希次は、心から恐懼し、謹んで命に聽從した。そして祿も元通り給せられることになり、元周の後繼者となつた宗五郎元敏と後徳山藩の養嗣子となつた平六郎元功との輔導役を仰付けられ、且つ藩學の敬業館に禮法並に武藝を授くることになつた。如何に我が希次の人物の傑れたものであつ

たかを想像すべきであり、信望の厚かつたかをも亦知るべきである。

我が希次に依つて輔導せられることになつた元敏、元功の二公子は、萩に遊學し、明倫館に入學することになつたので、希次も之に隨從した。萩は長府の本藩であり、又二公子は本藩世子元徳夫人の弟でもあつたので、特に優遇せられたが、希次は二公子を家臣と同じやうに館内に起臥せしめ、輔導役として自分は最も言動を慎しみ、嚴格に數年を過した。例へば風雪の烈しい或日の朝二公子が講堂に入つて講義を聽かれる。希次も常のやうに椽側に端然と座して謹聽し、雪が其袖にかゝつても、これを他に氣付かれぬやうに拂つて態度を變へない。併し見兼ねて中から「御入りなされ」と促しても、決して希次は入らうとしない。再三促されるので、嚴然と「大殿様は御道中を無かし御寒くおられませう。十郎如きは此處で結構で御坐ります」と答へたので、聽くもの敬服したと云ふ。この日藩主の敬親は風雪を冒して封内を巡視中であつたのである。

かう云ふやうな希次であつたがゆゑに、二公子の教育も極めて嚴格であり、決して假借する處がなかつた。寒稽古にも跣足で、霜の眞白な庭にたゞしめ、自ら劍道を教へ、終れば冷水を以て洗足せしめたのみでなく、若し公達が希次の旨に背反することがあれば、嚴冬池に裸體のまゝ入り、公子詫びざれば亦出でなかつたこともあると云ふが、食膳に向つて飯粒を落した場合は如きも、「若殿様、御飯粒がおちました、御拾ひになり、御拜になつて御召上りなさりませ、一粒の御飯も百姓

の汗で御坐ります」と直言して憚らず、二公子も亦直ちに其の言葉のやうにした。日常の生活は斯く厳格であり、苟くもせず、そして數年の間に弛緩する處がなかつた。鋼鐵の如き希次は其の信條の命ずるまゝに輔導したが、後に乃木將軍が那須から運び、又他から運んだ米が地上に落ち、汚漬して拾ふことが出来なくなつたやうな場合には、その中から三粒を拾ひ、叮嚀に拜して食したと云ふのも、希次翁の遺訓に依るものであらう。

斯く希次は二公子の輔導に當つて厳格であつた。苟くもしなかつたが、人間味を無視しての嚴格ではなく、嚴格の裡に寛宏の風があり、峻烈の間にも綽々たる潤ひがあつた。殊に希次はスチールの如き人物であつたにもかゝらず、多技、多能の士であつたので、文武の道を修煉する暇には謡曲、仕舞、大鼓といふやうなものを指南した。二公子は秀才として聞えたのみでなく、かう云ふ方面にも多能であつた。後に元敏が一族の會した宴席に於て一曲を舞ひ、大に一座を驚かしたが、その時に元敏は極めて率直に「これも十郎の御蔭ですヨ」と語つた。而して希次の教育法は注意せられ、敬服せられたのみでなく、自然に「長府の十郎」てふ聞えは萩藩の士人間に噴甚するに至つたのである。

「長府藩の乃木十郎！」の名は、斯く著聞するに至つた。そして祿も元通り給せられたのみでなく、又更に五十石の加増もあつたのであるが、壽子には未だ心安さを感じしむるものでなかつた。

併し一頃のやうに死に直面する苦しさはなくなつた。そして我子の爲に教育のことを考へる餘裕が得られ、學問に對して熱中しようとする無人の志をも亦遂げさせることが漸く出来さうになつた。窃かに壽子は幼くして辛勞を俱にした無人のために涙せずにはゐられなかつたのである。

◇我子の家庭教育

漸く何程か生活苦もぬぐはれることになつたので、無人のために壽子が其の前途を想ふことも出来るやうになつた。併し希次は臺所元に頓著なく、我子の教育には、藩主家の若君と同じ――否なより以上と考へられる――やうに厳格であつた。「乃木大將事蹟」(四九―五二頁)に、

令姝小笠原キネ子の實話 兄は誠に優しい性質で、私共を可愛がりました。母の病氣の折には私共の髪を結び、又私共を連れて遊んでくれました。友達と喧嘩する様なこともなく、寧ろ温順すぎる方で、友達に泣かされるが多かつたとか申します。

私が三歳の十一月三日の夜五時前、麻布くらくみ坂の縁日で、家の者が參詣しますから、兄は其時六歳で同行しました。私は風邪で床に就て居りましたが、兄がお土産を持って來てあげると申して出掛け、夫より四つ半頃歸りまして、私の寢間に來てお土産と申して、飴の袋を右手に持ち、左手に提灯を掲げて、私に飴の袋を渡す利那、づしんと下から揺上げる大地震で、行燈の火は消え、兄の持つて居つた燈火一つ

になり、夫を便に、一同やつと外へ出て見ると櫻田町の半鐘の音がします。其内に、方々で半鐘を打ち出し市中は丸で火になり、一週間位野宿を致しました。其年の夏、弟眞人が出生しました。

兄七歳の頃、寒さの強い時にも、毎日手習や禮式に参りましたが、何分其頃は、心が小さくありましたから少し気分が悪いとか、何か恐ろしい事でもありませんと、御屋敷の通用門外へ出る事ができず、辨當を腰に附けた儘、夕刻まで通用門に居た事がありました。或日、御門番が最早日が暮れますから、御歸宅なされと申しても、中々歸り兼ねます故、宅まで其事を知らせ、宅から下男を遣し連れ歸りました處へ、父が御殿から下り、暫く様子を見てをりますから、母も下女も下男も、早く御託を申したがよいと、兄に勧めましても、兄は臺所の入口の敷居の上に立つて、内へは入ることができませぬ。其時父は下男が夕刻の勝手用の水を汲んで参り、大瓶に入れる爲、水桶を御し、天秤棒を其處に置きましたのを見て、之を取つて、兄を棒で突落し、其上、下男の汲み置いた水を浴せ掛けました。寒中の事とて、寒氣に堪へ難いので、内輪の者は申すまでもなく、四歳の私まで泣く泣く父に御託を致し、二歳の眞人も驚いて泣きました。こんな事もある代り、両親の申付は寸分も背きませんで、泣々でも其通り致しました。

兄が八歳の頃七月五日午後三時頃、手習禮式よりの歸りに、折柄の大雷、大雷の中を傘を差し、草紙を背負ひながら、御屋敷内の坂の多い處を（乃木の宅に行くには二つの坂があり）、雨に濡れて一層重みを増した葉附の竹を二本持ちながら、聲を立て泣く泣く引摺つて歸りますのを聞いて、私が内支關に出て見ると、兄はビシヨ濡れ、哀な姿なので、之を見た私も泣出しました。是は宅を出る時に、母から七夕に入用

の竹を二本御門番に頼んであるから、買つてあつたら持つて歸る様にと、申付られたからであります。其處へ酒屋の用聞が参り、實は餘り大雷雨故、御案じ申して、主人の申付で、御跡から参り、折々竹を持ちませうと申上げても、母の申付だから頼まぬとの事で、實に恐れ入りましたと申して其者は歸りました。此日は父は御殿の當番で、内に居りませぬけれども、母が平生嚴重で、少しでも言付に背くとひどく叱られるので、今日も此通りにしたのであります。

兄九歳の時、或る日母から、今日は筆も墨も求めてないから、用達の店に往つて買求め、此天保錢をくづして貰ひなさいと申付けますと、兄は初めての事でありませぬから、不思議な顔付をして、何を以て細かくしてくれませぬか、金鎚でこわすのですかと申した時には、流石の母も笑ふやら涙をこぼすやらでした。

其頃兄は禮式の修業が大分出來ましたから、父が病氣の時には、御殿に上つて、父の代りに御先挾箱の紐を結んで、御裏に預つたこともありましたが、（御先挾箱は大名の行列に必要なものにて、紐の結方に故實あり。）兄が十歳の時私は七歳で、両親を始め長府に移りましたが、私は江戸の親戚の宅に残りました。

とあるが、この談話に徴しては、必ずしも無人が「泣人」であり、弱い子供であつたとは稽へられぬ。寧ろ純情の子であり、同情の深い、責任を重んずる少年であつたことが窺はれると同時に、父としての希次の教育法が峻烈であり、家庭に於ける壽子の母としての指導の厳しいものであつたことも想はれるが、かう云ふことも無人が未だ江戸にあつた頃であり、その生活に餘裕のあつた時である。長府に移り、無人が十歳から後のことは、更に章節を改めて記述するであらうが、こゝに

は内助者の典型としての壽子に就て物語らねばならぬ。

◇内助者の典型は

乃木家の系圖に依れば、希次の妻壽子は「後妻、土浦藩士長谷川金太夫女」となつてをるが、長谷川家は常陸ノ國土浦藩——土屋子爵家——の御普請係、壽子は金太夫の長女であつて、夙に藩主の夫人に仕へ、侍女であつた。この藩主夫人は長府毛利侯の姫君であつたが、多くの侍女の中にあつても、壽子は温良、伶俐であつたがために、夫人からも少からず鍾愛せられ、偶然の機會から希次に配せられることになつた。

或日、長府の毛利侯が土屋侯を訪問し、四方山の談話に興じてゐた折柄、話題は何時ともなく希次のことに及び、

「希次も久しく鰥居ぢやが、誰か適當なものがあつたら嫁してやりたいものです」

と毛利侯は家臣を思ふ至情を洩した。蓋し希次は妻の秀女を襄に離別し、未だ後妻を迎へてゐなかつたからである。乃木喜十郎希次の名は、勿論、土屋侯の記憶にも鮮かであつたが、同時に此の希次の尋常人でないことをも承知してをる。随つて普通の女では希次の妻たるものが困難であると考へてゐたのであらう。

「左様、私も同感ぢやが、適當なものはないでせう」

と土屋侯は心持ち眉をひそめ、暫らく沈黙するのであつたが、臆て微笑を含み、且つ同意を極めて力強く求めるものゝやうに、

「如何でせう。壽子では……？」

と土屋侯は提議した。壽子！ その名も爲人も毛利侯は熟知してゐた。土屋侯が「壽子では……？」と語つた刹那から——毛利侯には壽子の全人格が腦裡に反映した。そして別に小首を傾けるまでもなく「結構！ 最も適當だ」と考へられたので、

「フム、壽子なら必ず希次の妻として辛抱し得るでせうが、併し……」

と毛利侯は愉快さうに答へつゝあつたにかゝはらず、途中から俄に口籠らざるを得なかつた。何故かと云へば、希次の妻として壽子の適はしいことは、異議の挿むべき餘地もないが、餘り年齢の違ひに距離があり過ぎると氣付いたからであらう。希次は文化二年に生まれて四十を過ぎた初老の人であるにかゝはらず、壽子は文政十年生まれの二十一になつたのみの處女で、二人は父と娘を見るやうに齡の違ひがあり、殊に希次は年に比較して甚だ老成した人である。その希次の妻に壽子を配することは、聊か躊躇せられもしたであらう。土屋侯も同感であつたらしく、

「實は年齢の隔たりが如何かと考へられぬこともないのぢやが、何よりも壽子の考へをたゞすこ

とにしませうか」

と先手を打つと同時に、短兵急に壽子の考へを即座に問ふことになつたのである。昔の大名と云ふものは、概ね斯様なものであつたと云ふが、その日其の席に壽子を招き、土屋侯が直々に、

「壽子、卿は希次の妻にどうぢや？」

と質すのであつた。流石に娘らしく壽子は顔に紅葉して俯いてゐたが、直ちに決心が附いたらしく、淑かに兩手を支へて、

「不束な私では御坐いますが、御眼がねに適ひまして十郎さまに嫁げとのことで御坐いますれば、宜しきやうに御計ひ願ひまする」

と明了に答へるのであつた。こゝに於て親許にも、希次にも交渉したが、勿論、毛利侯と土屋侯の取計ひであるので、何れにも異議を唱へるものゝあらう道理がない。乃木喜十郎希次と長谷川壽子は合衆の式をあげることになつたが、土屋侯と毛利侯とは姻戚の間である、その土屋侯の家臣の娘が良縁あつて毛利侯の家臣に嫁いでも、若し不縁になるやうなことがあつては甚だ恐多いといふので、壽子は腰入前に親戚の和田家の養女と云ふことになり、和田壽子として乃木家に嫁入つた。乃木將軍手記の履歴書に「母は和田氏壽子」とあるのも、かう云ふ事情に依るものである。乃木喜十郎希次の妻となつた壽子は、毛利侯や土屋侯の鑑識したやうに、果して希次に仕へて貞

淑であつたのみでなく、義理ある姉の榮子——智徳院——に温良の妹であり、更に希次の妹の留子——順教院——とも親善であり、微塵も家に風波をたてなかつた。

「乃木家に腰入してからと云ふものは、櫛笄から衣服、履物まで私は良人の御選び下さるもの以外は用ひませぬでした」

と壽子は其の娘達に語つたことがあるやうに、文字通り封建時代の武士の妻であつたが、長府に移つた當時には、既に記述したやうに、骨髄に徹するまでの窮乏の境にあつたにかゝはらず、その苦惱に堪へた。死に直面することの寧ろ安易であらう——と考へられるやうに苦惱したに拘はらず、失望の裡に勇氣を鼓し、絶望に沈まうとする場合にも、隠忍して其の窮境を脱した。そして我子のために母として雄々しく生きたのである。

「……貧乏しました。何とも仕方のないやうに貧しい日々を過したが、如何にもならぬ時には、良人に知れぬやうに衣服や頭のものも目欲しいものは賣りました。機嫌伺ひに馬關から來た長助の手で人知れず拂ひました。それでも仕方のない時には、院内の御用人の中村彦四郎さんに御融通をねがつたことも三度や五度ではなかつたでせう」

と末娘のイネ子——現在の長谷川イネ子刀自——に壽子が沁々語つたこともあるとのことであるが、希次の妻としての壽子が此の述懐をしたと云ふことのみでも、より以上の辛苦が考へられるで

あらう。壽子の此の述懐こそ伴りなく當年の苦しさを告白し、惱ましさを物語るものでなければならぬ。と同時に此の自我を没し、辛勞に堪へて枉屈しなかつた内助者としての壽子ありしがために、乃木十郎希次は、儼然として其の生涯を汚すことなく、又更に子の希典をして遂に玉成の機あらしめたのである。

玉木先生と御堀氏

◇香崖翁と熊野氏

一貫唯々諾、從來鐵石肝、貧居生ニ傑士、勲業顯ニ多難、耐雪梅花潔、經霜楓葉丹、若能識ニ天意、豈敢自謀、安——とは西郷南洲の詩であるが、長府に移つて以後の乃木家、そして生活の苦の壓迫に喘ぎつゝあつた時代を想ふならば、往々に「死」を壽子が欲したことも無理でないと考へられる。併し貧居に傑士を生む準備であつたと見るならば、辛慘は即ち辛慘であるが、天意の決して偶然でないことも明かになれば、受難の深い恩寵であることが知られるのである。

僅かに十歳で精神的にも、物質的にも打撃せられること甚だしかつた無人は、風雪に耐へる松柏のやうに延び、將に絶望しようとする母を慰藉し、自らも反撥したが、父の刑期が満ちてからは、その好める學問に向つて邁往し得ることになつた。悲しくも亦痛ましい思出での安政五年は閉門の裡にくれ、翌年四月、十一歳になつた無人は、結城香崖の門に入學して漢籍、詩文を學んだ。香崖

は漢詩人として不朽の人であり、人格、識見共に非凡であつたので、無人の動かされたことも尠少でなかつたであらう。明治十四年十一月、未だ大佐であつた乃木氏が自費を以て『香崖詩鈔』を出版し、これを知人に配つたのも、舊師を慕ふ至情に出たものであり、且つ少年の日を回顧して窃かに感懐に堪へぬものがあつたからでなければならぬ。

詩人香崖の門に漢籍、詩文を學ぶと同時に、その年の十月から江見後藤兵衛に就て武家禮法竝に弓馬に關する故實を修めた。十二歳も亦斯くして逝き、文久元年即ち十三歳の正月から工藤八右衛門に人見流の馬術を學び、小島權之進に日置流の弓術を修め、多賀鐵之丞に西洋流の砲術を習ひ、更に翌年に入れば、正月から中村安積に寶藏院流の槍術を授けられ、黒田八太郎に田宮流の劍道を教へられた——と記したのみでも、如何に父の希次が第三子の無人に武士として十二分の教育を爲しつゝあつたかを諒會し得るであらう。必ずしも無人は斯く武張つたことのみ専念するを好まなかつたかも知れぬ。併しながら當時の教育法であり、父の方針に依つて薰陶せられるので、否應なしに教師の許にかよはねばならなかつたのである。

斯く武事のみ専らであつた無人は、十四歳の三月から結城香崖の高弟であつた福田扇馬に兵書竝に歴史を學ぶことになつた。福田氏は歩行にも難んずる跛者であつたが、氣概あるの士であり、識見の凡ならざる人物であつたので、心を文事に寄せる無人に取つては、この教師の下に兵書を讀

み、歴史を學ぶのが非常に喜ばしいことであり、満足であつたらう。それだけに精勵し、門下に於て比肩し得るものが多くないやうになつたので、教師も之を指導することに熱心であり、他の門生を見ると同一であつた。而して教師の福田氏と門下生の乃木無人とは、年齢に於て三歳の差あるのみで、文久二年三月、無人が兵書及び歴史を學ぶことになつた當時の福田氏は十七歳の青年に過ぎなかつた。福田氏の恩師であり、又無人の恩師であつた結城香崖に福田氏が不審を質す場合に、その使者となるものは即ち無人であつたが、若い、脚部の不自由な先生を門下生が相集まつて奮にのせ、それを擔いで外出したと云ふ。無人も其の一人であつたのである。

福田氏に無人が兵書及び歴史を學び、裨益する處の尠少でなかつたことは、争ふべからざるの事實であるが、同時に、否な、より以上に忘れることの出来ぬのは熊野直介である。熊野氏の人物を傳へる立派な碑も、忌宮神社の境内に建てられ、その碑文には「君諱則之、通稱直介、熊野吉右衛門之長子、世事二千豊浦藩、元治甲子以來、國事多難、士氣激昂、難二童幼、示將有二所爲矣、乃集子弟、訓二練文武、名曰二集童場、君自爲之長、勸二誘講習、諄々不倦、受二其薰陶、者蓋不鮮矣。尋爲二報國隊軍監、大有所二規畫、明治元年赴二東北征討之役、終戰二殲越後今町驛、實六月一日也、時年二十一。君爲人寬厚質實、平生接人、以二溫容、故無二老幼、不有下不悲其死一者上、今茲某々等相謀建碑欲三以傳二遺跡于不朽云爾。紀元二千五百四十七年、明治二十年

五月」とあり、正面の「熊野則之君記念之碑」と云ふ文字は、陸軍中將從二位勳一等伯爵山縣有朋書とあつて、臺石には門下生——乃木希典その他——の氏名が記されてをる。

この碑文中の「君爲人寛厚質實、平生接人以溫容」とあるやうに、熊野氏は誠直であり、親切であり、文武の兩道に長じ、膽力に富み、又以て居常極めて質素であつたので、誰にも人望があり、同輩の間に推重せられたのみでなく、年長者も敬服し、元治元年三月、集童場の設立と共に、年少なるにもかゝはらず、その總督に推された。即ち當時の集童場の總督が熊野氏で、教授は福田氏、總監には熊野九郎、金子四郎、福原和勝が任ぜられ、乃木無人も亦生徒の一人であつた。勿論、熊野氏は無人の師であつたのではないが、その誠直、質實には確かに無人も服し、或る意味に於て「感化」を受けたであらう。香崖翁と熊野氏とは乃木氏の玉成に與つて閑却し能はぬ人物であつたのである。

結城翁に私淑し、福田氏の門下に學び、又以て熊野氏に感化を受けた無人は、當時の青少年の十人が十人望む武人として起つ志望がなく、學問並に禮法で身をたてようとした。そこに確信があり深い愛著を感じてゐたがためであらう。然るに學問、禮法で身をたてようとする無人の望みは希次に拒まれ、猶ほ壽子にも斷じて同意を得ることが出来なかつた。斯かる時勢に考へても、又更に乃

木家の面目、即ち希次が弱冠漸く十二にして深川三十三間堂で通し矢を射、醫業を特に差免され、馬廻に取りたてられた家柄に稽へても、決して無理からぬことでなければならぬ。随つて無人も父の期待に副ふべく、又更に母の至情に察し、武事に其の精力を注いだ。そして「乃木家に好嗣ある」を思はしめたであらう。

文久三年六月十六日、十五歳の少年となり、立派な一人前の男子になつた無人は、藩學の集童場に入學した。こゝに聊か疑問とすべきは、集童場の設立が元治元年三月——即ち文久三年の翌年——であることとされるに拘はらず、乃木將軍の日記中には「文久三年六月、藩學敬業館内集童場に入學す」とあることである。併し此處には將軍自ら日記した儘に記事を進めることにする。然り、而して藩學の集童場に入學して後の無人の存在は、臆て躍然として知られることになつた。と同時に、世間に傳へられる「無人は泣人！」「乃木の兄弟眞人に泣人！」と無人を以て弱蟲のタイプでもあつたかのやうな流説を、翻す逸話が残されてをるのである。

無人の未だ十三、四歳であつた頃から熟知し、且つ無人の弟眞人と同年、即ち無人より五歳下であつたのみでなく、現在の長府町の乃木舊邸に乃木家が引越した時から隣家に住み、今尙ほ其の儘同じ處に在住する今藤家の老母ミヨ女は、當時のことを沁々語つて、

……眞人さんは元氣者でしたが、無人さんは優しい御方でありました。眞人さんが男らしい木登

りや駈ッこをしても、それを靜かに無人さんは見えてゐるのでした。體も無人さんは弟の眞人さんに比較して細く、優形でありましたが、聲も亦優しく、妹のイネさんが私共に遊びに御出でになつてゐると無人さんが迎へに御見えになつて「イネさん御飯ぞナ、御歸り」と申されてゐた様子が今も眼先にちらつくやうであります。私も乃木さんに遊びにまゐつて小母さん——壽子——から日當の好い部屋で髪をあげていたことが屢々であり、乃木家の皆様が私共の湯に御入りになるために、好く御出でになつたことを覚えてゐます。その頃は現在と違つて兩家の間に練堀がなく、杉の垣根があつて出入り出来るやうになつてをたつたのですから。と述べ、更に思出では縷々として盡きなかつたが、優しい無人であつても、別に弱虫とか、或は泣虫ではなかつたやうに記憶してをると云ふ。桂彌一氏述「集童場に關する懷舊談の概要」(二二—二五頁)中にも亦次のやうなことが記されてをる。

集童場では、折節犬や猫を殺すのである。今日の如く野犬撲殺人も居らず、野犬の群生は中々夥しく、包厨係は非常に困つてゐた。そこで罾をかけたたり、色々の工夫をして、之を捕獲するので、捕獲したが最後、槍や刀で殺すのである。之を殺す刀槍は、半鎗位のものが別にきめてあつた。殺すのは大部分、面白半分であるが、一は腕だめしでもあつた。又狐が行燈の油を甜りに來ることがある。これも二三回、やつたことがあつた。(中略)……先輩が乃木さんに向つて、無人さん(此の頃は普通、苗字は云はずに、名ばかり呼ん

でゐた。特に年長者が年少者を呼ぶに、呼捨であつた。然るに乃木さんに限つて「さん」をつけられてゐた。それは嚴格なる乃木十郎さんを父に持たれたからと思はる。あんたは臆病でいかん、なぜかと云ふと、犬も猫も殺しえんではないか、と冷評された。さうすると乃木さんは、ハイ私は犬や猫を殺す刀は、持ちませんと眞面目に答へたので、先輩は苦笑せられたやうなことがあつた。

◇ 試膽會の選手に

乃木無人が集童場に在學してゐたのも、乃木將軍の手記に依れば、文久三年六月から元治元年三月に至る期間に過ぎなかつたにかゝはらず、その存在は鮮かに認識せられたのみでなく、「二秀才である」と將來を深く囑望せられた。

米國水師提督ペルリが軍艦を率ゐて浦賀に來てから——泰平の夢に亂舞してをつた我が日本も、俄かに騒然たる雰圍氣に投込まれてしまつた。鎖國派に開港黨が拮抗すれば、尊皇黨と佐幕派が對峙する。安政の獄につゞいて血腥い櫻田門の兇變があり、長藩士等の英國公使館襲撃——と麻のみだれたやうに混亂し、些の落付がなくなつてしまつた。殊に防長に於ては、外國との争ひが簇出し、内は幕府との圓滑を缺き、朝敵てふ拭ふべからざる汚名さへも負はねばならぬ苦境に立つたので、女や子供に至るまでも、日々に時事非なるを憤慨するに至つた。男子は未だ元服せぬものまでが肩

で颯々と風をきつて悲壯に「國難至る」と絶叫し、大言壯語、高歌以て放吟し、武張らざるものは人でないやうに看做されたのが文久、元治並に慶應に於ける防長の士風であつたと云ふも、強ちに事實を証ふるものではないであらう。

この士風の間にあつて、無人が學問並に禮法で身をたてようと志望したことは、確かに「奇怪な奴ぢや」とも、「乃木は熱がない、弱虫ぢや」とも非難に値したであらう。併し無人は「熱がない、弱虫ぢや」と白眼視せられても、恥辱とは感じなかつた。靜かに兵書を読み、歴史を學び、盡きぬ興味と深い暗示とに會心の笑を抑止することが出来なかつた。年少ながらも小乃木は目前のことにのみ囚はれず、永遠に向つて活眼を睜いてゐたのである。

その乃木無人が集童場に入學した。父の希次が夙に著聞した大人物であつたがために、我が無人も直ちに注目せられたが、殊に身體が十五歳の少年としてはきやしゃであり、弱々しく見え、武張つた處がないので「乃木は熱がない、弱虫ぢや」と速了せられてしまつた。併し學問、禮法に於て無人の右に抽出し得るものは多くなかつた。當時の集童場で秀才なるがゆゑに、食扶持を頂戴する、即ち名譽の特待生であつたものは瀧川申藝(六郎)、乃木無人、吉田謙之助、井上次郎、藏田和三郎の五名であつたが、教師の口からも、生徒の間でも「乃木と瀧川とは將來必ずものになるであらう」と囁目せられるに至つたにかゝはらず、猶ほ無人は「熱がない、弱虫ぢや」と白眼視せられねばならなかつた。

然るに大言、壯語せざるがために「熱がない、弱虫ぢや」と白眼視せられた無人も、聽て悪評を自然に封ずる機會を捕へた。先づ第一のチャンスは膽試しの會であつた。集童場の生徒を幼年並に少年の二組に分ち、或る夜半の午前一時半から二時に寂しい場所に一人行かせることは恒例になつてゐたが、この年に選定せられたのは幼年組には罪人の首のさらしてある街道の松小田、少年組のためには、集童場から一里弱の江下の道玄堂であつた。この道玄堂は鬱蒼として喬木茂り、晝猶ほ暗き氣味の悪い場所であり、牢死人の死體を埋め、間諜を捕へて斬首する所であるのみでなく、行くに完全な道もなかつたのである。

そこに夜半の一時、二時頃に一人で行き、名札をおいて來ねばならぬので、大言壯語する少年達も、内心は窃かに閉口してゐたらしい。……少年組は無人の番になつた。無人は別に緊張した處もなく、教師や生徒達に一禮し、足を腕り大地に付けて出發した。雨降る夜に人魂が飛び、陰火が燃え、長府の町でも一番に厭な、氣味の悪い場所とせられる道玄堂を目差して出た無人は、生茂る笹を押分けながら進むのであつたが、一里餘の夜道を唯だ一人して行くのは、勿論、無人には寂しくないことはない、氣味も悪い。併し自分を試み、膽力を練るためにはなさねばならぬことゝ考へられるので、力を丹田に集め、一步は歩一步と目的の地に接近するのであつた。

沈々と夜は次第に更ける。六月の末ではあるが、何とはなしに肌寒を感じる。狐狸か、鬼であらう、がさ／＼と音をさして森深く走るのがきこえ、今にも雨が降りさうである。無人は提灯を手に、力強く足を踏締めながら進み、定められた場所に先づ名札を置き、四邊を静かに見廻し、深い呼吸を一つして元來た道を引返す。無人は更に生茂つた笹を押分けながら歩むのであつた。

かう云ふ場合には往きに落付いてゐたものも、復りには吾知らず急ぐのであるが、無人は例のやうに悠々と歩み、亂れぬ足取りであつた。然るに突如として藪の彼方からバラ／＼と小石を投げ、砂利を撒くものがある。びたりと立どまつた無人は、屹と彼方の暗を凝視し、何事か考へてゐるらしかつたが、又歩き出した。再び砂利が飛び、小石が降る。又も無人は立どまつて四邊に氣を十分に配つてゐたが、聽て微笑しながら歩み、更に小石が飛び、砂利が撒かれても、平然として立どまらうともしなかつた。そして些の亢奮だもせず、集童場に歸還したのである。

笹の生茂る寂しい場所を歩いてをる無人に向つて小石を投げ、砂利を飛ばしたのは、化物でもなければ、狐狸でもなく、故なく無人を「……熱がない、弱蟲ぢや」と白眼視してゐた人々が待つてゐてなしたことで、これが爲に「乃木は臆病風にさそはれて悲鳴をあげるであらう。悲鳴をあげたら笑つてやれ」と計略して試みたにもかゝはらず、頭のいゝ無人は之を觀破し、設けられた陷阱に入らなかつた。そして「乃木は熱がない、弱蟲ぢや」と白眼視しつゝあつたものを面羞く感ぜしめたのである。

◇白軍司令として

この試膽會は無人が集童場に入學して間もなくのことであつたが、更に秋冷に入つて恒例の源平戦が舉行せられた。集童場の生徒を二小队に編成し、四王子山で組織的に對抗演習をすることになつたが、先づ生徒をして深く感ぜしめたのは「白軍と紅軍の司令官は誰々が選ばれるであらうか」てふことであつた。全生徒中から司令官に二人のものが選ばれるがゆゑに、而して選抜されて司令官になる人物は、武技に於ても、文事に就ても、俱に傑出したものでなければならぬので、この選抜を受けることは面目を施し、秀才と云ふ折紙を附けられることになる。こゝに於て兩軍の司令官の人选が毎年の如く刮目せられざるを得なかつた。

「紅軍の司令官は××だらう」「白軍は……？」と各自に其の所見を述べ、發表の日を指折つて待つたが、意外、全く意外ではないか。白軍の司令官には乃木無人が選まれてゐた。平生「熱がない、弱蟲ぢや」と白眼視されてゐた無人が全生徒の豫想を小氣味よく裏切つて、名譽あり、輝く白軍の司令官に選抜せられてゐたので、啞然たらざるを得なかつたが、中には「先生の眼鏡遠ひぢやヨ」と不満を唱へるものもあり、又「左様ぢやなからう。試膽會の乃木に考へると今度も案外巧みにや

るぞツ」と期待するものもあつた。併し「無人が十二分に白軍の司令官として成功し得る」ことを保証しようとするものはなかつた。武技に於て卓越した處の希次の子も、こゝでは誰にも危惧せざるを得ざらしめたからである。

殊に無人は十五歳の少年に過ぎぬ。集童場には無人より年長者が多数にあり、兵法に達し、劍道に秀で、武事で身をたてようとするものも亦少くない。その人々の中から簡拔することなしに、小乃木を白軍の司令官に任命したのは、生徒側に不満があつても、教師側に確信があつてのことなればならぬ。併し白軍に編入せられた生徒達は、不平たらしく其の部署に就いた。白軍は戦はざるに意気が甚だ沮喪してゐたのである。

この年の白軍は防禦隊であつたので、先發して其の陣地を取つた。攻撃軍の紅隊は聽て時間を計つて「一舉直に白軍を粉碎してやれ」と意氣込み、勇躍して四王子山を指し、猛然と進撃したが、何處にも白軍側の隻影すら認めることが出来なかつた。

「何處にゐるのぢや？」

と紅隊の司令官は、いら／＼しながら四王子山を睨むが、白軍は見えない。静如林である。彼は敵前にあることを忘れたのであらう。全軍を殆んど暴露した儘で憤慨してゐたが、それでも型のやうに二人の斥候兵を派出し、全軍は不規則に散兵して待つことになつた。選ばれた二人の斥候

兵は、四王子山の傾斜面を氣附かれないうやうに、出来るだけ注意して登つたが、脆い砂山であり、坂が急峻であるから登るのみでも骨折れる。随つて敵軍の所在を探す任務を考へるよりも、足場に氣をとられてゐた。處が突如として横から「ワーツ」と白軍の十餘人が襲撃し、二人は散々擲られたのみでなく、傾斜面から突落されて谷底にころげ込み、怪我さへしたのである。

それには構はず、白軍の先鋒隊と本隊とはどつと飛びだし、紅軍に向つて不意に突撃したので、不規則に散兵し、雑談に耽つてゐた紅軍の將卒達は、この敵襲に驚いて狼狽し、司令官は應戦しようともせず、自ら先頭に立つて潰走し、集童場を目差して逃げるのであつた。山下の小溝を隔てた土堤の上から紅隊の潰走する様子を見てゐる無人の背後から——曩に谷底に落された——紅隊の斥候兵が近付き、不意に打掛かつた。處が無人は早くも察知して、

「莫迦！ 貴様達はやられてしまつたのぢやないか、幽霊が打ちかゝつて来るなんか云ふことがあるものではない」

と微笑しながら制し、木劍を持つたまゝ白軍の頻りに進撃しようとするのを抑へてをるので、幽霊の斥候兵の一人が、

「何故に敵に追撃を掛けないのです？ あの通り散々に我が紅隊は潰走してゐる處ではありませぬか」

と問ふた。然るに無人は此の質問をしたものゝ方を見向きもせず、依然として敵の潰走しつゝある状を見詰めながら、

「ウム。追撃か、その必要はない。見給へ、敵は我軍の攻撃に堪へず、君等と同じやうに戦死してしまつたではないか。逃げてをるのは皆な幽霊ぢや。幽霊には追撃の必要がないのぢやヨ」と白軍を嚴かに統制し、悠然として答へるのであつた。そして此の演習に於て白軍が勝ち、その司令官である乃木無人の統帥者としての才幹は承認せられ、完全に「希次の子」であることを裏書きしたのである。

◇憧憬の松下村塾

かう云ふやうに武事に於ても、無人は集童場に秀才たることを鮮かに認識せられたが、その十二月に元服して名を源三と改めた。而して源三の志は熾烈に萩への遊學に燃えてをった。長府に於て研究する處も、萩の城下に於て努力することも、決して徑庭ある筈はない、所詮は同じことであらう。併し源三は萩に憧憬し、玉木翁の門下——松下村塾——に於て十分に學びたいとの念願を抱き、我家の貧しきが故に、斷念しようかと考へながらも、尙且つ此の宿望を絶つことが出来なかつた。殊に「人材を養はざるべからず」てふ本藩の教育方針から各支藩の秀才を選抜して萩に遊學

せしむべしとの議が亦熟し、集童場から生徒の私なき投票に依つて井上次郎、瀧川申藝、乃木無人の順序で當選したにかゝはらず、この留學が中止になつてからは、更に勃々として起る力強い萩への遊學の念を抑止しようとして遂に抑止し得なくなつたのである。何故に小乃木は左様に萩へ遊學したいと燃えたのであらう。玉木翁——松下村塾——に何故に強く憧憬したか。次の記述を見るならば、必ず源三の萩に遊學したいと云ふ熱望を察するに至難を感じないであらう。

——此六人（伊藤俊助、山縣狂介、杉山松助、伊藤傳之助、岡仙吉、總樂悅之助）の内四人は皆吉田松陰先生の門に學び、現に松下塾（松陰先生の塾名なり。塾は萩城の東なる松本村にあり）出身に係れる者なり。抑々松下塾の學風は普く知るが如く、夙に尊攘の大義を明かにし、名分を正すに在るを以て、俗輩の爲に斥けられ、或は目して異端の學なりと私議せらるゝに至れり。然れども所謂正學は時勢の暗黒に遭ひて其光明を發するは、古今の常理なり。現に此貴重なる藩命を帯び、幕府の嫌疑を冒して輩輩の下に向ふべき輩を特選せるに際し、松下塾生の之に當るを見れば、松陰先生の論說漸く政府（政府とは當時藩の政事堂を指すの通稱なり）に採用せられ、其門下出身の志士をして親しく形勢を察し、活機を見るの局に臨ましめんとするの緒を啓きたるを知るべきなり。獨り予と總樂とは此門外者たるに此特選に加はりたるは、蓋し入江九一、杉山松助等が政府に推薦したる故なるべし。

杉山は寒縁と號す。才敏にして文學に長ぜり。予が家は杉山と相隣りて交情最も親密なり、杉山屢々予に

勸むるに文學を修むるを以てし、其他の諸友亦頻りに予が松下塾門生たらんことを勧めたり。予は武事を以て國に事へんことを豫期し、且つ才學の杉山等に及ばざるを知り、其勧めには従はざりしと雖も、交誼は益々厚きを加へたり。

これは「魯庵(寺内元帥)記念財團」から刊行せられた「含雪山縣公遺稿」中の「懷舊記事」卷之一(二—三頁)にのせられたものであるが、安政四年、萩藩主から京師に於ける形勢を視察せしむる爲に、人物、才幹に於て卓越せる青年を選んで上京せしむることになり、その六人の選ばれた青年の中に加へられた山縣狂介(後の元帥、有朋公)が感慨を述べた一節で、吉田松陰と松下塾が如何に當時の萩の青年——而して防長の子弟間——に憧憬の標であつたかを説明して些の遺憾なきものであらう。

武事で身をたてようとする青年さへも、猶ほ以上のやうに松下塾を讚美、瞻仰してをる。文事を以て將來は身をたてようとする源三が松下塾を憧憬し、そこに遊學しようとする強い念願に燃えたことも、決して無理でない。寧ろ當然でなければならぬ。殊に希次は夙に主家の二公子に隨從して萩に滞留すること久しく、萩の文物に就て源三に語つたことも尠少でない。左なきだに源三は「萩に遊學したい」と云ふ念願に燃えてをる。松下村塾の創立者である玉木文之進が乃木家と宗支——本家、分家——の關係にあるので、更に源三は其の希望を絶つことが出来なかつたのである。

松下村塾の創立者を吉田松陰であると信じてをるものも亦少くないやうであるが、實際は其の父方の叔父になる玉木翁と母方の叔父の久保氏が相繼いで子弟を教育した處であり、寧ろ松陰は其の門下に學んだ一人である。然るに松陰が松下塾に講筵を開き、殊に安政四年に塾の増築成つてからは、愈々松陰を慕ふて入門するものが簇出した。而して松陰が松下塾で講義したのは、安政三年七月から五年十二月に至る二箇年半の歳月に過ぎず、その年の十一月二十九日には過激の罪で亦家に囚せられ、十二月五日には投獄せられてをるので、松陰と松下塾との關係は短かつたにかかはらず、その感化は深かつた。不朽であると云ふの不可ないであらう。

公爵伊藤博文は松陰の門下生であるが、松下村塾を「道德文章叙ニ彝倫、精忠大節感ニ明神」如今廟廓棟梁器、多是松門受教人」と咏じ、徳富蘇峰氏は「松下村塾は、徳川政府顛覆の卵を孵化したる保育場の一なり。維新改革の天火を燃したる聖壇の一なり。笑ふ勿れ、其の火、燐よりも微に、其の卵、豆より小なりしと。赤馬關の砲臺は粉にすべし、奇兵隊の名は滅す可し、然れども松下村塾に至つては、獨り當時に於ける偉大の結果のみならず、流風遺韻、今に迨で尙ほ人をして、欽仰、歎美の情禁する能はざらしむるものあり」【吉田松陰】(三一—四頁)と高調してをる。その松陰は安政六年十月二十七日を以て刑死した。非命に倒れてしまつたが、その學問、文章、氣魄は朽ちぬ、永遠に遺されたのである。

吉田松陰が橋本左内、頼三樹三郎等と刑死した年には、未だ源三は十一歳の少年に過ぎなかつたが、全防長の子弟にして志あるものが松陰を慕つたやうに、幼少であつても、我が希次の子であり、氣魄の剛であつた源三は、夙に松陰を慕ひ、その高風を欽し、尙且つ玉木家が親戚であり、文之進と希次との間が水魚のやうであつたので、松下村塾の門下生として文事に心から専念したいと云ふ願望に燃えてゐたのである。

◇玉木文之進とは

死して尙且つ全防長の青年——而して天下の青衿子——に瞻仰せられた吉田松陰を年少時代に訓育したものは抑如何なる人物であらう。英才松陰は十一歳にして藩主敬親の前に「武教全書」戦法第三篇を講じてをる。勿論、十一歳の少年が此の大任を果すには、睿智の後見者がゐたこととは否定せられぬが、併し大才にあらざれば不可能でなければならぬ。辯舌爽かに、理路正しく講明する幼い松陰を見て感服した敬親は、

「フーム、異常の子ぢや。全く七書をして六經と光をあらそはしむるものと申すべきであるが、それにしても師匠は誰ぢや？」

と問ふのであつた。左右の者も少年の論講に酔ひ、感服し切つてゐたので、敬親から「この子の

師匠は誰ぢや」と問はれて「ハッ」と目醒めたやうに感じた。問はれた松陰は靜かに、

「玉木文之進で御坐りまする」

と力強く答へるのであつた。「玉木文之進、玉木文之進……？」と敬親は窃かに繰返したが、遂に「玉木」と云ふ人物をも、又更に「文之進」てふ藩士の名をも思浮かべることが出来なかつた。決して無理からぬことであつたらう。と云ふのは——長門萩（後に周防山口）三十六萬九千石の城主毛利敬親は、その家臣中の列末に班する杉家の第三子で、玉木家をつぎ、祿僅かに四十石をばんでゐた文之進なるものを記憶してをる筈もないからである。併し異常の子松陰の師匠であつたがために、無名の玉木文之進は直ちに簡拔せられて明倫館の都講に任ぜられ、後には異國船防禦手當掛を命ぜられて浦賀に赴き、歸つてからは數郡の郡宰即ち代官に任じた。そして到る處其の治績を以て著聞し、藩内十六郡宰中治績常に第一位にあり、人物、才幹共に嘖甚したのである。

その玉木文之進は、杉七兵衛常徳の三男で、文化七年九月、萩の城下に生まれた。最初名を正一後に正章と改め、玉韞、又は韓峰と號したが、文政三年六月、玉木十右衛門正路の養子となつた。乃木家と玉木家が宗支の關係にあることは、既に記述した處であるが、こゝに念のために系圖を示すことにする。初代の佐々木高綱から光綱、泰綱、景光、高範、綱俊、高常、頼綱、希綱、幸綱、利綱、清高、秋綱（乃木次郎左衛門）、高家、高泰、高春、冬繼、傳庵を経、傳庵の子に春政、女、

隨友と云ふがあつた。春政は久太郎、後に金右衛門に稱したが、本藩の毛利家に勤侍した母染女——乃木傳庵の妻——の勤功に依つて五十石を給せられ、且つ母親の源氏名であつた玉木を姓として名乗ることになり、乃木を玉木と改めた。そして玉木家は十右衛門正路の代になつて嗣子がなかつたので、杉家から其の三男であつた文之進を養子に迎へたが、乃木家には春政の弟の隨友の子に希和があり、希和の子に希健があり、希健の第十子が希次であることも、夙に説明した處である。玉木家の養子となつた文之進は、杉家の第三子であるが、その兄は百合之助常道と稱した。この常道の第二子が寅次郎矩方即ち松陰で、叔父吉田大助の養子となつて吉田姓を名乗るに至つた。松陰の生まれた杉家は貧しかつたので、父の常道は文字通り勤儉の家風に育まれた。即ち貧乏であつたがゆゑに、専ら農業に努めたが、眞に讀書を嗜み、米をつく場合にもすがり木に書物に乗せる小棚を架け、米搗きながらも、猶ほ讀書し、畑の仕事に出ても、畦の草上に必ず書物を置き、暇を見出しては朗々と讀んだ。全く稀有の讀書家であつたのみでなく、父の常徳と共に純眞の尊皇家で、徳川氏の皇室に對する非禮を憤り、王室の式微と武臣の跋扈とを歎いてゐた。常道は後に仕官して其の家計が稍豊かになつたにもかゝらず、魚肉を食はなかつた。松陰兄弟に向つても「雑談する暇があるなら讀書せよ」と戒めてをつたのである。

祖父と父が斯様に尊皇家であり、讀書家であつて、儉素の生活をなしてゐたので、松陰は生まれ

ながらにして激勵を受けたが、殊に叔父なる文之進の感化が深かつたのである。徳富猪一郎氏の「吉田松陰」(三八頁)には、

玉木文之進、常徳の三男、常道の弟、松陰の叔父。勤儉兄に過ぎたる位の男にて、經學に通じ、能書なり。兵學を研究し、西洋砲術を研究せり。併し大の和流砲術熱心にて、和流は十分西洋流に敵するに足ると云へり。平生水戸學派の諸書を愛讀し、就中「靖獻遺言」を尊奉し、毛利公よりも「尊攘の大義を確守し……」の廉を以て賞賜を受けたり。後、郡奉行となり、昔、橋良基が五國守となりし時、其の處身の秘訣を述べて「百術不如一清」と云へるをとりて、職に在る間「不如一清」の四字を刻したる印を用ひ、清廉を以て自らも期し、人にも許されたり。藩主より賞賜あれば、部内の堤防に用ひ、貧民の肥料培養等の用に供し、種々仁政の蹟あり。玉木と其姪松陰の關係の深厚なるは、左の一詩を見るも知る可し。

明治辛未三歲、距二百姓義卿、己十三年矣。其間風雲屢變、每不能無レ憤然干中懷一焉。
十月某日、乃其忌辰也。祭而告之云。

玉木正 輜

於レ不レ可レ爲 猶且爲
正名明分心會信
世事紛紜長慨嘆
知否十有三年後
丈夫本領自如斯
尊夏攘夷義豈疑
人情浮薄日推移
頑鈍依然獨守レ癡

とあるが、玉木文之進正禰とは、正に斯様な人であつた。學問竝に識見に於ては不朽の人松陰の輔導に任ずるの天才であり、人格に於ては松陰を能く推服せしむる底の傑物であり、手腕に至つては、萩藩の郡宰中の首座に居る治績を示して不變であつたと云ふ異常の器でもあつた。勿論、玉木翁は松陰のやうに名が著聞してゐない。毛利藩の士人として聞達せるのみであつても、木戸、伊藤、山縣の如く官仕して其の令名を布かず、そして萩藩の一小吏として朽腐してしまつたにしても、當時に於ける防長の青衿子をして崇敬せしめ、その門に出入することを大なる矜持と感ぜしめたことは、蓋し想像するに難くない。松陰の風を欽慕するものが玉木翁を瞻仰するは、理の當然でなければならぬからである。

その玉木家と宗支の間にあり、又更に文之進と希次とは五歳違ひであつたが、交は水魚のやうであり、硬骨であることも、廉潔である點も、正論に徇へる性格も、野心に囚はれざる高風も、等しく相通するものがあり、且つ容易に許さぬ希次が常に正論を推重して措かなかつたことも知悉してをる處の源三が、この大人物の門下に於て文事を専ら研鑽しようとする志の赤熱し、白熱化したことも無理からぬことでなければならぬではないか。如何なる難い障碍をも越えて念願を貫かうとしたことが首肯し得られるのみでなく、この頃の源三は、斯く強靱の志を把持する好少年となつてゐたのである。

◇ 心身健全に成育

「萩へ！」の念願に燃えてゐた源三は、許容を父に懇請したが、膠なく峻拒されてしまつた。再び申出づべき餘地のないまでに斥けられたにもかゝらず、その念願を絶つことが出来なかつた。源三は父の氣質を知つてをる。我が家計の決して遊學の資を支出して餘りあるものでないことも諒會してゐたが、當時に於ける源三の「萩へ！」の念願の強さは、如何なるものにも能く打克ち、征服するの概があつた。赤熱し、白熱化しつゝあつた念願を貫くためには、唯だ家出あるのみである。許容を受けることが出来ないからには、無斷で萩へ遊學する外はない。生活苦に直面して惱む壽子の相談役であり、老成した考への持主でもあり、又更に十六歳になり、元服して一人前の男子になつた源三であるがために、決して輕舉に出で、盲動する筈はない。考へ亦考へた上で家出したものでなければならぬ。

長府から萩へは、山川を隔てゝ行程が十八里である。併し十歳にして東海道を徒歩で下つた源三であり、希望に燃えてゐる場合でもあるので、十八里が倍加しても、些の問題にならぬ。「萩へ！」と熾烈に燃える念願を達するために、十八里を一日で萩に到着し、玉木家を見出したが、何とはなしに聲高く訪れることを差控へねばならぬやうに感ぜられる。躊躇し、又自らを勵ましたながら玄關

に立てば、玉木翁は出仕して未だ歸宅してゐなかつたが、室の辰子は喜びむかへ、いろ／＼と長府の乃木家の近況を問ひ、源三のことを質し、流石に宗支の間であることを沁々と感ぜずにはゐられなかつた。言葉の少い源三は問はれることのみ應答して翁の歸宅を待つてゐた。聽て正韞は歸り、辰子から源三の來てをることを黙々と聞いてをつたが、衣服を改めてから源三を迎へ、

「卿は何用あつて來やつた？」

と最初から恰も詰問でもするやうに質すのであつた。郡宰としても、都講としても聞え、甥の松陰を導く時代には、全く嚴肅そのものゝやうで、松下塾の前方にある三間近い斷崖の上から松陰を懲しめのために何度か突落したこともあると傳へられてをるが、その人から詰問するやうに質されるので、左なきだに家出して來た源三は、俯向き勝ちになり、答も次第に澁るのであつたが、澁りながらも力強く「萩へ！」の念願に燃えつゝあつたことを披瀝し、この念願を如何にしても絶つことが出來ないので、

「父に不孝にはなるとは考へましたが、無斷で參りました。生來私は身體が弱く、武事に専らになることも希望いたしませず、又適せぬと存じますので、學問、禮式を修めて將來は身をたてたいと豫々から深く決心も致してをります。就きましては、先生の御門下で訓育を仰ぎ、又一つには父への許容も、先生から御願ひしていただきたいと考へて參上いたしました」

と理路正しく應答した。源三を睨むやうに凝視し、その答に傾聴してをつた正韞は、暫く無言でゐたが、如何にも不機嫌さうな表情で、

「フム、身體が弱いから武事を棄て、學問で身をたてようといふのぢな。源三、卿は身體が弱いといふが、弱い身體を鍛へて強健にすることを考へないのか、弱い身體では學問も駄目ぢや。健全な身體に健全な思想も恵まれるものぢやヨ。殊に學問で身をたてようと決心した卿が、父母に背いて家出すとは抑何事ぢや。孝は百行の基であることは承知の筈ぢや。不孝の門に忠誠の士が期待されると思ふか。乃木家は武門の榮ある家柄ぢや。その嫡子である卿が武事を厭ふとは不届の至りではないか。若し武事で身をたてることがいやなら百姓になるのがいゝぢやらう。身體も健かになり、父母に背くやうな大反れた考へも自然になくなる。百姓になれ、百姓になれ！ それなら儂が引受けて進ぜよう」

と辭色激しく訓戒し、詰るので、源三も少からず冷汗を流した。併し自分が「萩へ！」の念願はこれが爲に冷却するやうなことはなかつた。正韞から叱られながらも、その人格に打たれ、敬慕の念は次第に湧く。更に勇氣を鼓して心事を語るのであつたが、その爲に正韞から毫も同情を寄せられることなく、却つて機嫌を悪くしたらしい。遂に、

「莫迦！ 卿のやうなものとは物云はぬ。これ以上に何も申聞ける必要がない。歸りをれ！ 我

が儘者が……

と大喝せらるゝに至つた。萬事は休す。この上に如何に乞ふても、それが容れられることは絶望でなければならぬ。さう云ふやうに観念した源三は、夕陽西の山端に没し、三月の寒さと空腹とを今更のやうに覚えながら悄然として玉木家を辭去した。かう云ふ待遇を受けようとは、秋毫も考へてゐなかつたので、全く困惑してしまつたが、玉木翁の辭色は何としても源三を容れさうにない。こゝに於て辭去する外に方法はなかつたのである。

玉木家の玄關を出た源三は、薄暮の道をとぼくと——何時か無意識に——長府に向つて力無く辿り、且つ「如何にすべきか」と泣きたいやうな氣持ちに襲はれるのであつた。然るに突然背からやさしく、

「源三さん、源三さん！」

と呼ぶものがある。悄然と歩いてゐた源三が凝と振返れば、そこに追掛けて来る辰子の姿があつた。辰子は我が愛兒にでも對するやうに、

「小父様は一徹にあんなに仰しやるが、御無理ではないのですから——卿も百姓になる氣持ちで小父様に御願ひなさい。嚴格な方ではありませんが、又思ひ遣りもありますので、將來は何とでもなりませう。卿は百姓しながらでも、身體さへ健かになれば、學問でも、武藝でも出来るや

うになることですから……。まあ今夜は私のところに御泊りになつて篤と御考へなさいヨ」と勵ますのであつた。深い同情と優しい言葉に、思はず眼頭の熱くなつた源三は、心から辰子に感謝し、且つ好意に副ふことを誓約し、玉木家の一室に泊つたが、その夜は無量の感慨到つて一睡だもすることが出来なかつた。

◇ 雋秀の御堀耕助

學問並に禮式を修めて將來は身をたてることに決心し、漸く憧憬の萩を父母に背いて訪問した時、松下村塾の創立者は源三の切なる申出でを膠なく拒絶してしまつた。そして漸く辰子の斡旋に依り夢想だもしたことの無い「百姓」として働くことを約束し、玉木家に寄食——否な「奉公」と云ふが安當であらう——することになつた。朝は未明から夕陽の沈むまで、風雨を厭はず、百姓として働かせられることは、武事を勵むことよりも、源三に取つては苦痛であつた。併し正體は自ら餘暇には厳しく源三を指導して田の草取りもやらせれば、草刈り、施肥に至るまで容赦なく命ずるのみでなく、夜は米搗きもさせた。併し苦痛の裡にも辰子が源三を犒るので、それに慰藉せられ、勵まされて苦痛を訴へることも出来ず、困惑しながら試煉に堪へたのである。

元治元年三月、萩の城下に玉木翁を訪問し、豫期せぬ「百姓」として其の門下に列した源三は、勞

働者として容赦なく扱はれたが、米搗きをさせられぬ夜は辰子から文學に關する書物を教へられもした。最初に玉木家を訪問した時、學力を試みる心算であつたであらう。辰子は「日本外史」を源三に讀せたが、長府の集童場で「秀才」と云はれた少年も、才學共に正韜の妻として令名の高かつた辰子の眼からは、未だ學問の上からも「子供」としか見えなかつた。それ故に百姓に勵む源三を頼りながら辰子は源三のために、讀書の指導者となつたが、この指導に依つて將來に大きな光明を認め、且つ愛好せる處でもあるので、辰子の導きに喰入るやうに應へ、その進歩はめき／＼と著しいものがあつた。

斯くして月日は過ぎ、萩の城下に來て十箇月、慶應元年正月は數日に迫つた。その時辰子はここにこしながら源三を見て、「小父様が御呼びですヨ」と告げた。顔色も男らしく日焼で黒くなり、肉も引締つて、來た當時とは、殆んど別人のやうになつてゐた源三は、呼ばれるまゝに正韜の書齋に入つた。

「源三！ こゝに來て十月になるなア」

と何時にない上機嫌で源三に對し、何か意味ありさうに、その顔を凝視しながら正韜は語るのであつた。源三は、

「ハイ」

と吾知らず答へたが、父母に背いて家出したことを考へれば、赧然たらざるを得なかつた。差し俯向く源三を見て、微笑しながら玉木翁は、

「心配することは無い。儂から十郎さんには夙に御詫がしてある。今頃は卿の歸省を待つてをられるぢやらう。用意して歸るがいゝ」

と辰子と共に、他意なく勧めるのであつた。「儂から十郎さんには夙に御詫がしてある」と聞き、源三の胸は早鐘を突くやうに高鳴した。そして歸心は矢のやうに、用意は直ちに出來た。辭しようとする當日の朝、辰子は何だか金子の入つてをるらしい封書を持つてきて、

「これを御母上に御渡しなさつて下さい。玉木の小父様に卿のお父様から學資として御預りしてあつた残りですから……」

と笑ひながら源三に渡すのであつた。それを聞いて源三は「ハッ！」とした。父母に背いて無謀にも玉木家を訪問したが、偕ては父母は此の至情を察して人知れず玉木家に依頼してあつたのか。それでは最初に來て拒否されたのも、無條件に百姓として働かせられたのも、皆な父母の限りない慈愛に出でたものか——源三は自然に涙せずにはゐられなかつた。それを見た正韜は、

「源三！ 正月を祝つたら長府に永くゐないでさつさと出掛けて來い。又歸つて來て百姓に大に精出すさア」

と快活に笑ひ、辰子もにこやかに源三を見るのであつた。そして十箇月振りて源三は父母に見え
たが、生まれかはつたやうに源三が健かになつてゐるので、希次と壽子は喜ぶと同時に、更に努力
して玉木翁の門下に學ぶべきことを繰返して諭すのであつた。

寄三家弟在二松下村塾

刻苦悲酸感二鬼神

履ニ危寧一復顧ニ吾身

請看烈士功臣迹

不出尋常飽煖人

これは乃木將軍が明治十二年末に弟の集作を松下塾に遊學せしめ、後、これに寄せたもので
あるが、愛弟を戒むる以外に、玉木翁の門下にあつた頃の自分を窃かに回想して詠じたものであ
らう。この詩に觀取し得るやうに、慶應元年正月、萩に歸つてからの源三は、更に百姓に勵み、
刻苦して如何なる難關をも、猶ほ突破しようとする概があつた。爲に辰子からのみでなく、正體か
らも學問上に指導せられるやうになり、松陰自筆の「士規七則」をすら與へられた。「この子誨ゆべ
し」と玉木翁も風鑑したからであらう。

士規七則

披二繙册子一 嘉言如林、躍々迫人、顧人不讀、即讀不行、苟讀行レ之、則雖二千萬世一不可レ
得レ盡、噫復何言、雖然有所レ知矣、不レ然レ不言、人之至情也、古人言「諸古我言」諸今亦何傷焉

作二士規七則一

一、凡生爲人、宜知人所三以異二於禽獸一、蓋人有五倫、而君臣父子爲二最大一、故人之所三以爲人、
忠孝爲二本一

一、凡生二皇國一、宜知四吾所三以尊二於宇內一、蓋皇朝萬世一統、邦國士夫、世二襲祿位一、入君養レ民、以繼二
祖業一、臣民忠レ君、以繼二父志一、君臣一體、忠孝一致、唯吾國爲レ然

一、士道莫レ大ニ於義一、義因勇行、勇因義長

一、士行以二質實一不欺爲要、以二巧詐文過一爲恥、光明正大皆由レ是出

一、人不レ通二今古一、不レ師二聖賢一、則鄙夫耳、讀書尙友、君子之事也

一、成德達材、師恩友益居レ多焉、故君子慎二交友一

一、死而後已四字、言簡而義廣、堅忍果決、確乎不レ拔者、舍レ是無レ術也

右士規七則、約爲二三端一、曰立志以爲二萬事之源一、擇レ交以輔二仁義之行一、讀レ書以稽二聖賢之訓一、士苟
有レ得二於此一、亦可三以爲二成人一矣

乃木將軍は此の「士規七則」を他にも、機會ある毎に熟讀を勧めたが、王木翁の門下に於て力強く
之を規範として其の精神を鍛へたのである。

由來此の「士規七則」は囚へられた松陰が萩の野山の獄中に於て起草し、恩師の玉木翁に斧正
を乞ひ、翁の令息——贈正五位玉木彦助正弘——の元服、加冠を祝ふために淨書して送つたもの

であるが、後には土道を示す鐵則として松下塾に掲示し、門下の戒とすることになった。この「士規七則」を送られた彦助は、元治元年から慶應元年に涉つて長藩が正義派と俗論黨に分岐し、終に相戦つた時、敢然として正義派に左袒し、御楯隊の一員として戦ひ、慶應元年正月二十日、繪堂（山口縣美禰郡赤郷村字繪堂）に於て陣歿したが、享年實に二十有五であつたのである。

贈正五位玉木彦助正弘の屬してをつた御楯隊の總督は、太田市之進直方即ち贈正四位御堀耕助であり、乃木將軍の三恩人の一人であるのも、極めて興味あることでなければならぬ。

曩に簡單に乃木家の系圖（希次と妻壽子）參照）を示した場合にも、この御堀氏のことは記述してあるが、希次の十二人の兄弟の中の末弟に當るのが要藏であり、萩藩の太田家に養子となつた。その太田家の嫡子が市之進で、後國事に奔走し、故あつて「御堀耕助」と變名した、蓋し長藩の志士——高杉晋作、久坂義助、志道（井上）聞多、寺島忠三郎、品川彌次郎等——十一人が文久二年十一月、十二月に横濱、東京（品川御殿山）の英國公使館を焼打ちしたのは、夙に著聞せる處であるが、この十一人の中に太田市之進もゐた。唯だ事情あつて太田は此の快舉に直接加はらなかつたが、血盟した同志中の同志であつた。而して幕府から厳しく長藩に十一人の引渡しを交渉するので、長藩は十一人のものが死亡、又は脱走せる旨を幕府に答へた。こゝに於て太田市之進直方も、

山口から遠くない御堀（現在の山口縣吉敷郡大内村字御堀）にゐたので、その地名に因んで御堀耕助と名乗ることになつた。

この御堀氏は、玉木文之進に亞いで——或はより以上に——乃木將軍に感化を與ふことが多大であつた。若し少年の頃の乃木將軍に御堀氏なかつせば、「武人としての乃木希典」は見ることが出来なかつたかも知れぬ。私が將軍の三恩人として「玉木、御堀、福原」と記すのは、決して理由なく、唯だ漫然としてするものではなく、そこに動かすべからざる根柢がある。父の希次と母の壽子あつて乃木將軍を生み、撫育したが「武人としての乃木希典」の眞骨頭を發揮せしむるに至つた偉大なる原動力は、この「玉木、御堀、福原」にあつた。——玉木文之進、御堀耕助、福原和勝にあつたのである。

玉木文之進なかつせば、この恩師あつて培はなかつたならば、乃木將軍は玉成し得なかつたかも知分らぬ。御堀耕助なかつせば、この人あつて訓戒し、暗示を與へなかつたならば、乃木將軍は成長しなかつたかも知れぬ。福原大佐なかつせば、この人あつて中道に若し推輓し、庇護しなかつたならば、乃木將軍は其の發達を止め、萎縮してしまつたかも知れぬ。併し恩師あつて培ひ、先輩あつて導き、親友あつて護つたがために、その眞骨頭を發揮することが出来た。乃木將軍は此の恩師、先輩、親友あつて恵まれたのである。

乃木將軍の三恩人！ 三恩人中の玉木翁のことは割合に知られてをるが、眞相を明かにせるものはない。併し以上に述べたことに依つて稍其の眞骨頭が明了したであらう。私は御堀、福原の二恩人の片鱗をも此の小著に語らねばならぬ。

陸軍大佐福原和勝の人物に就ては、後章「歩兵第十四聯隊長」中に記すが、三恩人中の御堀氏の如何なる人であつたかを概観するならば、父の要藏が極めて嚴格な人であつた。兄の希次に譲らざる子女の教育に熱心な人であつたので、その二兒——兄の耕助は、長じて長藩に於ける巨材となり、武人としては御榎隊の總督となり、武人なるにも拘はらず、簡拔せられて藩の參政となり、遂に「木戸、廣澤、御堀」と重んぜられ、弟の左門は、海軍少佐に任じ、轉じて侍従となつた。殊に耕助は幼にして穎悟、稚髻の頃、父の要藏に伴はれ、長藩第一の經綸家たる村田清風を訪ひ、親しく教を乞ふた時、村田翁が、

拔山斡海唯誠意

勤學晨昏可戴星

の二句を以てしたので、耕助は終身之を銘記し、大醉せる時も、尙且つ星を戴いて起きたと云ふ。この氣概あり、藩學の明倫館では首席を占むる三年、賞として四書正文一部を賜はつた秀才であり、武道に於ては桂小五郎（後の木戸孝允）に隨つて江戸に出で、齋藤彌九郎の門に練磨し、塾長となり、且つ師匠に代つて諸侯の邸に教授したことから推しても、その爲人を知るべきであらう。斷

行せんと欲することは、如何なる障礙をも排して邁往し、これを遂げざれば斷乎として止まらなかつたのが好漢御堀氏であつたのである。

この人を從兄として心から畏敬してをつた乃木將軍は、その剴切なる指導、暗示の下に行動することが出来た。而して成長し、大成したが、如何に其の暗示と指導とに依つて善處し得たか。詳細に涉つて後章「陸軍少佐に任ず」で記述するが、唯だ此處に記さねばならぬことは、乃木將軍が御堀氏の恩誼を忘れることなく、歿後、嗣なく絶家してゐた御堀家を再興せしめようと云ふ熱望があり、遂に實現したことで、「乃木大將事蹟」には「……明治三十年八月、左門御堀氏再興の事を大將に謀り、大將の甥小笠原傳造をして祀を承けしむ」（一二二頁）とあるが、その御堀傳造は海軍に入り、累進して海軍少將となつたのである。

陸軍少佐に任ず

◇明倫館に入學す

世情殊に騷然たる裡に年改まつて慶應元年となつた。身心健かに成育し、十七歳の青年らしい青年になつた源三は、生々とした顔をかどやかして恩師の許にかへつた。そして元氣好く「百姓」の業にいそしんだが、今度は晴れて父母にも許されたものであるがゆゑに、耕耘の暇、夜間には玉木翁から經書、歴史を學ぶことが出来るやうになつた。松陰の遺著は云ふまでもなく、水戸學の諸書を寫して愛讀したが、長府の父から丹念に寫した山鹿素行著「中朝事實」と吉田松陰著「武教全書」等の届けられことは、感激性の源三をして深謝せしめたのみでなく、身體を鍊るにも、讀書にも、層一層の努力を注がしむることになつた。新生の日は次第に近づく。

こゝに改めて説明を加へるまでもないことであらうが、長府藩毛利家には、元祿十五年十二月十四日、快擧を試み、事成つて後、切腹を命ぜられるまで、赤穂義士の四十七人中の武林唯七、岡

島八十右衛門、吉田澤右衛門、倉橋傳助、村松喜兵衛、杉野十平次、勝田新左衛門、前原伊助、間新六、小野寺幸右衛門の十名が預けられてゐたので、永く藩士の間には義士の大節義に私淑するものが絶えず、殊に希次は甚だ熱烈な信者であつた。泉岳寺が長府毛利の菩提寺であつた爲めでもあらうが、江戸詰の時代には、希典を伴ふて三回は月に義士の墓に參拜してゐたと云ふ。それ丈けに義士と關係の深い山鹿素行の著書を我が愛兒の爲に手寫して與へたものであらう。勿論、玉木翁も「中朝事實」を源三のために講じたが、次の一文を読み、「希典幼時師父ノ教ニ從ヒ、先生ノ遺著ヲ讀ミ、窃カニ高風ヲ欽シ仰ギ、以テ武士ノ典型トナサンコトヲ期セシニ……」と云ふ文字に至れば萩の城下に於ける源三の姿が髣髴する。

山鹿先生ヲ祭ル文

明治四十年十二月二十九日、陸軍大將乃木希典謹ミ誠ヲ致シテ贈正四位素行山鹿先生ノ靈ヲ祭ル。先生徳一世ニ高ク、識古今ニ踰エ、學問該博、議論卓拔、夙ニ國體ノ精華ヲ發揮シ、中外ノ別ヲ明ニシテ、名分ヲ正シ、士道ヲ説キ、志經綸ニ存シ、才文武ヲ兼ヌ。而シテ不幸世ニ遭ハズ、軀軀困頓、終ニ偉大の抱負ヲ實用ニ施ス能ハズシテ逝ケリ。惜ムベキカナ。然レドモ先生ノ學徳當世ヲ籠罩シ、業ヲ受ケ、益ヲ請フ者、前後數千人ノ多キニ上リ、且先生既ニ歿シテ其兵學盛ニ行ハレ、遺著永ク存シ、風ヲ聞キテ興起スル者亦數シトセズ、曩キニ遺著畏クモ、乙夜ノ覽ニ達シ、今又時ニ正四位ヲ贈ラセ給ヘリ。嗚呼、聖慮宏大、其

學徳ノ世道人心ニ裨益アルヲ 觀感アラセラレ、優恩先哲ニ及ブ、洵ニ昭代ノ盛事ト稱シ奉ルベシ。希典幼時師父ノ教ニ從ヒ、先生ノ著書ヲ讀ミ、竊ニ高風ヲ欽シ仰ギ、以テ武士ノ典型トナサンコトヲ期セシニ、不肖殘軀 聖明ニ遭遇シ、涓埃ノ勞ナクシテ、叨リニ寵眷ヲ荷フモノ、實ニ先生ノ遺訓ヲ服膺スル賜モノト謂ハザルヲ得ズ。今昔ヲ俯仰シテ感慨殊ニ切ナリ。茲ニ花一束、香一炷ヲ奠シ、先生ノ靈ヲ祭ル。尚クハ之ヲ饗ケヨ。

玉木翁の門下に於て試験を受け、見事に之をパスした源三は、その年の九月から明倫館に通學を許されることになつたが、この年の正月に唯だ一人の我子——彦助正弘——を失つた辰子は、殊に源三を愛したのみでなく、玉木翁と懇談し「源三のやうな好い少年の成長した乃木家の教育は欽すべきである。かう云ふ家庭に育つた子供ならば、我が養嗣とし、玉木家を相續さしてもいゝであらう」と云ふので、漸く十二になつた眞人は玉木家の養嗣となり、源三、眞人の兄弟は玉木家にあつた。そして源三は明倫館の名譽ある青衿子となつたが、當時に於ける青年として晴の舞臺に登ることが出来たので、その満足察すべきである。

萩の藩學であつた明倫館は、享保三年、藩主吉元の時代に創立せられたが、敬親の頃に擴張し、同時に城下に移されたもので、聖廟、講堂、文庫、演武場、射圃、水練場、馬埒から弓、劍、槍、銃、馬の置場、禮式、天文、算術、柔道等の屋舎が一一として具備せぬはなかつた。そして寮は兵學、

文學に分れ、寄宿するものを居寮生、通學するものを入舎生と區別してゐた。源三は入舎生として玉木家から念願のやうに文學寮に通學することになり、後には寄宿して居寮生となつた。こゝには玉木翁も都講として出でたが、希次も二公子に隨從して來たことがある。源三に取つては感激も少くなかつたであらう。

文學寮に通學し、更に寄宿することになつてからの我が源三は、父の希次に依つて訓育されたやうに、そして玉木翁から不斷に鍊られたやうに、夥しい生徒の中にあつても、沈著であり、謙抑であることが先づ注目せられた。流石に「長府の十郎」の子であることを同窓に沁々思はしめたが、更に粗衣を毫も介意せず、粗食に甘んじ、孜孜として讀書に親しみ、修煉に努めたので、夙に源三の名は牢記せられ、明倫館の異彩とも映じたのである。

こゝに注意せねばならぬのは、玉木翁の門下に於て「身體が弱いから學問、禮式で身をたてようとは大反れたことぢや。弱い身體なら鍛へたがいゝぢやらう」と百姓の業にいそしんで身體を鍊り、長府から萩の城下に來た當時に比すれば、見違へるやうに心身共に源三は健かになつてゐたにかゝはらず、文學寮と兵學寮のあつた明倫館に入學するに際し、些の躊躇なしに文學寮を選定し、父の希次が望むやうに兵學を修めようとしなかつたことである。而して武門の譽ある家柄に生まれ、その嗣子であるものが學問並に禮式で身をたてようとするのは何事ぢや——と咎めた恩師

の玉木翁が源三の文學寮に入學するを其のまゝに許容したのは、果して何故であらう。
玉木翁の門下で鍊られ、次第に心身健かになつても、猶ほ依然として源三の志が學問、禮式にあつたことを察すべきである。即ち自分と云ふものを十分に知つてをる源三は、時代の潮に捲込まれず、四圍の勸に盲従せず、元々彼方に向つて邁往しつゝあつた意志の強い青年となつてゐたことを思ふべきである。

◇名を文藏と賜ふ

慶應元年と云へば、幕府の長州に對する再征の部署成り、藩内は俗論、正義の兩黨派に分岐、對峙し、文字通り「國難は至る」の時代であつたので、防長の青衿子は慷慨悲憤、國難來を絶叫し、祖國を守らねばならぬと颯起するのであつた。この間にあつて源三は靜かに讀書すると共に、自ら許可を乞ふて——十一月から——來栖又助に入門し、一刀流の劍道を學ぶことになつた。來栖は劍道家として當時の萩に名人の聞えが噴甚してをつたので、明倫館の課業が終つてから午後、許されて來栖の門に練磨したが、四年後の慶應四年正月に源三は、終に名譽ある一刀流の目錄を授けられたのである。

一日と防長の天地は暗澹たる雰圍氣に投込まれてしまつた。幕府の軍は意氣の昂つた防長の兵

のために連戦、連敗しても、動もすれば強藩が防長を孤立に陥らしめ、滅亡に導きはせぬかとの危惧がある。血の氣多い明倫館の生徒は、終に國難の旋渦中に安閑と今は讀書してゐることが出来ぬので、各自に劍を敢然として執つた。そして口に聲高く「投筆事戎軒、縱横計不就、慷慨志猶在、仗策調天子、驅馬出關門」と咏じ、陸續として其の四境に迫る幕軍を掃討するために、戰場に向ひ、「國亡びて何の學問ぞ」と叫ぶのであつた。

靜かに時勢に對し、冷かに文武の途に修煉を積んでゐた源三も、慨然として起つた。青春十八歳の乃木源三は胸高鳴らせながら恩師の玉木翁に「長府に歸つて從軍したい」と云ふ申出をした。勿論、この決意に玉木翁の同意せぬ筈がない。名譽ある乃木家の嗣子が自發的に戰場に臨まうとする勇氣を喜ばずにはゐられなかつた。そして曩に「父病む」と聞き、辰子に許されて長府に歸つた何日か前には、家に一步も入れなかつた希次も、源三が雄々しく戰場に向ふために、その學業を暫く中絶して歸つたことを壽子と共に満悦し、且つ激勵し、自ら藩廳に乞ひ、歸つた翌日から源三を隊伍に就かしめ、練兵に加はらしめた。これが慶應二年四月のことである。

……と記したのは、塚田大佐編「乃木大將事蹟」竝に猪谷少佐著「少年乃木無人」その他の信頼し得る資料に依つたのであるが、昭和三年十月三十日發行の桂彌一氏述「集童場に關する懷舊談の大要」(四〇—四一頁)には

是月曩に、報國隊が血判書を作つて宗廟の前で盟約した事がある。それに倣ふて集童場生の内、乃木無人外都合十六人が、國家の大事に殉ぜんとすとの血盟書を左の通り作成した。

盟約状

今般於ニ集童場一大事同意致シ候上ハ、必死ヲ以テ周旋可レ仕候。若シ於ニ變心者一即時可レ爲レ致ニ切腹一候事。

乙丑二月八日夜

乃木無人

源 頼 時 (血判)

(以下倣之)

とあり、この盟約状が無人の撰竝に書であつたのみでなく、既に「源三」と名をも亦改めてゐなければならぬ筈であるにかゝはらず、猶ほ「無人」となつてゐる。こゝに疑問がある、と云ふのは——乙丑とは慶應元年であつて、乃木將軍手記中の「元治元年三月、玉木正章の門に入り修業す」——慶應元年九月より明倫館文學寮に通學す」云々とある點と一致せず、甚だ相違があるからである。更に桂氏の「集童場に關する懷舊談の大要」四八—五〇頁—には、

是歲(慶應元年)十一月、泉十郎さんが切腹申付けられたが爲に、同志福原和勝、熊野直介兩氏は非常に怒つて、決死の意を固め、吉田の奇兵隊の陣屋(兵營)に走つた。引續いて同志集童場生の内、乃木無人、

浦川申鑿(六郎)、井上次郎、諸葛一郎、阿曾沼次郎、本莊了雄(誠一郎)、伊藤仲太郎(常作)、勝見善太郎、須磨信太郎に私と、場生以外では、石川卯平次、伏田文太、以上の者が脱走した。然るに一方藩主(元周公)に於せられては、非常に憂慮せられ、伊藤波門さんは、福原氏の兄であるので、先づ此の人を遣られた、が一同仲々歸らない。第二次に、印藤辨介(後の豊永長吉翁)は熊野氏の義兄であると云ふので、此の人を遣られたが、同じく駄目。仕方がないので、詮議の末、終に乃木十郎さんを遣られた。乃木十郎さんは、謹んでお受をせられ、直様結束して、吉田の陣屋に赴き、福原、熊野兩氏へ面會せられて、君命を傳へられたが、兩人は種々陳情する所があつて、中々服従する氣色はない。そこで乃木十郎さんが「私は御一同を連れて歸れと云ふ君命は奉じて參つたが、其餘の君命は齎して來ぬ。尙御陳情筋は、私より御答申す限りでない。御歸藩の上、君公の御前で、直々申上げを願ひたい。御歸還まではお待申して居るから、時日御確定の上は御一報下されたい」と云ふて、旅宿に引取られた。處が食事をちつともせられぬ。宿の主人が色々勧めたけれども、頑として箸を取られぬ。彼れ此れものゝ二日にもなるから、とうとう宿屋から此の趣を陣屋に報告した。一同は大に驚き、取敢へず、福原、熊野兩氏が直ちに宿に來て、食事を勧めた。處が、乃木十郎さんは非常に怒つて「これは怪からぬ。此の十郎が二三日絶食したとて、斯くまでに念頭にかげられるが、今日此頃君公の御心中はどうであるか。已に兩名から、お聞及でもあらうが、貴下方が脱走以來、君公には御寢食を廢せられ、晝夜御憂慮なされて居られるのは、實に言語に絶した次第である。其の事は毫しも念頭に懸けずして、小臣十郎が、一三日食事をせぬを、かくまで御心勞せられると云ふ事は、實に首尾顛倒の

甚しきものである。先日申上げた通り、御歸までは何日でも御待ち申す。御歸にならぬとあれば、此十郎も歸られぬ。此外に申上る事はない。何卒御引取を願ひたい」と聲色共に剛しかった。二人は這ふくこの體で陣屋に歸つて、此の事情を山縣さんと、福田さんと、時山さんに話した處が、三氏も之を諒として歸藩を勧められたので、遂に一同は乃木十郎さんに連れられて歸還したのであつた。が、中には少し遅れて歸つた人もあつた。

とあり、且つ「一同の歸つたのが慶應二年二月であつたと思ふ」とある。然らば「慶應元年九月より明倫館文學寮に通學す。十一月より來栖又助に就き一刀流劍道を學ぶ」と乃木將軍の手記した處に疑問を挿まねばならぬ。桂彌一氏も、又萩の明倫館に乃木將軍と同學の友であつた高嶋北海氏も「乃木さんが明倫館に入學したのは慶應二年、十八歳になつた時代であつたやうに記憶する」と語つてゐるので、年月日の多少の違ひは肯定せねばならぬであらうが、玉木翁に薰陶せられ、明倫館に螢雪の苦を源三が積んだのは、勿論、否定すべくもないのである。

斯くて戰雲は濃かになる。四月に入つて長府に歸つた源三は、その六月には砲一門の司令として豊前ノ國——小倉藩の小笠原侯は幕軍側であつたので——に出陣することになつた。この時であつたか、或は出陣に際してであつたか、源三てふ名を文藏と改めることになつた。乃木家の祖先に文

なる文字が付き、賢明の聞えあつた文國、文卿があつたと云ふこともあつたであらうが、さう云ふ理由からのみでなく、恩師の玉木翁の名前が文之進であると共に、源三自ら文學を以て一家をたてようとする希望があつたので、特に文藏と選んだものであらう。乃木源三は、乃木文藏と呼ばれることゝなつたのである。

然るに名前を特に「文藏」と改めたのは、他にも理由があると私は仄聞してゐる。即ち源三は、長府藩の藩學である集童場にゐた時代にも、秀才として聞えてゐたが、萩に遊學して玉木翁の門下に努め、又更に明倫館に入學してからも、學問に於て異彩を放つてゐたがために、この事が自然に長府藩の藩主の耳にも亦入らざるを得ぬ。こゝに於て藩主は今や國難に當つて戰場に向ふ源三のため、その出陣を祝ふて文藏——文學に秀でた前途ある青年に應はしいものとして——と云ふ名前を選び、これを賜はつたと承知してゐる。その確證は知らぬ。併し無人と集童場の同窓であつた林少將（鍊作）も、「子供の頃に左様に承つたことがある」と亦此のことを語つてゐるのである。

防長の青年達は奇兵隊であるとか、御楯隊、膺懲隊、八幡隊、遊撃隊……と云ふやうに、各自の屬する隊伍に好む名稱を附し、祖國の名譽と所屬隊の面目とを保つことに勇敢であつた。乃木文藏の所屬したのは、慶應元年二月十四日に設置せられた報國隊であるが、長府藩の出戦と共に、戰場に向つた文藏は、赤馬ヶ關の海峡を渡つて小倉に向ひ、攻勢を取つて進撃した。連戦して連敗の

幕軍側は此處でも破れ、長州軍のために壓迫せられた。そして七月に將軍家茂が大坂に於て他界したので、一部は休戦したに拘はらず、小倉方面は交戦猶ほ繼續し、文藏は奇兵隊の山縣狂介の指揮下にあつて進撃した。乃木將軍は當時のことを「……小倉ノ役、山砲一門ヲ指揮シ、篠原、呼野ニ於テ左足蹟（踵）ニ銃丸ノ擦過傷ヲ受ク」云々と手記してをる。

出戦約半年、その十二月に停戦となつたので、文藏も長府に歸つた。併し依然として報國隊は解散せず、戦雲も拭はれなかつたにかゝはらず、慶應三年正月、十九歳になつた文藏は、萩の藩主の命があつたので、征衣を解き、躍然として明倫館に復歸したが、この時も矢張り文學寮で修業することになつた。死生の巷を馳驅した文藏は、その視野が新しく展開してをるので、同じ歴史、經學を修めるにも、著眼點が同一でない。それと共に寸陰を惜んで努力、黽勉するので、その進歩は少からず儕輩を驚かしたのみでなく、自らも新生を感じずにはゐられなかつたであらう。翌年の四月誤つて左足を挫いたが、七月に萩の城下から明倫館も山口に移るので、文藏も退學した。

◇ 武人生活の展開

明倫館を退學し、文藏が萩の城下を去つたのは、慶應四年七月であるが、當時の玉木翁は郡宰として聞えてゐたのみでなく、簡拔せられて藩の政治にも親しく參與することになつてゐたので、公

私共に多忙であつた。そこで文藏は玉木翁のゐない山口の明倫館に入學する必要を感じなかつたであらうが、その退學も角力を試みて四月に挫いた左足が易く快癒しなかつたためでもあると云ふ。元氣のいゝ生徒達が都講の退出後に講堂で、密かに相撲を取るのが恒例になつてゐたにもかゝはらず、今まで文藏は加はつたこともなかつたが、征衣を解いて復歸してからと云ふものは、進んで加入するやうになつた。そして一方の雄とも看做されたのである。

然るに文藏は誤つて左足を挫き、それも軽い挫折でなかつたが、一には講堂に於ける秘密の大相撲が露見しては甚だ面白くない點もあり、又一には我慢強い氣質であつたので、同窓には「何でもない」と心配させぬやうにして出入の或る商家の二階を借り、祕かに治療を加へたと云ふ。乃木將軍は當時のことを「……萩遊學中左足ヲ挫傷シ、明治元年五月ニ至テ少シク癒ユ。藩兵報國隊越後ノ役ニ出戦スルニ行キ加ハラントス。藩之ヲ許サルヲ以テ亡命、馬關ニ至リ、已ニ船ニ搭セントスルノ際、追捕セララル」云々と手記してをるが、足の負傷に就ては、後年にも極めて興味あるエピソードが残されてをる。

或年のことであつた。乃木將軍が多くの士官と共に乗馬で或る地點に停止してをつた。處が突如として某士官の乗馬が將軍の馬を蹴飛ばした。馬は蹴られると必ず蹴かへすものであるが、型のやうに將軍の馬は士官の馬を蹴返した。何處を蹴つたかは判然しなかつたのであるが、將軍は直ち

に士官に向つて、

「君、何處か怪我はなかつたか」

と問ふた。何氣なく見ると將軍の顔は蒼白に感ぜられた。併し平然としてゐると馬同志の蹴合ひであり、それも大したことでなかつたらしいので、誰も突込んで考へようともしなかつた。相手の某士官も、

「別に怪我……。ハア、何とも御坐いませぬ」

と答へてをる。寧ろ士官には「何故に將軍がこんな問ひをするのであらう」と訝るものゝやうな表情さへ見えた。將軍は猶ほ、

「それは宜かつた。大變な音であつたからどうかと心配したのぢやが、別段のことがなくてよろしかつた」

と繰返して語り、その場はその儘に過ぎてしまつた。翌朝、當時の將軍附の副官が要件で將軍邸を訪問した。然るに「病院に行かれた」とのことであつたので、病院に行つた。處が將軍は治療臺にゐる。驚いて副官が問へば、

「ウム、馬にやられた。昨日、××の馬にやられたのぢやヨ。最初蹴られた瞬間に僕は右足の趾をくだかれてゐたのぢや」

と將軍は語つた。そして此のことを××には内密にして置くやうにと注意した。最初蹴られた瞬間に既に將軍は趾をくだかれてしまつたので、非常に痛かつたが「痛い」と口外せずに、つと辛抱してゐた。そこに將軍の馬が××の馬を蹴返したので、同じやうに怪我でもしはしなかつたかと心配して「別に怪我はないか」と問ふた。蓋し相手を苦しめないやうに、そして其處にゐる他の人々の心をみださないやうに、將軍は凝と我慢したのである。

乃木將軍は未だ文藏と呼ばれた時代から我慢強かつたが、青年の頃も、大成した後も同様であつたことが此の逸話に依つて十分に考へられる。——足の挫折と明倫館の移轉のために、萩から長府に歸つた文藏は、靜かに研究したものゝ整理を試みたであらう。

明治二年正月、文藏は二十一になつた。男子二十一！學問竝に禮式に於て秀才の聞えあつた文藏を長府藩は放置しなかつた。そして報國隊に復歸を命じ、且つ漢學の助教——讀書係——を仰付けられた。藩からの命令にも依るが、文藏自ら文學に志ありしがために、この任務に服したのであらう。然るに數日の後、文藏は甚だ不快に堪へぬものゝやうな表情で、同じ隊中の桂彌一氏を訪問し、

「僕は今日から讀書係を辭退する」

と激昂して云ふ。突然に云ふので、桂氏も何と返事していゝか分らぬ。併し憤慨したこのない人が憤慨してをるので、尋常事でないとは受取れる。親しい間柄であるがために、桂氏が極めて率直に其の理由を問へば、隊士の大多数は戊辰北越の戦争から歸つたのみの勇士であり、意気が昂つてをるので、讀書係の文藏に向つて、

「先生！ 先生は戊辰の役には何處でしたか」

と問ふものもあれば、又更に或は昂然として自らの戦場に於ける功績を誇り、且つ豪語した末には、皮肉にも大音聲で、

「北越に於て先生は何れから進撃せられましたか」

と質問するものもある。勿論、文藏が戊辰の北越の戦ひに参加してゐないことを知つてゐて、殊更に問ふものもあるが、中には左様なことを知らずに質問するものもあつた。併し戦場に出でなかつた文藏には、何れも皮肉に聞え、莫迦にし切つた態度に見える。事實に於ても、「戦争に行かぬものが戦争に出たものに漢學を教へるなんか僭越ぢや。武人に取つて讀書は無用の長物に過ぎぬ」と放言して憚らぬものもあつた。さう云ふ見地から讀書係を輕蔑するので、流石に温厚の文藏も堪へられぬ。こゝに於て辭任を決し、親友の桂彌一に相談に來たのである。桂氏が、

「辭任した後は如何になさる？」

と問ふた。何となしに文藏の決心を翻すことが至難であるやうに考へられたので、一歩を進めて辭任した後は如何にするかと質したのである。然るに聲の響きに應ずるやうに、

「東京に行く！」

と文藏は極めて力強く答へるのであつた。會て弱虫とか、又或は熱がないとか評判の芳しくなかつた文藏であるにもかゝらず、この日には如何にも男らしく、凛然と答へた。十一、二の子供の頃から友人として交はつてゐる桂氏は、斯く「東京に行く！」と決心した文藏に同意せずなられなかつたので、

「結構ぢや、直ちに實行するがよい」

と賛成し、且つ激勵した。そして文藏は讀書係を辭任し、間もなく上京した。當時に於て「東京に行く！」ことは、長府の青年間にも熱望であつたが、なかく困難であつた。然るに容易に此の熱望を達したのは乃木文藏であつた。この時のことであらう。令妹小笠原キネ刀自は「……明倫館を飛出して間もなく上京した兄と面會しましたが、手織のごつ／＼した袖の非常に短い衣服に小倉袴、その粗末な小倉袴の綻を紙捻で自分に繕つたものをはいてゐましたが、頭髮は未だ武士らしく結び、結つた頭髮のみだれてゐたのを今日も忘れることが出来ませぬ」と回想して語るのであつた。

◇御堀に諭されて

明治二年と云へば、國內も漸く統一が成つて、新政府の方針も定まり、建設に向つて邁往するところになつた時である。各藩に於ける雋秀の士は簡拔せられ、昨の書生は要路に立つて参議に任ぜられるものがあり、參與を拜するものがあり、顯官に就くものがある。而して必要の新知識を吸収するために洋行を命ぜられるものも亦少くない。殊に防長の士は薩摩の人と契盟し、新政府の中心となつたがために、顯要の地歩を占め、海外に遊ぶものが多數であつた。學問並に禮式で身をたてようと決意して上京した文藏は、熱々新しい時代の流れを凝視しつゝあつたが、窃かに「洋行せねば……」と云ふ念願を起した。歐米に遊んで世界に於ける形勢を見ると同時に、新しい學問を修めたいとの熱望に燃えたのであらう。

「洋行せねば……」と考へても、機會を捕へねばならぬ。併し機會を捕へるのが至難である。處が文藏に取つて、又無き好き機會がやつて來た、と云ふのは——明治二年三月六日、新政府から長藩出身の山縣有朋、薩藩出身の西郷從道の二新進を「普魯西、佛蘭西ノ兩國ニ遣ハシ、地理、形勢ヲ視察セシム」と云ふ辭令が出で、五月中に出發することになつたが、四月七日に山口藩は藩命を以て有名な御榎隊の總督であり、藩の參政として聞えた御堀耕助——乃木將軍の從兄弟——を此の

一行に加はらしむることになつたからである。

曩にも記述したやうに、御堀氏は人物、才幹共に卓越し、文は藩學の明倫館にあつても秀才であり、武は江戸の齋藤彌九郎の高弟にして其の塾長であつた。この故に長藩の先進者であつた兵部大輔大村益次郎永敏の後繼者として囑目せられた處の大才であり、長藩内の各隊が相手方と接衝するやうな時には、多く御堀が其の任務に當つてをつた。例へば元治元年十月十一日、俗論黨を討伐するために、進撃して山口に會した各隊に向ひ、藩主父子の特使が遣はされ、各隊の代表者と應對した時にも、各隊の代表者として御堀と野村靖之助(後の子爵野村靖)とがえらまれてをる。山縣公の「懷舊記事」卷之二(四二—三頁)には、

……兩國(防長)士民たるものは此際に臨みて千辛萬苦を忍び、一に君寃を伸雪して國是を挽回するを勉めざる可からず。徒らに畏避、怯懦にして國辱を増すが如きは、是れ男兒の事に非ざるなり。且夫れ甲を破り、兵を執り、以て國家を軒衛するは、是れ臣子の本分なり。謂れなく兵器を投じ、袴襪を著け、膝を敵の軍門に屈するは、是れ吾輩の決して命を奉ずる能はざる處なりと堂々主意の在る所を辯じて大に使命に反對し、遂に其局を結ぶに至らず。其の間答中に幕命にて兵器を渡せとあらば如何と我(御堀、野村)より問ひたるに、彼(特使)は已むを得ざるなりと答へ、

問 「削封の命あれば如何」

答 「毛利氏血食を千歳に絶つに勝るなり」

問 「然らば君公御父子様の御身上に言ふに忍びざるの命を下したる時は果して如何ぞや」

答 「君を軽しとし、社稷を重しとするは、今日に在つて實に止むを得ざるなり」

と。之を聞きて野村等は覺えず聲を發して驚き入ると叫びたり。御堀は容を改め、色を麗まして正使に向ひ「上野殿(時の正使毛利上野)はいかゞ考へなさるゝや」と問ひければ、上野は逡巡答ふる能はず。野村は大聲して曰く「公等は國賊と云ふべし。決して君命を傳ふるの正使に非ざるなり。君公をして割腹せしむるを甘んずるものは國賊に非ずして何ぞや」。御堀は語を續けて曰く「國賊を此儘に捨置くべきに非ざれども、場所柄なれば暫らく猶豫し、且つ諸君の悔悟、謝罪を待つ」と蹶起して俱に其席を去れり。上野等の正副使は恐怖して駕を命ずるに違なく、夜に乗じて山口を脱走し、萩に歸りたり。御堀等は歸途、予の家に會合して此事を議せり。

と云ふやうな一節があり、更に御堀の名は「懷舊記事」五卷中の隨所に見え、常に樞要の役割を演じてをる。唯だ御堀は御楯隊の總督として名があつたのみでなく、後、藩に重用せられ、慶應二年九月二日、廣澤兵助(後の參議、眞臣)、井上聞多(後の侯爵、馨)等と幕府の講和使勝安房守と嚴島の大願寺に應接した時には、春木強四郎の變名を以て列席したが、更に參政に進み、木戸、廣澤、御堀と仰がれた。又更に秘命を帯びて京阪の地で西郷(吉之助、隆盛)等に會見し、常に十

分に其の使命を果たした人物である。

その御堀耕助は新政府から派遣せられる山縣、小西郷と同伴し、十月二十二日には政府から「歐洲ノ地理、形勢ヲ視察セシム」の命にも亦接したのである。夙に文藏の心服してをる従兄の御堀氏が歐羅巴に藩命で行く。と聞いて文藏の心臓は俄かに高鳴らざるを得ぬ。「好機は來た、捕へなければならぬ」と直ちに東京を發して山口に到り、御堀を訪ふて眞率に其の希望を述べ、「假令私は貴兄の下に奴僕となつても宜しう御坐います。歐羅巴に渡航が出來さへすれば私の目的は達することも出來るので御坐いますから……」

と熱誠を傾けて懇請した。日頃は極めて口數の少い文藏であつたが、この日は雄辯に其の所信を語つて餘蘊がなかつた。耳を文藏の述べる一々に傾けてゐた耕助は、その言葉が終つてからも、猶ほ黙々として靜かに文藏を見てゐたが、

「乃木! それは駄目ぢや」

と答へた。この歴するやうな耕助の聲は、文藏をして思はず耕助の顔を凝視させた。御堀は六尺豊かの端嚴な偉丈夫であり、又其の辯も壯重であつたが、抑へるやうに——凝視しつゝある文藏を鋭く見詰めながら、

「苟くも男子の一言、一行は公明、且つ正大でなければならぬ。然るに希望を達するためには手段を選まず、他人の奴僕たるを厭はず渡歐したいと云ふのは、何たる卑屈な考へぢや。その熱情は儂も十分に諒とするが、卑屈な考へは國士の最も忌避する處でなければならぬ。卿も男子ぢや、他人に恃まず、自分の力によつて洋行することを耽り心掛けるがいぢやらう」

と誨へるやうに力強く語つた。その目的を達することが出来ぬと知つて、悄然と首をうなだれてゐる文藏に、御堀氏は如何にも優しく、併し突如として、

「時に乃木。豫て不審に思つてゐたのぢやが、卿は文學を以てたつ決意が十分についてゐるのかそれとも武人として立つ心算か」

と問ふのであつた。斯く質問されて聊か文藏は迷ふた。と云ふのは——文學で身をたてることに決意してゐるが、新しい時代の展開と共に、この決意にも今は微動を免かれなかつたからである。黙してゐる文藏に向つて、

「儂は率直に卿に忠告する。文學でたつこともいぢやらう。併し時勢は未だ武力を最も必要とする。嘗に國內のことから推してのみ左様に云ふのぢやない。新日本の將來に考へ、東洋の形勢から察しても、斯く斷言し得ることぢや。卿も國家の爲に有用の器ぢやから武人として立つことにせよ。何時か儂は忠告しようと思つてゐたが、今日は丁度好い機會ぢやから云ふ」

と諭すのであつた。この忠告は父の希次からも受け、又更に玉木翁からもあつた。併し御堀から殊に時勢と新日本の前途に立脚して説かれては、遂に文藏も動かすにはゐられなかつた。而して文藏が「文學を以てたつか、武人として身をたてようか」と迷ひつゝあることを察してゐた耕助は、
「……目的は單一でなければ、決して達成し得るものでない。又其の目的の大小が之を達成する上に異常の影響があるものであるから——單一に、確實に立て、立てた以上は其の達成の爲に邁往し、斷じて右顧、左睜してはならぬ。乃木！卿も決心して新政府の陸軍に出るのぢや」と復重ねて諭した。斯く懇切に諭されては文藏も考へた。考へ亦考へざるを得なかつたのである。而して決心は定まつた。明治二年十一月、乃木文藏は藩命に依つて伏見の御親兵々營に入營し、フランス式の練習を受けることになつた。乃木將軍は、佐官時代まで屢々此の御堀耕助からの忠告を語り、迷へる青年に向つて、

「儂も御堀に諭されて陸軍に出ることになつたのぢや。卿も目的を定めて邁往せにやいかんぢやないか。目的は須らく單一であり、立てた以上は之を達成するために邁往せねばならぬ。そこに困難も不可能もあらう道理がない。語學が餘り出来ぬとか、或は數學が不得手であるとか、勝手なことを云ふが、それは一笑に附すべきもので、男子が一旦其の目的を選び、これに向つて邁往することになつた以上は、前途に横たはる障礙を排撃し、征服するあるのみである。」

それに就て面白い例がある。兵部大輔大村益次郎永敏は、長州の大先輩であり、又以て我が陸軍の創設者で、泰西の學に造詣が深かつたにかゝはらず、聖賢の道には煉達が浅かつた。その山口藩養明倫館の兵學寮教授、歩騎砲三兵學習主管となり、幕府の征長戦に反撃して捷ち、崇敬、重用せられると共に、修養の足らざるを自覺し、不惑を越えて四書を繙き、五經を閲して倦怠しなかつた。併し多忙の身であるがゆゑに、夜更けて密かにし、他に氣付かれぬやうに努めたが、それは聽て門下の爲めに發見され、且つ擧登する處となつた。そして彼等は「毎夜晩くまで孤燈の下で先生は何か熱心に讀んでゐる。それも光が外部に洩れぬやうに羽織を掛けてちや。吾々が突然襲ふて糺明しよう」と申合せたのである。

そこで部下の選まれた者が其の機會を狙つてゐた。とは知らぬので、大村さんは例のやうに夜更けて頻りに勉勵してをつた。然るに機會を待つてゐた人々は、俄かに大村さんを襲ふたので、素早く大村さんは讀んでゐた書物を膝下に秘し、他意なきものゝやうに諸君は何の要件かと問ふた。不意の闖入者も他意なきものゝ如く要件を述べ、雑談の後に隊長が今讀んでゐられたのは何であるかと質問した。その時に大村さんは膝下から論語を出し、極めて率直に自分は學問がなく部下には文武に秀でたものがある。こゝに於て多數のものゝ長となるには、それだけ修養せねばならぬものであると感じたので、斯く夜更けて密かに讀書してをる旨を告白した。而して大村さ

んは其の部下から敬慕せられたのみでなく、大才として名を不朽に垂れることにもなつた。

大村さんのやうなえらい人物でも然りである。未だ青年の士が語學がどうだとか、數學が何とか、自分から其愚劣を語るやうな行動のあるのは、實に唾棄すべきである。須らく目的を選び、目的を選んだ以上は之に邁往し、貫徹するに非ざる以上は止むべきでない。薄志弱行は何れの時代に於ても忌避すべきもので、青年は青年らしく、單一に其の目的を選び、それに向つて突進しなくてはならぬ。儂は御堀に誨へられて目的を定め、これに向つて突進した」

と懇切に諭すのであつた。御堀氏の忠告なかつせば、或は「乃木將軍と云ふものはなかつたか知れぬ」と吾々にも考へられるのである。

◇ 巨人成長の途へ

御堀氏の意見には父の希次も、勿論、大に賛成であつたが、伴りなしに文藏も動かされたので、陸軍に出る決心をした。新日本の將來を稽へて武人たることが君國に盡す最善の法であると確信したからでなければならぬ。殊に伏見の御親兵々營の創立者が御堀氏の信頼を受けてをる先輩であり、長藩出の巨人であつた大村益次郎永敏であつたので、文藏のためにも大に都合が宜しかつたであらう。「御親兵」とは現在の「近衛兵」であり、兵營は今の伏見工兵大隊のある所にあつたので

ある。

然るに伏見の御親兵々營に入つた翌年の正月、俄かに歸藩を命ぜられた。と云ふのは——舊藩時代の防長にあつて常に干戈を取つてゐた奇兵隊とか、御榎隊、集義隊——は、祖國を守つて偉勳を録したが、この諸隊も新しい時代の漸く展開すると共に、その必要がなくなつたので、當然の歸結として解散せられることになつた。處が隊中に大に不平を訴へるものがあり、解除に關する處置に就て不服を唱へるものが簇出した。而して彼等は新しい團隊を成し、新しい隊名を附け、猛烈なデモンストレーションに出で、以て「藩主に問ひ、要求する處がある」と呼號するに至つた。幕軍を惱まし、藩内の俗論黨を憎伏せしめた猛者を集めた諸隊であつたので、指揮者が無名の士であつても、その力は輕視し得るものでない。遂に暴動と化してしまつたのである。

こゝに於て諸隊の幹部連は長府に集まり、又藩の要路者と協議し、不平組の討伐に就て善處することになつたが、その勢ひが猖獗であり、決して輕侮し得るものでないことが次第に明かになつたので、伏見に派遣してある人々をも召還することになつた。明治二、三年に長藩は、早くも武人の失業問題に悩み、血を同胞が流して解決せねばならぬ痛ましい結果に至つた。そして急報に接した伏見の文藏等は、所屬の上長官から許下を得て、明治三年正月下旬、俄かに出發した歸つたのである。

斯くして長府に歸つた文藏は、正式に伏見で受けた新規のフランス式の訓練を示した。かう云ふやうに伏見に於て文藏が武人の歩一步を踏出したことを長府の友人達も承知してゐなかつたので、少からず刮目したが、殊に規律、節制ある練兵振りには何人も感服し、藩の要路のものも甚だ信頼することが深かつた。この新式の訓練法で指揮する豊浦藩の軍隊は、不平組の討伐に當つても、目醒ましい活動をなした。その時の戦場となつたのは金古會——現在の山口町——で不平組の戦鋒も鋭かつたが、名分正しからざると背景がないので、左のみ大事に至らず弾壓せられてしまつた。そして此の機會に文藏も若い將校として其の才幹を大に發揮したのである。

暴動は斯くして弾壓せられてしまつた。そこで文藏は再び伏見に歸り、續いて訓練を受けることになつたが、この時長府から同行したのは、諏訪好和、友田義喬、本莊維山、井上次郎、桂彌一等の五名であり、一行は下ノ關から黒船——汽船——に乗つた。處が客船でなく、荷物船であつたがために、豚と同居せしむるといふ非常な虐待振りであつた。血氣盛んであり、又藩からの選拔生てふ自負もあつたので、

「何たる非禮ぢや。動物扱ひを黙止するが如きは、斷じて吾々のことぢやない、大に船長に對して談判しよう」

と云ふことになり、船長に向つて談判すべく、將に特使が發せられようとする。その時まで沈黙

してゐた文藏は、頻りに激昂する人々に對し、如何にも優しく、又何とはなしに之を威壓するものやうに、

「船長に待遇上のことを相談すると云ふのは面白くないと思ふ。吾々は既に乗船の際から之に相當する賃金を拂つてをるのみでなく、武人として立つ吾々は、出来るだけ困苦に堪へる習慣をつけてをかねばならぬ。殊に大阪まで行けば上陸するので、その間の我慢が出来ぬ譯はない」と眞摯に其の意見を述べるのであつた。成程、文藏の云ふことが道理あり、反對し能ふものでないので、遂に船長に對する談判は沙汰止みとなり、不平ながらも五名は黙し、辛抱することになつたのである。

明治三年三月、かう云ふやうにして五名と共に伏見に歸つた文藏は、同行した人々をして密かに刮目せしむるやうな精勵振りで、その七月に京都の鴨河東にある御親兵々營の練兵係——伍長——に轉任を命ぜられた。即ち伏見にある御親兵々營と云ふのは、現在の士官校と下士の養成所とを合同したやうなもので、その何れに文藏は入つたか不明であるが、兎に角抜かれて練兵係となつたことから推測すれば、その成績の特に優秀であつたことを思ふべきであり、武人として其の才幹の夙に伸張しつゝあつたことを卜すべきであらう。

京都河東御親兵練兵掛として好き教導となり、上長官からも、兵士の間にあつても信望の厚かつ

た文藏は、在任僅かに五箇月、明治三年十二月二十日、藩から歸還を命ぜられ、再び長府に歸ることになつたのである。

◇京都退去の密議

長府藩から派遣せられ、フランス式の訓練を受けてゐた文藏——未だ生徒であつたものが——は京都の兵營附となり、練兵掛といふ一人前の教官に任ぜられたので、その成績の甚だ優秀であつたことを思ふべきである。處が突如として變な風評が文藏の耳にも亦入つた。勿論、それは誰が流布したとも分らぬが、「今度の卒業生は下士に任ぜられるらしい」といふのである。更に「京都に遣られた乃木なんかも、練兵係を仰付けられてゐるだらう。練兵係なんか下士のやることぢやヨ」とも云ふ。この噂は亦更に各方面に流布し、漸く注意せられるやうになつた。

何しろ伏見の御親兵の兵營には各藩から選ばれた青年が來て訓練せられてをるので、かう云ふ風評に對しても神經を尖らせる。地位を云ふよりも、その面目を考へることが一段と強かつたからでなければならぬ。

「おい聞いたか」

「ウム、例の風評ぢやらう」

「左様ぢや、貴様！ 何とかがへる？」

「何とかがへるたつて……下士なんか任ぜられては、郷黨に何の面目あつて見えることが出来るのぢや」

「同感ぢやヨ、吾々は兎に角選まれて此處に入つたのぢや。下士になるためにやつて來たのぢやないからなア」

「ぢやが、萬一にも風評通りに下士にでも任ぜられるやうなことがあつたならば、貴様は何とするのぢや」

「絶対に受けななまでヨ。我輩は直ちに歸郷するさア。ウム、武人としてたつ望みを奇麗に抛つまでぢや」

「フム、左様か、俺も決心しよう」

と云ふやうな不平の聲が此處、彼處に聞えるやうになつた。而して逸早く何かの理由を附して歸國したものもあると云ふ。勿論、これは表面に出たことでなく、内密の話であるが、以上の如き流説に基づくものでなく、別の原因から長府藩の六名の間にも「……伏見を去ることにしようではないか」との密議が交された。

明治三年八月の或日、雨降つた日の夕方のことであつたが、乃木、桂、井上、諏訪、本莊、友田

の六名は、觀月橋の附近に於て月見をすることになつた。月末だ出でざるも、雨後の宇治を見ながら文藏は頻りに詩作に耽り、他のものも亦思ひ／＼に清遊した。聽て談話は其の將來に對する進退に及んで、

「現状の儘に練習し、これを終つても、政府は直ちに吾々を士官として採るのでなく、各自藩に引取つて、武人たるべきものを吾々が訓練すると云ふ役目に従ふのみで、それが完了すれば不必要になる。謂はゞ荷物を運ぶ人夫のやうなもので、この港から荷物を持つて彼處の船に行き、そこに居るものに引渡せば、それで役目は済む。さう云ふ役目を果たすために便々と此の伏見に止まることは熟考せねばならぬ」

と伴りなしに眞情を語るものがあつた。この事は六名の誰もが念頭にこびりついてゐるものであつたので、眞剣に語り、腹藏なく其の所感は述べられ、中途に於て廢學して歸るも亦可なりとするものもあつた。然るに文藏は之に反對し、

「……歸藩して何になる？ 吾々が斯く武人として立つ決心をなし、その教育を受けてをる以上は、今、前途を考へて悲觀し、歸藩するよりは、一步を進めて沼津に行くか、又或は藩の要路に談じ、長府に練兵所を設置させて根本的にやることにせねばならぬ。併し藩自らの力で外人を備ひ、規模を大きくしてやることは、實現が不可能であらう。そこで吾々としては沼津に行つて根

本からやるが良策でなければならぬ」

と理路正しく、諄々と述べるのであつた。この文藏の説には五名のものも大に敬服し、且つ同感であつたので、「沼津行」を實現しようと云ふことに一致した。蓋し當時に於ける沼津には兵學校があり、外人があつて根本的に教練してをつたので、そこに遊學して六名のものも、外人から直接教練せられ、積極的に武人として修養しようと云ふ希望に出で、その實現を期したのである。

「沼津行」は一人の反對者もなく、實現しようと云ふことになつたが、偕て伏見を去り、沼津に行くに必要なものは金である。その金を如何にして得るか問題で、これには六名のものも閉口した。併し「大阪にゐる藩の重役は談判したら何とかなるだらう」と云ふので、桂彌一と本莊維由とが金策使として大阪に行き、藩の重役に諮ることになつた。……二人は大に智囊を傾け、目的を必ず貫徹しようと云ふので、伏見から大阪に下り、緊張して長府藩の以前の倉屋敷に到着した。處が仕合せなことには、藩の會計を司つてをる懇意な印藤氏（後の豊永長吉）も來合せてゐたので、桂、本莊の二人は阪本龍馬が越前侯——春嶽——を説伏した故智に倣ひ、大に自説を述べて同意を求めた。然るに案外にも易く賛成を受け、

「確かに良策ぢやらう。併し費用は何程位あつたらいか」

と云ふまでになつた。勿論、さう云ふ金額に就ては、伏見でも考へられてゐなかつたので、窺か

に二人も困つたが、餘り少額では風呂敷の手前もあるので、聊か誇張に失するか——と掛念はしたが、堂々と、

「三百兩もあつたら結構でせう」

と答へた。當時の三百兩は大金であつたが、驚くものもなく、反對するものもなく、聽て二人の前に立派に三百兩が持出された。こゝに於て二人は大に得意を感じ、大阪から船で伏見に歸り、同志に之を報告し、直ちに沼津に向つて出發しようと云ふので、伍長として大に信任ある文藏が時の上司——陸軍中佐田中春風——に退營の許可を受けることになつた。沼津行を提唱し、熱心なる賛成者である文藏は、上司に對して事情を述べ、速かに退營の許可を乞ふた。處が上司は驚き、且つ慰諭し、如何にしても退營を許さなかつた。沼津行は實行し能はぬことになつたのである。

こゝに於て六名の失望は甚だしかつた。許可なくして沼津行は出來ぬので、三百金は大阪にゐる藩の重役に返し、不満ながら伏見に止まつたが、明治三年十二月二十日、漸く藩命に依つて退營、歸國することになつた。處が文藏には別に餘裕がないので當惑した。と云ふのは——旅費が不十分であつたので、自腹を切らねばならぬことになつたからである。

同時に此の伏見に派遣せられて來た人々も歸るので、相談すれば何とかならぬこともなかつたであらう。併し御堀からも「自分の力で何事もやれ」と諭され、父の希次も絶えず男子は決して他人

に依つてなすべきものでないことを訓戒してをる。殊に突差の時に自分の力で解決することは、又
以て良き試煉でなければならぬ、と考へた文藏は、豫て希次から譲られた太刀に穿めてある切羽が
黄金製であることに氣付いたので、それを賣つて流用する事に決し、直ちに實行した。貧乏な乃木
家に立派な黄金製の切羽の穿めてある太刀が藏せられてゐたことも、如何に大丈夫としての希次の
覺悟の美しいものであつたかを諒會すべき好き左券となるであらう。武士の魂である太刀の附
屬品を賣却したのは、決して文藏にもいゝことゝは考へられなかつた。そこで長府に歸つて率直に
此のことを文藏は父に告白し、且つ事情の已むをえなかつたことを縷述して詫びた。然るに希次は
極めて機嫌よく、

「フム、左様ぢやつたか。それはいゝことをした。決して失態ではなく、最も機宜に適つた處置
ぢや。太刀は其の刀身こそ武士に取つて重要な魂ぢやが、謂はゞ切羽は飾りものに過ぎぬ。そ
の飾りものを賣却して自ら急場を救つたことは、武士として少しも耻辱でなく、他人に向つて立
換へを乞ふ不覺に比すべくもない。僕は衷心から卿の處置を喜ぶ。いゝ事をしたものぢや、將來
も其の心掛けを忘れぬやうにせねばならぬ」と文藏の取つた措置を稱し、平生の訓戒の決して徒爾ならざりしことを喜ぶのであつたが、同時
に乃木家の教育を想ふべき挿話であるといふの不可ないであらう。

この伏見の御親兵の兵營を去る密談、沼津行と金策……と云ふやうな内秘は、誰も想像だにしな
かつたであらう。未だ發表せられてゐないやうであるが、長府に於ても實情を知るものは尠少に過
ぎなかつた。斯くて明治四年一月十日、二十三歳の乃木文藏は豊浦藩（長府は斯く改稱せられてゐ
た）陸軍練兵教官と云ふに任用せられ、伏見及び京都から齎した新式の練兵法で藩から出す壯丁を
訓練することになつた。當時は我が陸軍の創始期であり、徴兵制の施行せられてゐない時であつた
ので、各藩から御親兵を養成し、又更に鎮臺兵を養成して之を全國に配置することになつたので、
豊浦藩陸軍練兵教官に任せられた文藏は、第一次の要件として御親兵、第二次の任務として鎮臺兵
を教育し、何れをも立派に卒業させたのである。

當時に於ける文藏は美青年であつたが、溫柔さうに見える優形の美青年の文藏がフランス式の洋
装で、長劍を取つて壯丁を指揮する姿は、錦繪にでも見るやうであつた。後年の鬚髯殿めしい乃木
將軍に對照し、その反襯に少からず興味が感ぜられたのである。

◇ 爛眼の黒田清隆

豊浦藩陸軍練兵教官としての文藏は、その責任も重かつたが、多忙であつた。併し訓練は巧みで
あり、教導もいゝので、極めて評判が宜しかつた。然るに評判の好かつた文藏が御親兵を教育して

しまつても、又更に鎮臺兵を卒業さしてからも、猶ほ士官に任ぜられることなく、依然として長府にゐるので、文蔵を知るものは疑問を挿、まずにはゐられなかつた。と云ふのは——伏見の御親兵兵營に於て同窓であつた本莊維由は御親兵の陸軍大尉に、友田義喬は鎮臺兵の陸軍中尉に抜かれたが、その他の諏訪、井上、桂のみでなく、乃木氏も亦選に洩れてしまつたからである。

我が文蔵は洩れた。學問に秀で、練兵上の手腕も認められた文蔵が御親兵にも、鎮臺兵にも、士官に任ぜられなかつたので、誰も不審に堪へぬらしかつた。併し希次の子であり、希次は新政府の知友から仕官を勧められても、既に老齡なるの故に固辭してゐたので、その子の文蔵が必ず登用せられるであらうと考へられてゐたが、餘りに文蔵の抜かれる氣配がないので、漸く「乃木は御親兵の士官に洩れ、又更に鎮臺兵の士官にも落ちたさうぢや」とか、反對に「さう云ふ筈棒なことがあつたらう」とか噂があつた。

この風評に對し、冷然としてゐた我が文蔵には、窃かに恃む或物があつたのであらうか。それとも再び學問で身をたてようとの企願が燃えたか。決して左様でなかつた。武人として立つ決意には變りがなかつたが、事實に於て文蔵は御親兵の士官にも、鎮臺兵のそれにも拔擢を受けなかつた。陸軍に出る最初のチャンスを選したが、その爲に心服せる御堀氏の歸朝を迎へ、卓越せる議論と新

日本の將來に對する抱負とを聽く機會に接した。如何に之が文蔵と其の前途とに幸したかは、贅説を須ひないであらう。將軍も之を回想して語つてゐたが、明治四年は文蔵に取つて、最も意義の深い記念の年であつた。

明治二年五月二十四日、山縣、小西郷と同伴して歐羅巴に差遣された御堀耕助は、出發に臨み、馬關に於て略血し、或は渡歐も中止となりはせぬかと考へられたが、長崎に到り、こゝに暫く靜養し、漸く快方に向つたので、横濱に向ひ、横濱から米國を経て渡歐し、翌三年の八月に一行と共に歸朝したに拘はらず、宿痾が癒えないので、その大才を新政府のために縦横に試みることが出來ず、歸朝と共に靜養に努めることになつた。病氣が何しろ病氣であるので、暖い土地がいゝと御堀氏と親善の薩州出の人々が、

「鹿兒島は南國氣分のいゝ土地柄ぢや。必ず尊公の病氣にも利くことぢやらう。保養のために行かれることにせられい」

と頻りに勸説するので、王政維新に人材雲のやうに輩出した鹿兒島てふ土地に親しむために友情に任せ、歸朝した翌々月に薩南の人となつた。御堀耕助が鹿兒島に滞在してをる期間の旅舎として島津家の立派な磯の洋館があてられ、正副の町年寄役が賄方を召連れて詰切り、極めて鄭重の待

遇をなすと共に、雇洋醫ウキリス外一人の醫師を隔日に往診せしめ、一週必ず一回は重役が慰問使として差遣されてゐたと云ふ。勿論、山口藩からも醫師、看護婦その他数人の隨行があり、藩主から百兩の療養費をおくられもした。如何に御堀氏の地位が薩長の間に重視せられてゐたかを察すべきであらう。

明治四年三月の下旬に至り、漸く輕快したので、御堀氏は島津家の軍艦を以て長崎に到り、又長崎からは毛利家の軍艦に迎へられ、乳牛二頭並に搾乳技手一人を伴ふて馬關に入り、こゝに十日許り滞在し、轉じて周防の三田尻の宮市大專坊に入つて保養したが、容態は決して樂觀し得るものでなかつた。失望の外なかつたが、祖國愛に灼熱しつゝある此の巨人の眼中には、唯だ邦家の前途を思ふ赤心と百年の後に獻替する燃えるやうな經綸とあるのみであつた。病勢が進むと同時に、この人の知己、友人に對する遺囑は切なるものがあり、熱も加重せられた。そして病床にある御堀氏から文藏も誨へらるゝ處少からず、多くのものを培はれたのである。

馬關にゐる間にも文藏は御堀氏を見舞ひ、三田尻に轉地してからも、屢々訪ふたが、殊に病狀が殆んど絶望であると云ふので、御堀氏の知己、友人は口にこそしないが、いろくの名目の下に訪問し、痛しくも告別の意を暗々に表するのであつた。或日、例のやうに文藏が訪へば、既に先客があり、頻りに病室に於て懇談が重ねられてゐるらしい。家族も同じい文藏のことであるので、隣室

に控へてをつた。處が、

「乃木か、入れ！」

と御堀氏が病床から招くので、文藏は入つた。そこには體軀の極めて堂々たる偉丈夫が窮窟さうに坐つてをる。そして入つた文藏を見る眼光の鋭いことも印象されたが、御堀氏は文藏を顧み、

「この方は黒田さんぢや。黒田さん、これは儂の従弟で、乃木文藏と申すものです。將來宜しく御引廻しを御願しまする」

と無造作に紹介し、且つ率直に其の將來を託するのであつた。文藏は極めて鄭重に一禮し、改めて相手を見た。御堀氏が「黒田さん」と親密さうに呼びかけた人物こそは、時の陸軍中將黒田清隆で、時に我國の陸軍部に大將は唯だ一人、それは大西郷であり、中將も僅かに二人で、長の山縣と薩の黒田であつた。その黒田に親しく紹介されたので、流石に我が文藏も胸のときめきを多分に感じたことであらう。黒田中將は、

「ホホオ、豊浦藩の陸軍練兵教官でござつたか。それは御苦勞ぢやつた。何しろ國家の將來は青年に負ふ處大ぢやで、貴君にも御骨折りをねがはんけりやならぬことが多々あるぢやらう」

と隔意なく語るのであつた。……二人の間に談話も未だ相當にあるらしいので、間もなく文藏は辭したが、明治四年五月十三日、大才を抱いて囑望せられながら御堀氏は、年齒漸く三十有一にし

て三田尻に病歿してしまつた。新政府の人々も其の長逝を惜しんだが、殊に文藏には痛ましいものであり、「白日のために暗し」の悲哀を禁ずることが出来なかつた。涙は止度もなく、拭ふても亦拭ふても流れるのであつた。

悲痛の裡にも、應て文藏は快報に接した。御親兵にも、鎮臺兵にも、士官として任ぜられなかつた文藏は、俄かに當局の内命に接し、その年の八月に上京し、十一月二十三日には、陸軍少佐に任ぜられた。明治四年十一月二十三日、前豊浦藩陸軍練兵教官乃木文藏は、二十三の青年であつたにもかゝはらず、新政府の陸軍少佐に任ぜられたのである。その時に文藏も極めて満足であつたであらう。親しい友人に、

「明治四年八月に當局から内命があつたので上京したが、勿論、任用せられるにしても、左様に速かに實現するとは考へてゐなかつた。然るに十一月二十二日に黒田中將を訪問して親しく内意を聞き、翌日には早や辭令が出た。僕の生涯で何より愉快ぢやつたのは、この日ぢや。明治四年十一月二十三日は今でも暗記してをる」

と云ふ意味のことを語つたと仄聞してをるが、陸軍少佐に任ぜられたことが文藏には確かに満足であつたに違ひない。と云ふのは——當時の乃木氏はハイカラで、陸軍に出る以前、誰からもらつたと立派なフランス式の軍帽を用ひてゐたが、それは大尉の被るものであつた。この事から推察

しても、窃かに「大尉より下に任用されることはないだらう」と期待してゐたかも知れぬ。さう云ふやうに忖度せられぬこともない。然るに大尉より遙かに高級の陸軍少佐に任ぜられたので、流石に大なる満足を感じることが出来なかつたのであらう。任官してから數日後のことであるが、當時築地にゐた桂彌一氏を腕車に乗つて訪問した乃木氏は、新しい陸軍少佐の服装であつた。そして、「僕が今日は御馳走しよう」

と桂氏を誘ひ、附近の料理屋で一盞を傾けた。乃木家が長府に移つて以來——二人の間は竹馬の友であり、且つ相許す仲でもあつたので、大に痛飲し、快談したが、應て新任の少佐殿は「任官した日の記念に」と制服で撮つた寫眞を懐から取出して桂氏に贈つた。その裏には、

東京中六番町三十四番地

侍従太田左門寄留

乃木希典

と記されてあつた。太田左門とは、乃木將軍の叔父(希次の弟)になる太田要藏の第二子であり、屢々記した御堀耕助の弟であつて、後、毛利姓を冒した正四位侍従毛利左門のことであるが、この従兄にも少からず世話になつたと云ふ。御堀氏に訓導され、太田氏に庇護を受け、こゝに陸軍少佐に任官した乃木希典は、後年甥の傳造(海軍少將、小笠原キネ子刀自の長男)を以て御堀家を再

興せしめたのも、毛利左門と熟議した結果であり、その舊誼を忘れることが出来なかつたがためである。

後年「長の陸軍」と唱へられた長州から出た文蔵が薩の黒田に依つて風鑑せられたのは、頗る興味あることではなければならぬが、乃木將軍の口から「黒田」と云ふ言葉を耳にしたものは左程に多くなかつたであらうが、明治二十一年六月十一日、乃木少將が歐羅巴から歸朝して間もなく、時の内閣總理大臣であつた伯爵黒田清隆が處髻厳しく、馬車を驅つて赤阪の乃木邸を訪問し、親しく歸朝の祝ひをのべたことがある。

現在の乃木邸の新築せられる前のことで、當時のそれは甚だ粗末なものであり、玄關の屋根は毀れたままで、雨漏の跡が奇麗に壁をたどつて、無数の繪や文字のやうなものが描かれてゐた。門前に美しい馬車を棄てた堂々たる偉丈夫は、門内に入ると同時に、帽子を取り、そこに立つてゐる書生に向つて、

「こゝが乃木さんの御屋敷かネ」

と問ふのであつた。書生の許田氏——英作——は、この人が如何なる仁であるかを承知しなかつたが、必ず顯官であるに違ひないと見受けたので、

「ハイ。……只今主人は留守で御坐います」

と答へた。留守であると聞いて點頭き、客は微笑しながら破れた玄關の上の屋根や雨漏の跡を仰見てゐたが、聽てポケットから名刺を出して叮嚀に會釋し、

「儂は黒田ぢや。乃木さんが歸られたので御祝ひにまかり出ましたのぢや。御歸りになられたら宜しく御傳へ下さい」

と如何にも朗かな音聲で述べ、暫らく佇立してゐたが、聽て力強く踵をかへして馬車に乗つた。……夜は次第に更けて將軍が歸つたので、書生が此のことを將軍に傳へた。黙つて報告を受けてゐた將軍は、

「ホオ、黒田さんが見えられたか」

と何となく意味ありさうに笑つてゐた。明治四年十一月二十三日、黒田中將の斡旋に依つて陸軍少佐に任じ、「儂の生涯で何より愉快ぢやたのは、この日ぢや」と乃木將軍が無邪氣に告白したこと。此の事實とを靜かに對照すれば、深く興味が感ぜられるのである。

歩兵第十四聯隊長

◇弟妹をも東京へ

明治四年十一月二十三日、陸軍少佐に任ぜられた乃木文藏は、その翌日を以て東京鎮臺第一分營に出張仰付けられ、武人としての第一歩を踏出し、君國のために全靈を捧げることになった。そして名をも希典と改めたが、前述の如く、當時は従兄弟の太田左門宅に寄留してゐたのである。然るに翌月には信濃ノ國上田に出張を命ぜられた。その要件と云ふのは、縣で保管してゐる上田城と武器とを陸軍省に移管することにあつたのみでなく、同時に、そこに分營を設ける任務をも帯びてゐた。乃木少佐は舊佐賀藩から徴集した兵で編成した歩兵二中隊を引率し、上田に向つたが、出發に際して昵近のものに、

「實に残念なことを致した。儂の生涯に於て容易ならぬ大きな失敗ぢや、豫て心掛けて置かねばならぬことぢやつたが……」

と如何にも慚愧に堪へぬものゝやうに嗟歎する。晴やかに出發せねばならぬのが悲しさうな表情をして「残念なことをした」「實に残念なことを致した」といふので、

「何が残念なのぢや」

と友人は極めて率直に問ふのであつた。依然として「實に残念なことを致した」を繰返しつゝあつた乃木少佐は、

「城廓の受取と云ふ重大な任務を帯びて出張する儂は、不覺にも城受取の故式を學んでゐない。武人として耻づべきことで、父から傳授を受けておかなかつたのが残念でならぬ」

と眞面目に告白し、且つ長歎するのであつた。上田城の受取を以て單簡なる事務的なものと考えせず、何處までも武士的に解釋しようとする乃木氏の面目を想ふべく、父への至情を察すべきであるが、蓋し年少の日の希次から聞かされた義士の物語中の、大石が赤穂城を檢使に武士的に引渡したと云ふ一齣を思ひいでたゝめでもあらう。この純情は其の一生を通じて秋毫も渝らなかつたのである。

信濃には明治四年十二月から翌年二月まで滞在し、この國の諸藩に於ける城廓、兵器の總てを受理すると共に、適法に處理し了つたので、東京に歸つて「東京鎮臺第三分營大貳心得」を命ぜられたが、これが明治五年二月二十七日であり、翌年四月には名古屋鎮臺大貳心得に轉じ、六月に津と